

平成 27 年

労働基準監督年報

(第 68 回)

2 0 1 5

*Annual Labour Standards
Inspection Report*

(Vol. 68)

厚生労働省労働基準局

Labour Standards Bureau
Ministry of Health, Labour and Welfare

平成 27 年

労働基準監督年報

(第 68 回)

2 0 1 5

Annual Labour Standards

Inspection Report

(Vol. 68)

厚生労働省労働基準局

Labour Standards Bureau

Ministry of Health, Labour and Welfare

労働基準法制定後第 68 回の労働基準監督
年報をここに公にする。本年報は平成 27
年の労働基準行政の活動状況を収録した
ものである。

平成 27 年労働基準監督年報目次

第 1 章 平成 27 年度における労働基準行政の運営	1
第 1 節 概説	1
第 2 節 労働条件対策の推進	2
1. 一般労働条件の確保・改善対策の推進	2
2. 働き過ぎ防止のための取組強化	3
3. 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組の強化	4
4. 学生アルバイトの労働条件の確保及び適切な労務管理に向けた取組	4
5. 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進	5
6. 未払賃金立替払制度の迅速かつ適正な運営	6
第 3 節 安全衛生対策の推進	6
1. 基本的事項に関する対策の推進	6
2. 業種別労働災害防止対策の推進	7
3. 特定災害防止対策の推進	8
4. 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進	9
5. 派遣労働者の労働安全衛生確保対策の推進	9
6. 職業性疾病対策の推進	9
7. 労働者の健康確保対策の推進	10
8. 中小規模事業場における労働災害防止対策の推進	11
9. 外国人労働者の労働災害防止対策の推進	11
10. 国際化に対応した安全衛生対策の充実	11
11. 労働災害防止対策を推進する体制の整備等	11
12. 企業による労働者の安全と健康に対する取組の推進	12
第 4 節 東日本大震災への対応	12
1. 東京電力福島第一原子力発電所の作業員への対応	12
2. 除染等業務に従事する労働者への対応	13
3. 復旧・復興工事における労働災害防止対策	13
4. 石綿健康障害防止対策	13
第 5 節 労働時間対策	14
1. 労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）の周知・啓発	14
2. 労働時間等の設定改善に向けた取組の推進	14
第 6 節 賃金対策の推進	14

1.	最低賃金対策	14
2.	賃金・退職金制度	14
第7節	過労死等の防止対策の推進	15
第8節	職場のパワーハラスメント対策	15
第9節	労災補償	15
1.	労災保険給付の迅速・適正な処理	15
2.	労災認定基準の的確な運用等	16
3.	行政争訟に対する迅速・的確な対応	16
第10節	関係法令の制定、改廃等	16
1.	労働安全衛生規則の一部改正について（足場等からの墜落防止措置関係）	16
2.	労働安全衛生規則の一部改正について （ロープ高所作業における墜落等防止措置関係）	16
3.	電離放射線障害防止規則等の一部改正について（特例緊急被ばく限度関係）	17
4.	粉じん障害防止規則等の一部改正について（「砂型を成型する場所における作業」 を行う場合の措置関係）	17
5.	労働安全衛生規則等の一部改正について（ストレスチェック等関係、重大な労働災害を 繰り返す企業への対応関係、外国に立地する検査機関の登録関係）	18
6.	労働安全衛生法施行令等の一部改正等について（化学物質の表示、リスクアセス メントの実施関係）	19
7.	労働安全衛生法施行令等の一部改正について（ナフタレン及びリフラクトリーセ ラミックファイバーの特定化学物質追加関係）	20
第2章	監督指導等	22
第1節	事業場監督	22
1.	定期監督等（災害時の監督を含む）	22
2.	申告監督	22
3.	再監督	22
4.	使用停止等処分	22
5.	司法処分	23
第2節	賃金不払の概況	23
第3章	産業安全	24
第1節	産業別労働災害発生状況	24
第2節	労働災害発生率の状況	24
第3節	重大災害の発生状況	26

第4章 労働衛生	27
第1節 業務上疾病の発生状況	27
第2節 じん肺発生状況	28
第3節 過労死等に係る労災補償状況	29
1. 脳・心臓疾患の労災補償状況	29
2. 精神障害の労災補償状況	29
第4節 定期健康診断の実施状況	30
第5節 特殊健康診断の実施状況	31
第6節 新規化学物質の届出件数及び名称公表件数	32
1. 新規化学物質の届出件数	32
2. 新規化学物質の名称公表件数	32
第5章 機構・定員及び予算	33
第1節 行政機構	33
第2節 職員の定員	33
第3節 予算	33

第1章 平成27年度における労働基準行政の運営

第1節 概 説

我が国経済は、平成24年末以降、内需が主導する形で景気は持ち直しに転じており、デフレ不況でなくなる中、経済の好循環が動き始めている。平成27年度は、新興国経済の減速などの影響を受けて生産面での弱さや家計の所得から個人消費への波及の遅れがみられたが、設備投資の持ち直しの動き、雇用・所得環境の改善も続き、緩やかな回復基調が続いている。

そのような経済情勢のもと、完全失業率は平成27年度平均で3.3%と19年ぶりの低い水準となり、有効求人倍率も平成27年度平均で1.23倍と24年ぶりの高い水準となるなど、雇用、失業等の動向については改善がみられた。

また、平成27年の賃金の動きを見ると、現金給与総額は前年比0.1%増、所定内給与は前年比0.3%増と同水準だった。

経済は改善の動きをみせているものの、全国の労働基準監督署には、賃金不払、解雇や雇止めといった問題に関する申告・相談が依然として数多く寄せられており、全ての労働者が適法な労働条件の下で安心して働くことができるように、平成27年度においては、次のような点に重点をおいて対策を講じた。

第1は、労働条件の確保・改善対策である。

労働基準関係法令に係る申告件数は減少傾向にあるものの、賃金不払を中心として依然として申告が数多く寄せられている状況がみられることから、問題ある事案に関する情報を早期に把握する等により、申告、相談や賃金不払、解雇事案等に対する的確な対応に努めた。

また、業績悪化に起因した人員整理を伴う事業再編の実施等の情報を把握した場合には、不適切な解雇、雇止め予防等のための啓発指導を実施するとともに、配置転換命令や出向命令の有効性について争われた裁判例を記載したパンフレット「適切な労務管理のポイント」を周知した。

第2は、労働者の安全と健康の確保対策である。

我が国の労働災害による死亡者数及び休業4日以上之死傷者数は、いずれも長期的には減少傾向にあり、平成27年においては、死亡者数が972人（前年比8.0%減）、休業4日以上之死傷者数が116,311人（前年比2.7%減）と、いずれも前年を下回った。特に死亡災害は、統計を取り始めて以来、初めて1,000人を下回った。

労働者の健康を取り巻く状況をみると、平成27年における職業性疾病の発症者数は、7,368人（前年比0.6%減）であった。また、改正労働安全衛生法（平成26年法律第82号）のうち、重大な労働災害を繰り返す企業への対応、ストレスチェック制度が施行され、一定の危険・有害な化学物質に係るリスクアセスメント実施の義務づけについて、施行日である平成28年6月1日に向け、確実な施行のため周知等を行った。

第3は、労働時間対策である。

我が国の年間総実労働時間は、週40時間労働制に向け法定労働時間を段階的に短縮することとした改正労働基準法が施行された昭和63年以降、長期的には減少傾向にあり、平成27年においては、1,734時間（前年

比7時間減)となっている。うち、所定内労働時間は1,602時間(前年比7時間減)、所定外労働時間は132時間(前年同)となっている。

週休2日制も広く普及し、何らかの週休2日制の適用を受ける労働者の割合は、平成28年1月1日時点の調査で88.2%となった。ただし、週休2日制の形態別にみると、完全週休2日制の割合は59.8%で、特に中小企業で普及が遅れている。

また、年次有給休暇の動向をみると、平成27年で労働者一人平均の付与日数は18.1日、取得日数は8.8日、取得率は48.7%となった。

こうした状況の中、労働時間対策としては、単に労働時間の短縮を図るだけではなく、労働時間、休日及び休暇等の設定を、労働者の健康と生活に配慮するとともに、多様な働き方に対応したものへと改善することが重要となっている。

これらを踏まえ、労働時間等の設定改善の円滑な実施を図るため、労働時間等の設定の改善に関する特別措置法(平成4年法律第90号)に基づき、労働時間等見直しガイドライン(労働時間等設定改善指針(平成20年厚生労働省告示第108号))の周知・啓発、職場意識改善助成金の支給等により、労使の自主的な取組の促進に努めた。

さらに、長時間労働を抑制するとともに、労働者が、その健康を確保しつつ、創造的な能力を発揮しながら効率的に働くことができる環境を整備することを目的とした、「労働基準法等の一部を改正する法律案」を平成27年4月3日に第189回通常国会に提出し、現在、継続審議の取扱いとなっている。

第4は賃金対策の推進である。

地域別最低賃金は、地域の実情等を踏まえて、その引上げに努め、特定最低賃金も、産業の実情に応じて必要な改定が行われるように努めた。改定後においては、周知徹底に努めるとともに、監督指導を行い、遵守の徹底を図った。

また、賃金制度等に関する労使の相談に応じ、賃金・退職金制度等の自主的な整備・改善について援助した。

第5は、労災補償についてである。

被災労働者及びその遺族の迅速かつ公正な保護をするという労働者災害補償保険法(昭和22年4月7日法律第50号)の目的が実現されるよう、迅速・適正な労災補償の実施に努めた。

過労死等に係る事案については、脳・心臓疾患に関する労災認定基準や精神障害に関する労災認定基準を、石綿関連疾患に係る事案については、石綿関連疾患に関する労災認定基準を的確に運用することにより、迅速かつ適正な労災補償に努めた。

第2節 労働条件対策の推進

1. 一般労働条件の確保・改善対策の推進

(1) 法定労働条件の確保

企業を取り巻く環境の変化や働き方の多様化が進む中、地域の産業動向等を敏感にとらえ、的確な行

政展開を図っていくため、管内の実情を踏まえつつ、基本的な労働条件の枠組みの確立、労働時間管理の適正化、健康管理の徹底に関する事項の履行確保を中心とした一般労働条件の確保・改善対策を一層積極的に推進した。

また、労働基準関係法令違反に対しては、厳正に対処した。

(2) 労働時間管理の適正化の徹底

賃金不払残業の解消を図るため、これに係る申告・相談が依然として認められる状況について使用者の理解を得た上で「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」（平成 13 年 4 月 6 日付け基発第 339 号）の遵守を重点とした監督指導等を引き続き実施するとともに、「賃金不払残業総合対策要綱」（平成 15 年 5 月 23 日付け基発第 0523003 号）に基づき「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」（平成 15 年 5 月 23 日付け基発第 0523004 号）の周知を図り、労使の自主的な改善を促すなど総合的な対策を推進した。

また、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分を含め厳正に対処した。

(3) 改正労働契約法等の周知

有期労働契約で働く労働者が安心して働き続けることができる社会を実現するため、平成 24 年に改正された内容も含め、労働契約法（平成 19 年法律第 128 号）の内容について、無期転換ルールに関するリーフレット、企業における無期転換に関する好事例集等を活用した周知や、中小企業や労働者向けのセミナーの開催のほか、学生向けのセミナーの開催により、周知徹底を図った。また、有期労働契約について、適正な労働条件を確保するとともに、良好な雇用形態として活用されるようにするため、有期労働契約の締結時に、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号。以下「労基法」という。）第 15 条に基づき、「期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準に関する事項」を明示すること及び「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」（平成 15 年厚生労働省告示第 357 号）に基づく雇止めの予告等について、その遵守の徹底を図った。

(4) 企業倒産に伴う解雇等に係る労働条件の履行確保

企業倒産に伴う解雇、賃金不払等の法定労働条件の履行確保上問題が発生するおそれがある企業に関する情報の早期かつ的確な把握に努めるとともに、適切な監督指導を実施し、賃金不払事案等の発生の防止及びその早期解決に努めた。

2. 働き過ぎ防止のための取組強化

従前から、長時間にわたる時間外労働等が恒常的に行われ、過重労働による健康障害の発生が懸念される事業場等に対して重点的な指導を行う等、過重労働による健康障害防止のための各種対策を講じてきたところであるが、平成 26 年 6 月に、「過労死等防止対策推進法」（平成 26 年法律第 100 号）が成立し、平成 27 年 6 月に閣議決定された「『日本再興戦略』改訂 2015—未来への投資・生産性革命—」においては、昨年を引き続き、「働き過ぎ防止の取組強化」が盛り込まれた。

こうした状況の中、厚生労働省では、平成 26 年 9 月 30 日に大臣を本部長として設置された「長時間労働削減推進本部」の指示のもと、平成 27 年においては、

- (1) 同年 1 月、月 100 時間超の残業を把握したすべての事業場等に対する監督指導の徹底
- (2) 同年 4 月、複数の労働局にまたがる過重労働に係る事案等に対応する特別チーム「過重労働撲滅特別

対策班」(通称「かとく」)を東京労働局及び大阪労働局に設置

(3) 同年5月、社会的に影響力が大きい企業が複数の事業場で違法な長時間労働を行っている場合に、是正指導した段階で公表

など、働き過ぎの防止のための取組を強化している。

また、平成27年11月に「過重労働解消キャンペーン」として以下の取組を実施した。

- (1) 労使の主体的な取組を促すため、使用者団体や労働組合に対し、大臣、副大臣、大臣政務官による協力要請を行った。
- (2) 長時間にわたる過重な労働による過労死等に関する労災請求のあった事業場等に対する重点的な監督指導を実施した。その結果、全国で5,031事業場に監督指導を実施し、その約半数に当たる2,311事業場において違法な時間外労働が認められたため、是正に向けた指導を行った。
- (3) 11月7日に「過重労働解消相談ダイヤル」を全国一斉に実施し、488件の相談を受け付けた。
- (4) 過重労働防止対策に必要な知識やノウハウを習得するためのセミナーを全国26か所で計35回実施することにより、企業の自主的な改善を推進した。

3. 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組の強化

劣悪な雇用管理を行い、若者の「使い捨て」が疑われる企業等の存在と対策の必要性が引き続き各方面で指摘されており、政府においても、『日本再興戦略』改訂2014—未来への挑戦—において、若者の活躍推進の観点から、「若者の『使い捨て』が疑われる企業等への対応策の充実強化を図る。」とされた。

このような中、厚生労働省では、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組の強化として、以下のような取組を行った。

- (1) 平成26年9月1日に、平日夜間・休日に無料で相談を受け付ける「労働条件相談ほっとライン」を設置し、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に、29,124件の相談を受け付けた。
- (2) 平成26年11月23日に、労働条件ポータルサイトを設置するとともに、平成27年10月から平成28年2月の間に、大学生等を対象とする労働条件セミナーを全国で48回、高校生等を対象とする講師派遣を全国で88回実施することにより、労働関係法令の基礎知識や相談窓口について、広く情報発信を行った。
- (3) 平成27年11月に、若者の「使い捨て」が疑われる企業等に対する重点的な監督指導を実施した。その結果、全国で5,031事業場に監督指導を実施し、その73.9%に当たる3,718事業場において労働基準関係法令違反が認められたため、是正に向けた指導を行った。

4. 学生アルバイトの労働条件の確保及び適切な労務管理に向けた取組

学生がアルバイトをする際、事業主の労働基準法違反などにより、さまざまなトラブルに巻き込まれることがあることから、平成27年4月1日から7月31日までの期間に、大学生等を対象として、アルバイトを始める前に労働条件の確認を促すことを目的とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施した。

また、学生アルバイトを巡る労働条件や学業への影響等の現状及び課題を把握し、適切な対策を講じるため、8月から9月にかけて、大学生等を対象にアルバイトに関する意識等調査を実施した。

その調査結果を踏まえ、11月には経済団体に、12月には文部科学省と連携して、学生アルバイトの就労

が多い業界団体に対し、労働基準関係法令の遵守のほか、シフト設定などの課題への配慮等について要請したほか、相談対応の強化を行った。

続いて、平成 27 年 12 月から平成 28 年 2 月にかけて、高校生に対しても同様の意識等調査を実施した。

5. 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

(1) 自動車運転者

自動車運転者については、依然として長時間労働の実態が認められることから、荷主を含む関係業界に対して、労働基準関係法令、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（平成元年労働省告示第 7 号）等について周知することにより、理解の促進を図るとともに、業界団体未加入の事業者に対しても法令等の周知等を行った。

また、国土交通省と連携して、地方運輸機関との連絡会議を開催し、自動車運転者の労働条件改善等に係る情報・意見交換を行った。これを踏まえて、長時間労働が行われるなど自動車運転者の労働時間等の労働条件の確保に問題があると認められる事業場に対して的確な監督指導を実施するとともに、地方運輸機関と連携し、合同による監督・監査、相互通報制度の実施等により労働基準関係法令等の遵守の徹底を図った。

さらに、タクシー運転者の賃金制度のうち、累進歩合制度の廃止に係る指導等について、一層の徹底を図った。

加えてトラック運転者については、平成 27 年 5 月より、荷主、事業者、学識経験者、行政等からなる協議会を立ち上げ、長時間労働抑制等に向けた環境整備を図っている。

(2) 障害者である労働者

平成 24 年 10 月の「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成 23 年法律第 79 号）の施行を受け、障害者である労働者の法定労働条件の履行確保を図るため、関係行政機関との連携を一層深め、積極的な情報の共有を行うとともに、問題事案の発生の防止及び早期是正を図り、障害者である労働者を使用する事業主に対する啓発・指導にも努めた。

(3) 外国人労働者、技能実習生

技能実習生を含めた外国人労働者については、法定労働条件確保上の問題が認められる事案が多いことから、職業安定行政との連携を図りつつ、新たな枠組みで受入れが開始された外国人建設就労者や外国人造船就労者等の外国人労働者を含め、事業主等に対して労働基準関係法令を周知するとともに、労働契約締結時の労働条件の書面による明示、賃金支払の適正化等の徹底を図った。

また、技能実習生については、労働基準関係法令違反があると考えられる事業場に対して重点的に監督指導を実施し、重大又は悪質な労働基準関係法令違反事案に対しては、司法処分を含め厳正に対処するとともに、出入国管理機関との相互通報制度の確実な運用を図った。

特に、平成 26 年 10 月からは、同年 5 月に設置した関係省庁を構成員とする「人身取引対策関連法令執行タスクフォース」において作成した「人身取引取締りマニュアル」を活用しつつ、強制労働等技能実習生の人権侵害が疑われる事案について出入国管理機関と合同で監督・調査を行い、法令違反に対しては司法処分も含め厳正に対処した。

なお、技能実習制度の適正化のために、外国人技能実習機構を新設する等の内容が盛り込まれた「外

国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」を平成 27 年 3 月 6 日に第 189 回通常国会に提出し、現在、継続審議の取扱いとなっている。

(4) 介護労働者

介護事業に使用される労働者の法定労働条件の履行確保を図るため、事業の許可権限を有する都道府県等と連携し、引き続き労働基準関係法令の適用について周知するとともに、計画的に監督指導を実施するなどにより、労働基準関係法令の遵守の徹底を図った。

(5) 派遣業及び業務請負業における労働者

派遣労働者については、違法な時間外労働や割増賃金不払等の法定労働条件の履行確保上の問題が認められることから、派遣労働者の適正な労働条件が確保されるよう引き続き指導を行った。

また、偽装請負が疑われる事案については、共同監督の実施など職業安定行政と連携した対応を行うとともに、偽装請負が関係する死亡災害をはじめとする重篤な労働災害については司法処分も含め厳正に対処した。

(6) 短時間労働者

短時間労働者の適正な労働条件を確保するため、短時間労働者に係る労働基準関係法令の遵守を徹底するとともに、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（平成 5 年法律第 76 号）及び「事業主が講ずべき短時間労働者の雇用管理の改善等に関する措置等についての指針」（平成 19 年厚生労働省告示第 326 号）の趣旨・内容についての周知・啓発を推進した。

6. 未払賃金立替払制度の迅速かつ適正な運営

企業倒産件数は 7 年連続で減少しており、景気の緩やかな回復が続いたものの、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっており、経済情勢の悪化による企業倒産件数の増加の懸念が排除しきれなかったことを踏まえ、企業倒産により賃金の支払を受けられない労働者の救済を図るため、不正受給防止に留意しつつ、引き続き迅速かつ適正な対応を図った。平成 27 年度においては、労働者 24, 055 人に対し、総額約 95 億円の立替払を行った。

第 3 節 安全衛生対策の推進

1. 基本的事項に関する対策の推進

(1) 第 12 次労働災害防止計画

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間を対象期間とする第 12 次労働災害防止計画においては、①死亡者数について、平成 29 年までに平成 24 年に比して 15%以上減少させること、②休業 4 日以上の死傷者数について、平成 29 年までに平成 24 年に比して 15%以上減少させること等を目標として、第 3 次産業の労働者数の増大と労働災害の変化等に応じた労働災害防止対策を計画的に推進している。

(2) 危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）の推進

近年、生産工程の多様化・複雑化が進展するとともに、労働災害の原因が多様化し、その把握が困難になっていることを踏まえ、リスクアセスメント及びこれに基づく措置の実施が努力義務化されたこと

について、その適切な実施の促進を図った。

(3) 労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進

労働災害の一層の減少を図るには、個人の経験と能力のみに依存せず、リスクアセスメント等の措置を組織的かつ体系的に実施することが重要であることから、このような取組を推進する労働安全衛生マネジメントシステムについて、「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」（平成 11 年労働省告示第 53 号）の普及促進を図った。

(4) 安全衛生に係る事前評価の推進

機械設備の設置、建設工事等に係る計画の届出については、その円滑な実施を図るとともに、引き続き都道府県労働局長による審査の的確な運用を推進した。

2. 業種別労働災害防止対策の推進

(1) 製造業

関係請負人を含めた総合的な安全衛生管理体制を確立するため、「製造業の元方事業者による総合的な安全衛生管理のための指針」（平成 18 年 8 月 1 日付け基発 0801010 号）の周知を行うとともに、同指針に定められた措置の実施等について指導を行った。

また、リスクアセスメント等の実施を促進するため、作業別リスクアセスメントマニュアル等を活用した集団指導、個別指導等を計画的に実施した。

(2) 建設業

建設現場の重層化した請負形態における安全管理の定着を促進するため、元方事業者、関係請負人、業界団体及び発注者の実施事項等を示した「建設業における総合的労働災害防止対策」（平成 5 年 5 月 27 日付け基発第 337 号の 2）を推進した。

建設業における死亡災害の約 4 割を占める墜落・転落災害の防止については、労働安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 32 号。以下「安衛則」という。）を改正し（平成 27 年 7 月施行）、足場の組立て等の作業における安全带取付設備の設置や同作業にかかる特別教育の実施等、墜落・転落災害が多発している足場における労働災害防止対策を強化した。

さらに、安衛則に定められている法定の墜落・転落防止措置以外に実施が望ましい事項として、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及を促進するため、現場の診断等による足場の設置事業者に対する支援を行った。

(3) 陸上貨物運送事業

陸上貨物運送事業における死傷災害の約 7 割を占める荷役作業時における労働災害を減少させるため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（平成 25 年 3 月 25 日付け基発 0325 第 1 号）に基づき、対策の普及を図った。また、死亡災害に占める交通事故の割合が高いことから、「交通労働災害防止のためのガイドライン」（平成 20 年 4 月 3 日付け基発第 0403001 号）に基づく指導を行った。

(4) 港湾貨物運送事業

港湾荷役作業における揚貨装置による災害及び墜落・転落災害等の防止対策を徹底した。

(5) 林業

林業における休業4日以上災害のうち約2割を占めるチェーンソー作業に関連して「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」(平成27年12月7日付け基発1207第3号)を発出し、チェーンソー作業における労働災害防止対策の一層の推進を図った。

(6) 第三次産業

第三次産業での災害が増加していること等を踏まえて、小売業、社会福祉施設等を重点に、業界団体と連携し、「労働安全衛生法施行令第2条第3号に掲げる業種における安全推進者の配置等に係るガイドライン」(平成26年3月28日基発0328第6号)に基づく安全管理体制の確保、4S(整理、整頓、清潔、清掃)、KY(危険予知活動)の普及促進を図った。

以上の対策に加え、建設業、陸上貨物運送事業、港湾貨物運送事業及び林業・木材製造業については、業種別労働災害防止協会と十分な連携を図りつつ、それぞれの業種に応じた対策を積極的に推進した。

3. 特定災害防止対策の推進

(1) 機械設備の労働災害防止対策の推進

機械設備メーカー等に対する指導を実施することなどにより、機械設備の安全化を推進するとともに、機械設備の使用時の安全性を確保するため、安衛則に基づく食品加工用機械に係る指導を行い、また、検査業者等に対する指導を強化し、適切な定期自主検査の徹底を図った。

また、職場において使用される機械は多岐にわたるとともに、技術の進歩等により新たな機械が開発・導入されていることから、すべての機械に適用する「機械の包括的な安全基準に関する指針」(平成19年7月31日付け基発第0731001号)及び「機械譲渡者等が行う機械に関する危険性等の通知の促進に関する指針」(平成24年厚生労働省告示第132号)について、その周知・普及を図るとともに、安衛則の改正によって、努力義務化された機械の危険性等の通知について、その適切な実施の促進を図った。

さらに、近年の鉄鋼業における就業構造の変化、非定常作業にかかる法令改正、リスクアセスメントの普及等の状況を踏まえ、「鉄鋼生産設備の非定常作業における安全衛生対策のためのガイドラインの改正について」(平成27年2月24日付け基発0224第1号)を発出し、その周知を図った。

(2) 爆発・火災災害の防止対策

爆発等のおそれがある化学設備又は特定化学設備の改造、修理、清掃等の仕事を発注する者が請負人に対して必要な情報を提供することが義務とされていることについて、引き続きその周知を図った。

近年、爆発・火災災害が多発したことから、内閣官房の主導により、保安関連法を所掌する3省(総務省消防庁、経済産業省及び厚生労働省)が「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議」を設置し、作成した報告書を踏まえ、平成26年6月から「石油コンビナート等災害防止3省連絡会議」を定期的で開催し、地方も含めた関係機関の連携を図っているほか、リスクアセスメントの徹底や安全確保体制の整備など、事業者や業界団体の取組を促した。

(3) 転倒災害防止対策の推進

労働災害による休業4日以上死傷者数のうち、件数が最も多い転倒による労働災害を防止するため、平成27年1月から「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」を開始し、転倒災害防止に係るリーフレットの配布、ポータルサイトの開設、各種団体への要請、チェックリストを活用した事業場への指導等を行った。本プロジェクトにより、転倒災害に対する安全対策の必要性について、事業場の理解を促すと

もに、労使が一体となって、職場の安全意識が醸成・浸透されるよう意識啓発を図った。

4. 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

高年齢労働者に配慮した安全衛生対策のマニュアルの普及を図った。

5. 派遣労働者の安全衛生確保対策の推進

派遣労働者の労働災害を防止するため、職業安定行政と連携しつつ、集団指導等、派遣元及び派遣先双方の事業主に対し労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号。以下「安衛法」という。）上の措置義務の周知を行うとともに、遵守の徹底を図り、引き続き派遣労働者に係る労働災害防止対策を推進した。

6. 職業性疾病対策の推進

(1) 化学物質等有害物による健康障害の防止対策

化学物質による健康障害防止対策については、特定化学物質、有機溶剤等の取扱事業場における化学物質関係法令の履行確保を計画的に推進した。また、「労働安全衛生法第 28 条第 3 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質による健康障害を防止するための指針」（平成 24 年 10 月 10 日付け健康障害を防止するための指針公示第 23 号）に基づき、がん原性物質やがん原性が疑われる物質へのばく露防止対策を推進した。さらに、「ナノマテリアルに対するばく露防止等のための予防的対応について」（平成 21 年 3 月 31 日付け基発第 0331013 号）や「洗浄又は払拭の業務等における化学物質のばく露防止対策について」（平成 25 年 3 月 14 日付け基発 0314 第 1 号）に基づき、有害性が不明な物質への予防的対策を推進した。

さらに、休業 4 日以上の上業務上疾病のうち、依然として、化学物質による薬傷・やけどによるものが年間約 300 人にのぼっており、うち約 100 人が眼にばく露する災害であることを踏まえ、薬傷・やけど防止対策の周知等を改めて図った。

加えて、化学物質の製造事業場において、5 名の労働者と退職者に膀胱がんが発症していることが発覚したため、その 5 名が取り扱っていたオルトートルイジンなど芳香族アミン計 5 物質について、予防的観点から、全国の関連事業場・業界団体へ労働者のばく露防止と健康管理の徹底について要請を行った。

その他、一酸化炭素中毒、酸素欠乏症・硫化水素中毒等の防止対策の推進を図った。

また、化学物質の有害性の調査については、がん原性試験等に加え、平成 25 年に策定した「既存化学物質評価 10 カ年計画」に基づき、文献調査や中期発がん性試験や形質転換試験等の各種スクリーニング試験等を行った。

さらに、化学物質によるリスクアセスメントについて、事業者の努力義務となっていたが、平成 26 年 6 月の安衛法の改正により、一定の化学物質等についてのリスクアセスメントの実施が義務化された（平成 28 年 6 月施行）。また、具体的事項について「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」（平成 27 年 9 月 18 日付け危険性又は有害性等の調査等に関する指針公示第 3 号）を策定し、施行に向けた周知の徹底を図った。

一方、化学物質等の危険有害性等の表示・通知制度については、「化学品の分類および表示に関する世界調和システム」（GHS）に関する国連勧告を踏まえ、安衛法、「化学物質等の危険性又は有害性等の表示又は通知等の促進に関する指針」（平成 4 年労働省告示第 60 号）等に基づき、GHS に準拠した化

学物質の危険有害性等のラベル表示及び安全データシート（SDS）交付等について引き続き関係事業者等への周知を図った。

また、粉じん障害の防止については、平成 25 年度から開始した「第 8 次粉じん障害防止総合対策」（平成 25 年 2 月 19 日付け基発 0219 第 2 号）により、アーク溶接、金属の研磨作業、ずい道等建設工事における粉じん障害防止を重点事項とした中期計画を立て、計画的な指導を実施するなど、長期的な観点に立つ総合的な対策の強化を図った。

(2) 石綿による健康障害の防止対策の推進

建築物等の解体等の作業における労働者の石綿ばく露防止対策について、計画届、作業届のほか、関係行政機関等からの情報を収集し、監督指導等や、必要に応じて地方自治体、労働災害防止団体と連携して現場パトロールを実施する等により、石綿障害予防規則（平成 17 年厚生労働省令第 21 号。以下「石綿則」という。）及び「建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」（平成 26 年 3 月 31 日付け技術上の指針公示第 21 号）の遵守の徹底を図った。

さらに、石綿則に基づく健診の実施の徹底、過去に石綿を取り扱う作業に従事した者に対する健診の受診勧奨、交付要件を見直した健康管理手帳制度の周知等、退職者を含めた石綿取扱作業従事者等に対する健康管理対策を積極的に推進した。

(3) その他の健康障害防止対策

電離放射線障害防止対策については、電離放射線障害防止規則（昭和 47 年労働省令第 41 号。以下「電離則」という。）により、引き続き被ばく管理の徹底を図るとともに、騒音障害防止対策については、「騒音障害防止のためのガイドライン」（平成 4 年 10 月 1 日付け基発第 546 号）の周知徹底を図った。

VDT 作業による健康障害防止対策については、「VDT 作業における労働衛生管理のためのガイドライン」（平成 14 年 4 月 5 日付け基発第 0405001 号）の周知徹底を図った。

腰痛予防対策については、「職場における腰痛予防対策指針」（平成 25 年 6 月 18 日付け基発 0618 第 1 号）に基づき、腰に負担の少ない介護介助法などについて、社会福祉施設等の事業場を中心に周知等を図った。加えて、「チェーンソー取扱い作業指針」（平成 21 年 7 月 10 日付け基発 0710 第 1 号）及び「チェーンソー以外の振動工具の取扱い業務に係る振動障害予防対策指針」（同日付け基発 0710 第 2 号）に基づき、新たな振動工具の振動加速度のレベルに応じた振動ばく露時間の抑制を図った。

熱中症の予防対策については、WBGT 値（暑さ指数）の活用や熱への順化、水分・塩分の自覚症状によらない定期的な摂取、健康診断結果に基づく対応等について指導等を行った。

7. 労働者の健康確保対策の推進

(1) 過重労働による健康障害の防止対策

長時間労働者に対する医師による面接指導等の実施、過重労働による健康障害の防止対策についての衛生委員会等での調査審議の実施について、事業者に対し周知、指導等を行った。

さらに、「過重労働による健康障害防止のための総合対策」（平成 18 年 3 月 17 日付け基発第 0317008 号）について、事業者等に周知を図った。

(2) メンタルヘルス対策等

メンタルヘルス対策についての衛生委員会等での調査審議の実施や、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」（平成 18 年 3 月 31 日付け健康保持増進のための指針公示第 3 号）について、事業者に対して周知、指導等を行うとともに、平成 26 年 6 月に改正された安衛法等により、労働者数 50 人以上の事業主に義務づけられた心理的な負担の程度を把握するための検査（以下「ストレスチェック」という。）等の実施（平成 27 年 12 月施行）について、事業者に対し、周知を図った。

また、事業者の取組を支援するため、全国 47 都道府県に設置した産業保健総合支援センター及びその地域窓口において、メンタルヘルス不調の予防から早期発見と適切な対応、職場復帰支援、メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談対応、長時間労働者に対する面接指導に至るまで、メンタルヘルス対策を含む産業保健活動への総合的な支援を実施した。

さらに、メンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」により、事業者、産業保健スタッフ、労働者等に対してメンタルヘルスに関する情報提供を引き続き行った。

(3) 受動喫煙防止対策

受動喫煙防止対策助成金制度等の各種支援制度の周知及び利用の促進により、職場における受動喫煙防止対策の普及・啓発を行った。

8. 中小規模事業場における労働災害防止対策の推進

労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタント等による中小規模事業場の安全衛生診断及び安全衛生改善計画の作成を促進した。

9. 外国人労働者の労働災害防止対策の推進

外国人労働者の労働災害を防止するため、「外国人労働者の雇用管理の改善に関して事業主が適切に対処するための指針」（平成 19 年厚生労働省告示第 276 号）に基づき、外国人労働者が理解できる方法による安全衛生教育等の実施について指導を行った。

10. 国際化に対応した安全衛生対策の充実

国際化の進展に伴い、国際貢献の観点から（独）国際協力機構（JICA）を通じた開発途上国に対する技術協力を実施するとともに、開発途上国の安全衛生実務者に対する研修事業等を展開した。

また、我が国の労働安全衛生基準について、必要に応じて国際基準との整合性の確保を図った。

11. 労働災害防止対策を推進する体制の整備等

(1) 行政体制の整備等

ア 産業構造・就業構造の変化、技術革新の進展等安全衛生を取り巻く情勢の変化に対応した労働安全衛生関係法令の整備・充実を図るとともに、労働災害が多発した事業場、労働災害の発生率が高い業種に属する事業場、重篤な職業性疾病が発生するおそれのある事業場等に重点を置き、監督指導、集団指導等を強化した。

イ 監督指導、集団指導の実施体制の充実を図るとともに、技術の進歩等に的確に対応するため、職員の研修を充実し、事業場等に対する専門的・技術的な指導を強化した。

ウ 厚生労働科学研究費補助金による研究支援などにより安全衛生に関する研究、労働災害・職業性疾病の原因等の科学的な調査研究等を積極的に推進した。

エ 登録教習機関、登録性能検査機関等に対する監査指導を行った。

オ 安全衛生労使専門家会議、労働衛生指導医等の活用に努めた。

(2) 安全衛生教育体制

安全衛生教育用教材の整備、講師の養成を図ることにより、地域及び各事業場において、事業者、労働災害の防止のための業務に従事する者及び労働者に対する安全衛生教育の水準の向上を図るよう努めた。

(3) 労働災害防止団体等の活動の強化

労働災害防止団体の中央及び地方での活動の活性化を促進した。

また、安全衛生に関する専門技術団体及び産業医、労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタントその他の安全衛生の専門家の組織と連携を密にするとともに、その積極的な活用を図った。

12. 企業による労働者の安全と健康に対する取組の推進

(1) 安全衛生優良企業公表制度

労働安全衛生に関して積極的な取組を行っている企業を認定、企業名を公表し、社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取組を促進するための「安全衛生優良企業公表制度」の運用を平成 27 年 6 月から開始した。過去 3 年間労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取組を行っている企業を「安全衛生優良企業」として認定し、厚生労働省のホームページで公表した。

(2) あんぜんプロジェクト

企業における安全運動を活性化させるため、安全な職場づくりに熱心に取り組んでいる企業が国民や取引先に注目されるための運動「あんぜんプロジェクト」を展開しており、その一環として、労働災害防止のための安全活動の「見える化」の取組事例を、企業・事業場から募集し、広く国民からの投票等により優良事例を決める『見える』安全活動コンクール」を実施し、企業・事業場における安全活動の活性化を図った。

第 4 節 東日本大震災への対応

1. 東京電力福島第一原子力発電所の作業員への対応

福島労働局及び富岡労働基準監督署は、定期的に、東電福島第一原発に対して、被ばく線量管理、廃炉作業における労働災害防止のための措置等の実施状況に関する立入調査を実施している。

福島労働局管下の労働基準監督署では、平成 27 年に廃炉作業を行う 309 事業者に対して監督指導を実施し、そのうち 167 事業者（違反率 54.0%）に労基法や安衛法等の労働基準関係法令違反が認められたことから、是正指導を行った。また、福島県と合同のパトロールの実施や、労働基準関係法令に係る説明会を定期的に開催している。

さらに、平成 27 年 5 月 1 日に取りまとめられた「東電福島第一原発作業員の長期健康管理等に関する検討会報告書」に基づき、特例緊急被ばく限度の引き上げ等の省令等の改正を行い（平成 27 年 8 月 31 日改

正、平成 28 年 4 月 1 日施行)、その周知を図った。

このほか、緊急作業従事者の放射線被ばく状況やその対策に関する情報を英訳するとともに、随時、厚生労働省のホームページへ掲載している。

2. 除染等業務に従事する労働者への対応

福島労働局管下の労働基準監督署では、平成 27 年に除染等業務を行う 1,299 事業者に対して監督指導を実施し、そのうち 839 事業者（違反率 64.6%）に労基法や安衛法等の労働基準関係法令違反が認められたことから、是正指導を行った。また、福島県や市町村と合同のパトロールの実施や、環境省と連携して労働災害防止対策に努めている。

さらに、平成 27 年 10 月 30 日には、福島労働局独自で除染作業等遵法水準向上総合対策を策定し、事業者に対する自主的な法令遵守への取組促進、除染現場における重点的な監督指導等を行っている。

このほか、除染等業務に従事する労働者の被ばく線量管理については、元請事業者が中心となって、労働者の被ばく線量等を登録管理する制度（事務局：（公財）放射線影響協会）が平成 25 年 11 月 15 日に発足したことを受け、関係のガイドラインを改正することにより当該制度の活用を指導した。

3. 復旧・復興工事における労働災害防止対策

震災復旧・復興工事については、現在、被災地域において実施されている建築物等の解体工事における労働災害防止対策を引き続き徹底するとともに、被災地域の復興計画等に基づく地方自治体の発注情報を把握した上で、集団指導、パトロール、個別指導等を組み合わせることにより効果的・効率的な指導を実施した。

また、震災復興工事においては、一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施され、工事が輻そうすることによる労働災害を防止するため、地方自治体の公共工事担当部署等との連絡会議を適切に開催するとともに、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置・開催を指導するなどにより、復興工事の進捗状況に応じた労働災害防止対策を推進した。

さらに、復旧・復興工事には、被災者や他業種の労働者が建設業に新たに参入することが予想されたため、新規入職者に対する安全衛生教育が確実に行われるよう徹底した。

加えて、被災 3 県に安全衛生に関する拠点を設置し、専門家による①工事現場への巡回指導、②安全衛生教育への技術的支援等を実施した。

4. 石綿健康障害予防対策

東日本大震災の被災地では、石綿含有建材を使用した建築物の解体等や石綿を含有するがれき等の集積等も行われている。そのため、厚生労働省では、都道府県労働局・労働基準監督署の実施する監督指導等やパトロール等現場指導のほか、適正なばく露防止対策が実施されているかどうか確認するため、被災地の解体現場等での石綿の飛散のモニタリング調査を実施した。なお、調査結果については、環境省と合同で開催している東日本大震災アスベスト対策合同会議で報告した。

第5節 労働時間対策

中小企業等における労働時間等の設定の改善の促進に向けて、所定外労働の削減等労働時間対策、年次有給休暇の取得促進を推進した。

1. 労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）の周知・啓発

長時間労働の抑制や年次有給休暇を取得しやすい環境の整備に向けた関係者の取組の促進を図ることを目的として、「労働時間等見直しガイドライン」の周知・啓発を行った。

2. 労働時間等の設定改善に向けた取組の推進

都道府県労働局に配置した「働き方・休み方改善コンサルタント」による中小企業等に対する助言・指導を行うとともに、労働時間等の設定改善に積極的に取り組む中小企業事業主等に対して助成金の支給を行った。

第6節 賃金対策の推進

1. 最低賃金対策

地域別最低賃金については、経済の動向、地域の実情を踏まえて、その引上げに努めるとともに、最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業に対して、支援を実施した。また、特定最低賃金についても、産業の実情に応じ、必要な改定が行われるように努めた。

第44回中央最低賃金審議会で、今年度の地域別最低賃金額改定の目安について答申が取りまとめられ、すべての地方最低賃金審議会でも16円以上（16円～19円）の引上げが答申された。

改定後においては、改定の時期を中心に周知徹底に努めるとともに、問題のある業種等を的確に把握した上で、監督指導を行い、遵守の徹底を図った。

平成27年中に、最低賃金法（昭和34年法律第137号。以下「最賃法」という。）の履行確保を主眼として実施した監督指導の件数は、13,295件で、このうち、最賃法第4条違反が認められたものは1,545件（違反率11.6%）であった。

なお、最低賃金の引上げについては、平成27年11月24日の経済財政諮問会議において、総理より「年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ、引き上げて行く必要がある。これにより、全国加重平均が1,000円となることを目指す。このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業も小規模事業者も生産性向上等のための支援や、取引条件の改善等を図る」とされたところである。

2. 賃金・退職金制度

都道府県労働局等において、賃金制度等に関する労使の相談に応じ、また、賃金・退職金制度などについて企業の自主的な改善活動に対する積極的な相談・援助を実施した。

第7節 過労死等の防止対策の推進

過労死等防止対策推進法（平成26年6月27日法律第100号）では、過労死等の防止のための対策として、①調査研究等、②啓発、③相談体制の整備等、④民間団体の活動に対する支援を規定するとともに、これらの対策を効果的に推進するため、過労死等の防止のための対策に関する大綱を定めることとされたことから、過労死等防止対策推進協議会を開催し、意見交換、大綱に関する議論を行い、パブリックコメントを経て、平成27年7月24日に大綱が閣議決定された。大綱には、「将来的に過労死等をゼロとすること」を目指すことが明記され、過労死等の防止のための対策の基本的考え方や国が取り組む重点対策等について定められている。

また、同法で定める、11月の過労死等防止啓発月間を中心に、全国29か所において過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護士全国連絡会議など民間団体と連携して過労死等防止対策推進シンポジウムを開催するとともに、ポスターの掲示のほか、パンフレットやリーフレット、新聞広告及びインターネット広告など各種媒体を活用した周知・啓発等を実施した。

さらに、（独）労働安全衛生総合研究所に設置された過労死等調査研究センターにおいて、全国の都道府県労働局・労働基準監督署より、平成22年1月から平成27年3月までの過去5年間の脳・心臓疾患と精神障害の労災認定事案の調査資料を収集し、統計処理が可能なデータベースを構築し、分析を開始した。また、同センターにおいては、過労死等のリスク要因とそれぞれの疾患、健康影響との関連性や職場環境改善対策について、過労死等の防止の効果を把握するため、疫学研究等も行うこととしており、準備を行った。

加えて、過労死等の実態を把握するため、労働・社会分野の調査・分析として、企業・労働者に対するアンケート調査を実施した。

第8節 職場のパワーハラスメント対策

職場のパワーハラスメント対策については、パンフレット等の作成・配布や啓発用ホームページ「あかるい職場応援団」の運営により、問題の予防・解決に向けた周知・広報を図るとともに、企業の取組を支援するためのパワーハラスメント対策導入マニュアルを活用し、全都道府県内でセミナーを実施した。

第9節 労災補償

1. 労災保険給付の迅速・適正な処理

労災保険給付の請求については、迅速かつ的確な調査を行うこと等により、引き続き標準処理期間内の処理に努めた。

労災診療費については、適正な審査を行うとともに、労災診療費算定基準の医療機関への周知徹底、誤請求の多い医療機関への指導、関係機関との連携等により、診療費の適正払いの一層の推進を図った。

2. 労災認定基準の的確な運用等

業務上疾病に係る労災認定基準等に基づき、業務起因性の有無について判断し、的確な労災補償に努めた。

過労死等に係る事案については、脳・心臓疾患及び精神障害の請求件数及び支給決定件数は近年高水準で推移する中、各々の労災認定基準に基づき、迅速・適正な業務上外の決定を行った。

また、東電福島第一原発事故後の作業従事者に発症した白血病について、厚生労働省に設置した専門検討会において検討を行った上で、平成 27 年 10 月に、業務上疾病と認定した。

3. 行政争訟に対する迅速・的確な対応

審査請求事案の処理に当たっては、事実関係の把握、争点整理等を適切に行い、審理のための処分を計画的に行うなど迅速・適正な決定に努めた。

訴訟追行については、事実関係を立証するため必要な調査・証拠収集等を迅速に行うとともに、法務当局との密接な連携の下、医学経験則、認定した事実等に基づいた論理的かつ分かりやすい主張・立証を行う等的確な対応に努めた。

第 10 節 関係法令の制定、改廃等

1. 労働安全衛生規則の一部改正について（足場等からの墜落防止措置関係）

(1) 改正の趣旨

足場からの墜落・転落災害の防止については、平成 21 年 6 月に安衛則を改正し、足場等の墜落防止措置等の強化を図ってきた。その改正の際、施行後 3 年を目途に措置の効果を把握し、その結果に基づき所要の措置を講ずることとされていたことから、「足場からの墜落防止措置の効果検証・評価検討会」で検討を行い、その検討結果（平成 26 年 11 月）を踏まえ、安全対策の強化を図った。

(2) 改正内容

足場の組立て等の作業における安全帯取付設備の設置や同作業にかかる特別教育の実施等、墜落・転落災害が多発している足場における労働災害防止対策を強化した。

(3) 施行期日

平成 28 年 7 月 1 日

2. 労働安全衛生規則の一部改正について（ロープ高所作業における墜落等防止措置関係）

(1) 改正の趣旨

ロープで労働者の身体を保持し、ビルの外装清掃や法面保護工事などを行ういわゆる「ロープ高所作業」については、死亡災害が後を絶たない状況にあり、死亡災害等の重篤な災害につながりやすい作業の一つといえる。このため、専門家による提言を踏まえ、新たに、ロープ高所作業における墜落等による危険を防止するための規定を設け、安全対策の強化を図った。

(2) 改正内容

① ロープ高所作業における危険の防止

- ・ ライフラインの設置、十分な強度を有し損傷や変形等のないロープ等の使用、堅固な支持物への緊結やロープの切断を防止するための措置、安全帯の使用等による基本的な安全措置の実施
- ・ 作業場所の事前調査とそれに基づく作業計画の策定等による作業場所に応じた安全対策の実施
- ・ 作業指揮者や作業開始前点検による危険防止措置の確実な実施

② ロープ高所作業に就かせる労働者に対する特別教育の実施

(3) 施行期日

①平成 28 年 1 月 1 日

②平成 28 年 7 月 1 日

3. 電離放射線障害防止規則等の一部改正について（特例緊急被ばく限度関係）

(1) 改正の趣旨

東電福島第一原発での事故の教訓を踏まえ、今後、仮に原子力施設において原子力緊急事態等が発生した場合に備え、あらかじめ、特例的な緊急被ばく限度に関する基準等を定めるとともに、労働者が受ける線量をできるだけ少なくするため、当該作業の実態に即した放射線障害防止対策を規定した。

(2) 改正内容

ア 特例緊急被ばく限度の設定

厚生労働大臣は、原子力緊急事態が発生した場合など、緊急作業に係る事故の状況その他の事情を勘案し、実効線量について 100mSv の被ばく限度によることが困難であると認めるときは、250mSv を超えない範囲内で、被ばく限度（特例緊急被ばく限度）を別に定め、又はこれを変更することができることを規定した。

また、原子力緊急事態又はそれに至るおそれの高い事態が発生した場合は、厚生労働大臣は、直ちに特例緊急被ばく限度を 250mSv と定めることを規定した。

イ 特例緊急作業従事者の限定、特別教育の実施

特例緊急被ばく限度が適用となる者は、原子力災害対策特別措置法で規定する原子力防災要員等のうちから選任することを規定し、事前に特別教育を実施することを規定した。

ウ 緊急時電離放射線健康診断

緊急作業従事期間中に、1 月以内ごとに 1 回、定期的に緊急時電離健康診断を実施することを規定し、また、緊急作業から離職又は他の業務への配置換えの際についても、離職等の後の他の放射線業務に従事する際の健康管理に活用するために同様の健康診断を規定した。

(3) 施行期日

平成 28 年 4 月 1 日

4. 粉じん障害防止規則等の一部改正について（「砂型を造型する場所における作業」を行う場合の措置関係）

(1) 改正の趣旨

有効な呼吸用保護具の使用が必要な粉じん作業の範囲の見直しを行った。

(2) 改正内容

- ア 粉じん障害防止規則の一部改正により、鋳物を製造する工程において、砂型を造形する場所における作業を粉じん作業に位置づけるとともに、有効な呼吸用保護具の使用が必要な作業に位置づけたもの。
- イ じん肺法施行規則（昭和 35 年 3 月 31 日労働省令第 6 号）の一部改正により、鋳物を製造する工程において、砂型を造形する場所における作業をじん肺健康診断を行わなければならない粉じん作業に位置づけたほか、所要の改正を行ったもの。

(3) 施行期日

平成 27 年 10 月 1 日

5. 労働安全衛生規則等の一部改正について（ストレスチェック等関係、重大な労働災害を繰り返す企業への対応関係、外国に立地する検査機関の登録関係）

(1) 心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）等関係

ア 改正の趣旨

安衛法第 66 条の 10 に定めるストレスチェック等は、労働者本人にストレスへの気づきを促すとともに、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につなげることで、メンタルヘルス不調を未然に防止するための取組を行うことを目的としたものであり、安衛法において省令に定めるところとされている事項を定めた。

イ 改正内容

(ア) 産業医の職務

産業医の職務に、ストレスチェックの実施等に関することを追加した。

(イ) ストレスチェックの実施等に係る規定の整備

ストレスチェックの実施時期（1 年以内ごとに 1 回、定期）、項目（ストレス要因、ストレス反応、周囲の支援の 3 領域）、実施者（医師又は保健師のほか、一定の研修を修了した看護師又は精神保健福祉士）、結果の記録の作成・保存等について定めた。

(ウ) ストレスチェック結果の集団ごとの分析等

事業者は、医師等の実施者に、ストレスチェックの結果を一定規模の集団ごとに集計・分析させるとともに、その結果、必要に応じ、その集団の労働者の実情を考慮して、業務の軽減等の適切な措置を講ずるよう努めなければならないこととした。

ウ 施行期日

平成 27 年 12 月 1 日

(2) 重大な労働災害を繰り返す企業への対応関係

ア 改正の趣旨

安衛法第 78 条に定める重大な労働災害を繰り返す企業への対応（特別安全衛生改善計画制度）は、労働安全衛生法令等に違反したことを原因とした同様の重大な労働災害を複数の事業場で発生させた事業者に対し、厚生労働大臣が当該事業者の全ての事業場における再発防止のための安全又は衛生に関する改善計画の作成を指示することができるものであり、安衛法において省令に定めるところとされている事項を定めた。

イ 改正内容

① 安衛法第 78 条第 1 項の「重大な労働災害」は、労働災害のうち、次のいずれかに該当するものとする旨を定めた。

a 死亡災害

b 負傷又は疾病により、労働者災害補償保険法施行規則別表第一の障害等級第 1 級から第 7 級までのいずれかに該当する障害が生じたもの又は生じるおそれのあるもの

② 安衛法第 78 条第 1 項の「重大な労働災害の再発を防止するため必要がある場合」は、次のいずれにも該当する場合とする旨を定めた。

a 重大な労働災害を発生させた事業者が、当該重大な労働災害を発生させた日から起算して 3 年以内に、他の事業場において当該重大な労働災害と再発防止策が同様である重大な労働災害を発生させた場合

b a の事業者が発生させた複数の重大な労働災害が、いずれも労働安全衛生法等の安全又は衛生に係る関係法令の規定に違反して発生させたものである場合

③ 事業者に対して特別安全衛生改善計画の作成を指示する場合は、特別安全衛生改善計画作成指示書によるものと定めた。

ウ 施行期日

平成 27 年 6 月 1 日

(3) 外国に立地する検査機関の登録関係

ア 改正の趣旨

検査・検定機関の登録手続等について定めた「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令」（昭和 47 年労働省令第 44 号）の規定のうち、国内機関と外国機関で内容が異なる場合について、所要の整備を行い、国内機関によるものと同等の機能性・安全性を担保した。

イ 改正内容

外国登録製造時等検査機関、外国登録性能検査機関、外国登録個別検定機関又は外国登録型式検定機関の事務所に対して行う立入検査に要する費用のうち当該機関が負担すべき旅費相当額の細目について、国家公務員等の旅費に関する法律の規定により支給すべきこととなる旅費の額とすること等を定めた。

ウ 施行期日

平成 27 年 6 月 1 日

6. 労働安全衛生法施行令等の一部改正等について（化学物質の表示、リスクアセスメントの実施関係）

(1) 改正の趣旨

人に対する一定の危険有害性が明らかになっている化学物質について、起こりうる労働災害を未然に防ぐため、事業者及び労働者がその危険有害性を認識し、事業者がリスクに基づく必要な措置を検討・実施する仕組みを創設した。

(2) 改正内容

化学物質等を譲渡・提供する際の表示義務対象物の範囲を、一定の危険性・有害性が明らかになっているSDS交付義務対象物質まで拡大するとともに、リスクアセスメントの実施時期及び実施方法について定め、その結果の労働者への周知を義務付ける改正を行った。併せて、表示に係る固形物の適用除外の新設、表示義務対象物等の裾切値の設定と見直しを行った。

(3) 施行期日

平成 28 年 6 月 1 日

7. 労働安全衛生法施行令等の一部改正について（ナフタレン及びリフラクトリーセラミックファイバーの特定化学物質追加関係）

(1) 改正の趣旨

国が専門家を参集して行った化学物質による労働者の健康障害防止に係るリスク評価の結果、ナフタレン及びリフラクトリーセラミックファイバーについて、適切なばく露防止対策が講じられていない状況では、労働者の健康障害リスクが高いと考えられるため、健康障害防止措置の導入が必要と評価されたことから、これらを特定化学物質に追加した。

(2) 改正内容

ア 労働安全衛生法施行令（昭和 47 年政令第 318 号）の一部改正

(ア) 安衛法第 57 条第 1 項の表示義務対象物として、ナフタレン及びこれを含有する製剤その他の物（以下「ナフタレン等」という。）並びにリフラクトリーセラミックファイバー及びこれを含有する製剤その他の物（以下「リフラクトリーセラミックファイバー等」という。）を規定した。

(イ) 特定化学物質の第 2 類物質として、ナフタレン等及びリフラクトリーセラミックファイバー等を追加し、ナフタレン等及びリフラクトリーセラミックファイバー等を製造し、又は取り扱う場合は、作業主任者の選任、作業環境測定の実施及び特殊健康診断の実施を行わなければならないこととした。

(ウ) ナフタレン等及びリフラクトリーセラミックファイバー等を製造し、又は取り扱う業務を、安衛法第 66 条第 2 項後段の健康診断の対象業務とした。

イ 安衛則の一部改正

(ア) 上記ア（ア）の改正を踏まえ、表示対象となる裾切値を規定した。

(イ) 1, 2-ジクロロプロパン等を取り扱う業務についての健康管理手帳の交付要件等を改正した。

(ウ) 安衛法第 88 条に基づく計画の届出をすべき機械として、ナフタレン等及びリフラクトリーセラミックファイバー等を取り扱う業務について設置が義務づけられる局所排気装置等を追加した。

ウ 特定化学物質障害予防規則（昭和 47 年労働省令第 39 号。以下「特化則」という。）の一部改正

(ア) ナフタレンを特化則第 2 条第 1 項第 3 号に規定する「特定第 2 類物質」として規定し、「特定第 2 類物質」について義務づけている各種健康障害防止措置等について、ナフタレン等を製造し、又は取り扱う業務についても規定した（ただし、一部の業務については、労働者へのばく露の程度が低く、労働者への健康障害のおそれが低いと判断されたことから、特化則第 2 条の 2 に適用除外業務として追加した。）。

また、リフラクトリーセラミックファイバーを特化則第2条第1項第3号に規定する「管理第2類物質」として規定し、「管理第2類物質」について義務づけている各種健康障害防止措置等について、リフラクトリーセラミックファイバー等を製造し、又は取り扱う業務についても規定した（ただし、一部の業務については、労働者へのばく露の程度が低く、労働者への健康障害のおそれが低いと判断されたことから、特化則第2条の2に適用除外業務として追加した。）。

(イ) ナフタレン等及びリフラクトリーセラミックファイバー等を取り扱う業務に係る特殊健康診断の実施について、実施項目等の各種規定を整備した。

エ 作業環境測定法施行規則（昭和50年労働省令第20号。以下「作環則」という。）の一部改正

(ア) ナフタレン等が特定化学物質に追加されることに伴い、ナフタレン等を製造し、又は取り扱う屋内作業場を作環則別表第3号の作業場の種類に追加した。

(イ) リフラクトリーセラミックファイバー等が特定化学物質に追加されたが、リフラクトリーセラミックファイバーは人造鉱物繊維の一種であり、作環則別表第1号で定める作業場と同様の分析方法（計数方法）を採用することとしているため、リフラクトリーセラミックファイバー等を製造し、又は取り扱う屋内作業場を作環則別表第1号の作業場の種類に追加した。

オ 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（平成26年厚生労働省令第101号。以下「平成26年改正省令」という。）の一部改正

平成26年改正省令の施行の際、現に、第一種作業環境測定士試験のうち作環則第16条第1項第9号に掲げる科目（有機溶剤の分析の技術に関する科目）に合格している者は、クロロホルム他9物質を含む試験範囲を受験し、合格しているため、同項第7号（平成26年改正省令による改正後の特化則第2条の2第1号イに掲げるクロロホルム等有機溶剤業務を行う作業場の作業環境について行う分析の技術に関する科目に限る。）及び同項第9号に掲げる科目について合格したものとみなすこととした。

カ 労働安全衛生規則及び産業安全専門官及び労働衛生専門官規程の一部を改正する省令（平成27年厚生労働省令第115号。以下「平成27年改正省令」という。）の一部改正

労働安全衛生法施行令及び厚生労働省組織令の一部を改正する政令（平成27年政令第250号）及び平成27年改正省令により、表示対象物の範囲を拡大するとともに、安衛則別表第2及び別表第2の2を統合し、表示対象物及び通知対象物の裾切値を新たに安衛則別表第2として一括して整理したが、同表においては、「人造鉱物繊維」について、いずれの裾切値も1%と定められているため、今般の改正においてリフラクトリーセラミックファイバーの通知対象物としての裾切値が0.1%に引き下げられたことを踏まえて、「リフラクトリーセラミックファイバー」を「人造鉱物繊維」の欄から除き、別途規定した。

(3) 施行期日

平成27年11月1日

第2章 監督指導等

第1節 事業場監督

平成27年中に、労働基準監督官が事業場に赴き、監督を実施した件数は、169,236件であり、その内訳は、定期監督等（毎月一定の計画に基づいて実施する監督のほか、一定の重篤な労働災害又は火災・爆発等の事故について、発生直後にその原因究明及び同種災害の再発防止等のために行う監督を含む）が133,116件、申告監督（労働者等からの申告に基づいて実施する監督）が22,312件、再監督（定期監督、申告監督の際に法違反を指摘した事業場のうち、一定のものについて法違反の是正の有無を確認するために行う監督）が13,808件となっている。

1. 定期監督等（災害時の監督を含む）

平成27年中に定期監督等を実施した事業場数133,116件を業種別にみると、建設業が45,424件と最も多く、全体の34.1%を占め、次いで製造業35,713件（同26.8%）、商業17,676件（同13.3%）、保健衛生業8,414件（同6.3%）、接客娯楽業6,480件（同4.9%）の順となっている。

以上の監督実施事業場のうち、何らかの法違反があったものは、92,034件で違反率は69.1%となっている。

これらの違反事業場における法違反の内容を法条項別の違反率で見ると、労働時間に関する違反率が30.0%で最も高く、次いで安全基準27.7%、健康診断21.9%、割増賃金21.1%、労働条件の明示16.9%、就業規則11.6%の順になっている。

2. 申告監督

平成27年中に取り扱った申告件数は、30,381件（前年からの繰越しが4,119件、当該年中の新規受理が26,280件）であり、このうち、当年中に完結した件数は26,308件である。

新規に受理した申告を申告条項別にみると、賃金不払が23,022件で最も多く、新規受理件数の85.1%を占め、次いで解雇の4,017件（同15.3%）の順となっている。

これらの申告について、被申告事業場に対し申告監督を実施した件数は、申告取扱総数の73.4%に当たる22,312件で、これを業種別にみると、商業3,949件（全体の17.7%）、建設業3,554件（同15.9%）、接客娯楽業3,345件（同15.0%）、その他の事業2,948件（同13.2%）、製造業2,304件（同10.3%）の順となっている。

3. 再監督

平成27年中に再監督を実施した事業場数は、定期監督及び申告監督等により法違反の認められた107,816事業場の12.8%に当たる13,808件となっている。

4. 使用停止等処分

平成27年中において労働者を就業させる事業の建築物、寄宿舎あるいは設備、原材料等が安全及び衛生に関する基準に違反する等の場合に、労働災害を未然に防止する見地から労働基準監督署長等が行った使用停止等命令処分等処分件数は、5,890件であり、その内訳は、使用停止等処分が5,884件、緊急措置命令が

6件となっている。

また、使用停止等処分事業場を業種別にみると、建設業が3,671件、製造業が1,910件であり、この2業種で全体の94.9%を占めている。

5. 司法処分

平成27年中に、労働基準監督官が司法処分として検察庁に送検した件数は、966件であり、その内訳は、労基法違反が402件で全体の41.6%を占め、安衛法違反が550件(同56.9%)、最賃法違反が14件(同1.5%)となっている。

これを業種別にみると、建設業が336件で全体の37.8%を占め、製造業241件(同24.9%)、商業85件(同8.8%)、接客娯楽業58件(同6.0%)の順となっており、また、工業的業種計では649件(同67.2%)、非工業的業種計では317件(同32.8%)となっている。

第2節 賃金不払の概況

平成27年中に、全国の労働基準監督署が取り扱った賃金不払事件(平成26年に受理し、平成27年まで処理を継続した事件を含む。以下同じ。)の総数は、件数で16,881件(前年比7.3%減)、対象労働者数で34,774人(前年比11.4%減)、金額で約115億7,145万1千円(前年比11.9%減)となっている。

このうち平成27年中に、新規に把握した賃金不払事件は、件数で15,002件、対象労働者数で29,647人、金額で約97億7,364万円となっている。

さらに、これを業種別にみると、件数では、商業が2,774件で全体の18.5%を占め、次いで建設業の2,475件(同16.5%)、接客娯楽業の2,398件(同16.0%)の順となっている。また、対象労働者数では製造業が4,792人(同16.2%)、商業が4,694人(同15.8%)の順となっており、金額では、製造業が約22億1,829万円(同22.7%)、商業が約16億357万円(同16.4%)の順となっている。

これら平成27年中に取り扱った賃金不払事件のうち、当該年中に解決されたものは、件数で9,604件(全体の56.9%)、対象労働者数で17,178人(同49.4%)、金額で約42億4,959万円(同36.7%)となっている。

第3章 産業安全

第1節 産業別労働災害発生状況

平成27年に発生した労働災害による休業4日以上死傷者数は、全産業で116,311人であり、前年に比べ3,224人の減少となった。

産業別にみると、休業4日以上死傷者数については製造業が最も多く26,391人で全体の22.7%、ついで建設業が15,584人で13.4%となっており、建設業と製造業とで全体の36.1%を占めている。

一方、死亡者数は、全産業で972人であり、そのなかでは建設業が最も多く327人で全体の33.6%を占め、ついで製造業の160人（同16.5%）となっており、前年に比べ全産業で8.0%減少し、統計開始以来、初めて1,000人を下回った。

第1表 平成27年業種別労働災害発生状況

(単位：人)

区 分 業 種	休業4日以上の死傷者数	死 亡 者 数			
		平成27年 (1月～12月)	平成27年 (1月～12月)	平成26年 (1月～12月)	増減者数 増減率(%)
全 産 業 計	116,311	972	1,057	-85	-8.0
製 造 業	26,391	160	180	-20	-11.1
鉱 業	209	10	13	-3	-23.1
建 設 業	15,584	327	377	-50	-13.3
交 通 運 輸 業	3,256	22	17	5	29.4
陸上貨物運送事業	13,885	125	132	-7	-5.3
港 湾 荷 役 業	284	8	5	3	60.0
林 業	1,619	38	42	-4	-9.5
そ の 他	55,083	282	291	-9	-3.1

第2節 労働災害発生率の状況

平成27年における労働災害発生率を度数率（100万延べ実労働時間当たりの労働災害による休業1日以上の死傷者数）で見ると、調査産業計（総合工事業を除く。）で1.61となっている。

これを産業別にみると、度数率の最も高い産業は「農業、林業」（4.68）であり、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」（3.92）の順となっている。

ス業、娯楽業」(3.92)の順となっている。

第2表 年、産業別度数率(100万延べ実労働時間当たりの死傷者数)

産業	年	23年	24年	25年	26年	27年
調査産業計 (総合工事業を除く。)		1.62	1.59	1.58	1.66	1.61
農業，林業		5.18	4.83	4.65	4.36	4.68
鉱業，採石業，砂利採取業		0	0.43	0	0.33	1.08
建設業(総合工事業を除く。)		0.56	0.62	0.83	0.87	0.74
製造業		1.05	1.00	0.94	1.06	1.06
電気・ガス・熱供給・水道業		0.52	0.60	0.59	0.34	0.49
情報通信業 (通信業、新聞業及び出版業に限る。)		0.42	0.33	0.42	0.34	0.33
運輸業，郵便業		2.77	2.77	3.10	3.34	3.20
卸売業，小売業		1.98	2.09	1.95	1.76	1.75
生活関連サービス業，娯楽業 (一部の業種に限る。)		4.49	4.90	4.76	4.41	3.92
医療，福祉 (一部の業種に限る。)		1.59	1.45	1.38	1.46	1.34
サービス業(他に分類されないもの) (一部の業種に限る。)		3.49	3.35	3.37	2.99	2.85
総合工事業		0.85	0.83	1.25	0.91	0.92

資料出所：労働災害動向調査

(注)1 100人以上の労働者を使用する事業所を対象として休業1日以上の上業務上の死傷災害発生率を調査したものである。

2 建設業のうち総合工事業については、労働者災害補償保険の概算保険料が160万円以上又は工事の請負金額が1億9,000万円以上の総合工事業の工事現場を対象としたものである。

3 産業大分類の表章については、主要産業のみとしている。

4 「生活関連サービス業、娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。

5 「医療、福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。

6 「サービス業(他に分類されないもの)」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

7 「0」は労働災害による死傷者数がないものである。

8 東日本大震災への対応については、各年の報告書を参照。

第3節 重大災害の発生状況

重大災害は、昭和43年の480件を最高に、減少傾向にあったが、昭和60年の141件以降増加傾向に転じている。

平成27年に発生した一時に3人以上の死傷者を伴う重大災害は、278件で前年に比べて14件（対前年比14.8%）減少し、これによる死傷者は1,321人で、前年より278人（同30.4%）減少した。また、死亡者数は31人で27人（同46.6%）減少した。

重大災害発生件数を産業別に分類すると、建設業が最も多く111件で全体の39.9%を占め、次いで製造業の50件となっており、この2つの業種で全体の57.9%を占めている。重大災害を原因別にみると交通事故によるものが最も多く132件（47.5%）となっている。次いで中毒・薬傷54件（19.4%）、火災・高熱物が15件（5.4%）等となっている。

第4章 労働衛生

第1節 業務上疾病の発生状況

平成27年の業務上疾病者数は全産業で7,368人であった。

これを産業別にみると、保健衛生業が1,701人で全体の約23%を占め最も多い。

第1表 業務上疾病の発生状況

区分 \ 業務	製 造 業	織 維 工 業	化 学 工 業	製 窯 造 業 土 石 製 品	金 属 工 業	機 械 器 具 工 業	鉱 業	建 設 業	運 輸 交 通 業	貨 物 取 扱 業	そ の 他 の 事 業	合 計
平成23年(人)	1,624	22	167	133	293	408	117	800	922	87	4,229	7,779
対前年比(%)	93.1	115.8	93.8	88.1	94.8	94.0	84.8	90.8	96.4	98.9	98.3	95.9
疾病件数 年千人率	0.2	0.1	0.2	0.5	0.3	0.1	4.3	0.3	0.4	0.7	0.1	0.2
平成24年(人)	1,479	29	125	128	244	358	107	745	912	104	4,396	7,743
対前年比(%)	91.1	131.8	74.9	96.2	83.3	87.7	91.5	93.1	98.9	119.5	103.9	99.5
疾病件数 年千人率	0.2	0.2	0.1	0.5	0.2	0.1	4.4	0.2	0.4	0.8	0.1	0.1
平成25年(人)	1,389	29	125	105	277	301	97	733	887	103	4,101	7,310
対前年比(%)	93.9	100.0	100.0	82.0	113.5	84.1	90.7	98.4	97.3	99.0	93.3	94.4
疾病件数 年千人率	0.1	0.2	0.1	0.4	0.3	0.1	4.0	0.2	0.4	0.8	0.1	0.1
平成26年(人)	1,459	27	161	112	262	311	61	705	860	107	4,223	7,415
対前年比(%)	105.0	93.1	128.8	106.7	94.6	103.3	62.9	96.2	97.0	103.9	103.0	101.4
疾病件数 年千人率	0.2	0.2	0.1	0.4	0.3	0.1	2.5	0.2	0.3	0.8	0.1	0.1
平成27年(人)	1,411	24	125	89	261	324	63	641	1,007		4,246	7,368
対前年比(%)	96.7	88.9	77.6	79.5	99.6	104.2	103.3	90.9	104.1		100.5	99.4
疾病件数 年千人率	0.1	0.2	0.1	0.3	0.2	0.1	2.1	0.2	0.4		0.1	0.1

資料出所：厚生労働省労働基準局「業務上疾病調」

(注) 1 業種は、疾病者数の多いものを選んだ。

$$2 \text{ 疾病者数年千人率} = \frac{\text{疾病者数}}{\text{労働基準法適用労働者数}} \times 1,000$$

3 労働基準法適用労働者数は、平成26年までは経済センサスの就業者数、平成27年からは労働力調査の雇用者数による。

第2節 じん肺発生状況

じん肺健康診断は、常時粉じん作業に従事する労働者で、じん肺法（昭和35年法律第30号）に基づくじん肺管理区分が管理1に該当する者は3年以内ごとに1回、管理2または管理3の者は1年以内ごとに1回、事業者が実施することになっている。

じん肺健康診断の結果に基づく、じん肺管理区分の決定状況をみると、第2表のとおりである。これによると、じん肺有所見者数、有所見率とも減少傾向にある。

第2表 じん肺管理区分の決定状況

年	項目	じん肺健康診断 受診労働者数 (A)	管理2	管理3	管理4	有所見 者数 (B)	合併症 り患 者数	有所見率 (%) (B)/(A)×100
昭和62		237,310	29,111	4,645	93	33,849	104	14.3
63		228,425	27,164	4,209	64	31,437	60	13.8
平成元年		219,624	25,364	3,864	66	29,294	63	13.3
5		219,607	19,888	3,138	36	23,062	27	10.5
10		206,138	13,514	1,993	22	15,529	20	7.5
15		183,961	6,380	912	12	7,304	8	4.0
20		244,993	4,146	592	14	4,752	4	1.9
23		234,477	2,843	378	14	3,235	6	1.4
24		235,923	2,633	324	8	2,965	7	1.3
25		243,740	2,186	295	12	2,493	5	1.0
26		251,730	1,967	246	12	2,225	1	0.9
27		249,759	1,691	229	15	1,935	3	0.8

資料出所：じん肺健康管理実施結果調

- (注) 1 本統計中には、随時申請によるものは含まれていない。
2 じん肺管理区分の管理4は、療養を要するもの。

第3節 過労死等に係る労災補償状況

第1表 脳・心臓疾患の労災補償状況

区分		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
脳・心臓疾患	請求件数		898	842	784	763	795
	決定件数		718	741	683	637	671
	うち支給決定件数		310	338	306	277	251
うち死亡	請求件数		302	285	283	242	283
	決定件数		248	272	290	245	246
	うち支給決定件数		121	123	133	121	96

第2表 精神障害の労災補償状況

区分		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
精神障害	請求件数		1,272	1,257	1,409	1,456	1,515
	決定件数		1,074	1,217	1,193	1,307	1,306
	うち支給決定件数		325	475	436	497	472
うち自殺 (未遂を含む。)	請求件数		202	169	177	213	199
	決定件数		176	203	157	210	205
	うち支給決定件数		66	93	63	99	93

第4節 定期健康診断の実施状況

常時 50 人以上の労働者を使用する事業者から報告のあった定期健康診断の実施状況は第3表のとおりである。

第3表 定期健康診断実施結果(項目別の有所見率等)(平成27年)

(%)

目 項	項 目 別 の 有 所 見 率												所
	聴 力 (1000 H z)	聴 力 (4000 H z)	胸 部 X 線 検 査	喀 痰 検 査	血 圧	貧 血 検 査	肝 機 能 検 査	血 中 脂 質 検 査	血 糖 検 査	尿 検 査 (糖)	尿 検 査 (蛋 白)	心 電 図 検 査	
有所見率	3.5	7.4	4.2	1.8	15.2	7.6	14.7	32.6	10.9	2.5	4.3	9.8	53.6

資料：定期健康診断結果調

(注) 「所見のあった者の割合」は、安衛則第44条および第45条で規定する健康診断項目のいずれかが有所見であった者(他覚所見のみを除く。)の人数を受診者数で割った値である。

第5節 特殊健康診断の実施状況

一定の有害業務に常時従事する労働者に対しては、特別の項目による健康診断の実施を事業者に義務付けている。

現在、法令で特別の項目による健康診断の実施が義務づけられている業務は、①粉じん作業（じん肺法）、②鉛業務（鉛中毒予防規則（昭和47年労働省令第37号））、③四アルキル鉛等業務（四アルキル鉛中毒予防規則（昭和47年労働省令第38号））、④放射線業務（電離則）、⑤高圧室内業務及び潜水業務（高気圧作業安全衛生規則（昭和47年労働省令第40号））、⑥特定化学物質等の業務（特化則）、⑦有機溶剤業務（有機溶剤中毒予防規則（昭和47年労働省令第36号））、⑧石綿等の業務（石綿則）、⑨除染等業務（東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則（平成23年厚生労働省令第152号））の9業務である。

また、騒音、VDT機器に係る業務等については、行政通達で特別の項目による健康診断の実施を勧奨している。

これらの特殊健康診断の状況は第4表に示すとおりである。

これによると特殊健康診断実施事業場数は約13万事業場（前年比13.8%増）、受診者数は約252万人（前年比7.5%増）、有所見率は5.7%であった。

第4表 特殊健康診断実施状況

年	項目	実施事業所数	受診者数 (A)	有所見者数 (B)	有所見率(%) (B)/(A)
昭和35年		5,543	197,798	27,617	14.0
40		8,927	226,979	24,048	10.6
45		14,865	304,793	30,735	10.1
50		30,446	557,224	29,962	5.4
55		71,976	1,213,867	30,546	2.5
60		81,689	1,436,463	24,429	1.7
平成元年		80,242	1,415,940	25,015	1.8
5		76,986	1,553,650	52,353	3.4
10		78,099	1,606,353	93,438	5.8
15		79,055	1,637,878	97,328	5.9
20		91,016	2,099,488	135,540	6.5
23		90,217	2,093,544	129,499	6.2
24		92,394	2,101,445	131,454	6.3
25		101,452	2,229,617	134,434	6.0
26		110,489	2,347,420	135,678	5.8
27		125,713	2,523,247	143,824	5.7

資料出所：特殊健康診断実施結果調

(注) 有機溶剤、鉛健康診断は平成元年10月より項目等が変更されている。

第6節 新規化学物質の届出件数及び名称公表件数

1. 新規化学物質の届出件数

化学物質の有害性調査制度に係る新規化学物質の届出件数は、第1表のとおりである。

第1表 新規化学物質の届出件数

年	件数		
	製造	輸入	計
昭和54年～昭和63年	3,223	615	3,838
平成元年～平成5年	2,410	304	2,714
平成6年～平成10年	2,585	398	2,983
平成11年～平成15年	2,915	517	3,432
平成16年～平成20年	5,133	1,138	6,271
平成21年～平成25年	4,959	1,239	6,198
平成26年	806	246	1,052
平成27年	828	229	1,057
計	22,859	4,686	27,545

2. 新規化学物質の名称公表件数

化学物質の有害性調査制度に係る新規化学物質の名称公表件数は、第2表のとおりである。

第2表 新規化学物質の名称公表件数

年	件数
昭和54年～昭和63年	3,209
平成元年～平成5年	2,477
平成6年～平成10年	2,958
平成11年～平成15年	3,040
平成16年～平成20年	5,606
平成21年～平成25年	5,662
平成26年	878
平成27年	951
計	24,781

第5章 機構・定員及び予算

第1節 行政機構

労働基準監督機関の機構は、本省の下に、都道府県労働局(47局)、労働基準監督署(321署)及び支署(4)が置かれている(平成28年3月31日現在)。

第2節 職員の定員

平成27年度の全国の労働基準監督官数は第1表のとおり3,969人となり前年度に比し15人増であった。

第1表 本省・局・署別

計	本省	都道府県労働局	労働基準監督署
3,969人	40人	710人	3,219人

第3節 予算

平成27年度一般会計予算額は第2表のとおり3,790百万円である。

また、特別会計(労災勘定)にあつては、1,061,986百万円である。

労働安全衛生対策費	18,258,349千円
独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	1,868,788千円
独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	89,133千円
保険給付費	773,444,486千円
職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	8,834,995千円
職務上年金給付費等交付金	6,052,831千円
社会復帰促進等事業費	145,322,700千円
独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	7,186,446千円
独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	2,669,995千円
仕事生活調和推進費	2,118,307千円
中小企業退職金共済等事業費	1,892,694千円
独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	109,082千円
独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	53,766千円
個別労働紛争対策費	991,715千円
業務取扱費	49,001,170千円
施設整備費	1,016,498千円
保険料返還金等徴収勘定へ繰入	36,375,031千円
予備費	6,700,000千円
歳出合計	1,061,985,986千円

第2表 平成27年度予算の概要

(単位：千円)

区 分	合 計
1 一般行政に必要な経費	24,927
(1) 経常事務費	14,551
(2) 労働金庫監督検査対策費	9,005
(3) 社会保険労務士制度の適正な運営に必要な経費	1,371
2 審議会等に必要な経費	28,366
(1) 経常事務費	28,366
3 労働保険の審査に必要な経費	31,296
(1) 経常事務費	31,296
4 中小企業退職金共済制度実施に必要な経費	1,223
(1) 中小企業退職金共済制度実施費	1,223
5 労働条件政策に必要な経費	52,328
(1) 労働条件確保対策推進費	52,328
6 監督行政に必要な経費	252,947
(1) 経常事務費	101,270
(2) 労働条件確保対策推進費	142,217
(3) 司法事務効率化推進費	9,460
7 労働災害防止対策に必要な経費	52,553
(1) 経常事務費	51,297
(2) 外国における特定機械等検査経費	522
(3) 規制緩和推進に必要な経費	734
8 賃金労働時間行政に必要な経費	5,521
(1) 賃金制度改善指導等経費	5,521
9 最低賃金制度実施に必要な経費	454,775
(1) 基準的行政経費	30,381
(2) 最低賃金調査等経費	33,994
(3) 最低賃金専門部会等開催費	240,396
(4) 最低賃金履行確保対策経費	18,200
(5) 最低賃金減額特例許可関係経費	131,804
10 最低賃金の引き上げに向けた中小企業の支援に必要な経費	2,409,997
11 労働者災害補償保険に必要な経費	204,752
12 アスベスト訴訟和解金	133,200
(1) アスベスト訴訟和解金	133,200
13 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費	138,483
合 計	3,790,368

附 属 資 料

1. 年次別監督実施状況
2. 業種別・規模別適用事業場数
3. 業種別・規模別適用労働者数
4. 定期監督等実施状況・法違反状況
5. 申告処理状況（家内労働法関係を除く。）
6. 再監督実施状況
7. 使用停止等命令処分等実施状況
8. 家内労働監督実施状況及び措置状況
9. 許可及び認定等件数
10. 送検事件状況
11. 送検結果の推移
12. 賃金不払状況
13. 未払賃金の立替払事業の実施状況
14. 社内預金管理状況の推移
15. 業種別死傷者数の推移(休業4日以上)
16. 業種別・都道府県別死傷災害発生状況
17. 業種別・事故の型別死傷者数(休業4日以上)
18. 業種別・起因物別死傷者数(休業4日以上)
19. 業種別・年齢別労働災害発生状況
20. 業種別・都道府県別死亡災害発生状況
21. 業種別・原因別重大災害発生状況
22. 業務上疾病発生状況（業種別・疾病別）
23. 定期健康診断実施結果（業種別）
24. 特殊健康診断実施状況（対象作業別）
25. 業種別・じん肺健康管理実施状況
26. 最低賃金決定状況
27. 家内労働法適用状況
28. 労働基準行政機構図
29. 労働基準行政所掌法令

1. 年次別監督実施状況

年	定期監督等	申告監督	再監督	計
昭和 23 年	181,636 (94.9)	9,681 (5.1)	-	191,317 (100.0)
30	154,546 (64.0)	37,989 (15.7)	48,992 (20.3)	241,527 (100.0)
35	135,909 (73.4)	18,517 (10.0)	30,746 (16.6)	185,172 (100.0)
40	191,053 (80.4)	16,506 (6.9)	30,211 (12.7)	237,770 (100.0)
45	233,946 (79.1)	23,873 (8.1)	37,849 (12.8)	295,668 (100.0)
50	165,483 (80.3)	20,327 (9.9)	20,249 (9.8)	206,059 (100.0)
55	167,850 (81.9)	18,174 (8.9)	18,886 (9.2)	204,910 (100.0)
60	173,438 (84.1)	15,644 (7.6)	17,133 (8.3)	206,215 (100.0)
平成 2 年	156,401 (87.3)	9,052 (5.1)	13,676 (7.6)	179,129 (100.0)
7	175,875 (86.7)	15,759 (7.8)	11,277 (5.6)	202,911 (100.0)
12	147,773 (79.9)	27,133 (14.7)	9,958 (5.4)	184,864 (100.0)
17	122,734 (74.8)	31,206 (19.0)	10,201 (6.2)	164,141 (100.0)
22	128,959 (73.9)	33,077 (19.0)	12,497 (7.2)	174,533 (100.0)
23	132,829 (75.7)	29,442 (16.8)	13,261 (7.6)	175,532 (100.0)
24	134,295 (77.4)	25,418 (14.6)	13,807 (8.0)	173,520 (100.0)
25	140,499 (78.9)	23,408 (13.1)	14,226 (8.0)	178,133 (100.0)
26	129,881 (78.0)	22,430 (13.5)	14,138 (8.5)	166,449 (100.0)
27	133,116 (78.7)	22,312 (13.2)	13,808 (8.2)	169,236 (100.0)

- (注) 1 ()内は監督実施件数に対する種類別監督実施件数の割合を示す。
 2 各年とも1月1日から12月31日までの件数を示すが、昭和40年については4月1日から翌年3月31日までの件数を示す。
 3 家内労働法関係の監督を除いている。

2. 業種別・規模別適用事業場数

(平成26年7月1日現在)

業種	規模		合計	1～9人	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上
1号	食料品製造業		49,134	28,302	11,821	3,424	3,013	2,075	499
	繊維工業		10,121	8,020	1,380	317	252	126	26
	衣服その他の繊維製品製造業		19,676	14,316	3,811	771	531	230	17
	木材・木製品製造業		10,854	8,081	2,040	428	215	86	4
	家具・装備品製造業		14,537	12,267	1,618	328	208	96	20
	パルプ・紙・紙加工品製造業		9,439	5,395	2,399	738	552	315	40
	印刷・製本業		24,636	17,906	4,408	1,130	799	328	65
	化学工業		38,066	21,883	9,236	2,792	2,225	1,482	448
	窯業土石製品製造業		17,344	10,985	4,711	844	522	233	49
	鉄鋼業		7,353	4,174	1,865	543	382	285	104
	非鉄金属製造業		4,758	2,776	1,108	287	294	226	67
	金属製品製造業		48,715	34,354	9,879	2,319	1,418	652	93
	一般機械器具製造業		55,264	36,861	11,288	3,001	2,266	1,391	457
	電気機械器具製造業		25,558	13,294	6,208	2,071	1,890	1,406	689
	運送用機械等製造業		17,049	8,995	4,087	1,381	1,150	933	503
電気・ガス・水道業		5,765	3,049	1,865	413	268	154	16	
その他の製造業		148,425	125,938	16,451	3,148	1,883	862	143	
小計		506,694	356,596	94,175	23,935	17,868	10,880	3,240	
2号	石炭鉱業		18	9	7	1	0	0	1
	土石採取業		1,514	1,130	327	44	12	1	0
	その他の鉱業		122	74	24	9	6	7	2
	小計		1,654	1,213	358	54	18	8	3
3号	建設業		385,788	315,173	56,901	8,166	4,028	1,294	226
4号	鉄道・軌道・水運・航空業		8,474	4,092	2,183	827	660	583	129
	道路旅客運送業		12,985	4,874	3,428	1,557	1,695	1,335	96
	道路貨物運送業		63,995	25,000	24,266	8,024	4,936	1,593	176
	その他の運輸交通業		844	402	302	73	26	32	9
小計		86,298	34,368	30,179	10,481	7,317	3,543	410	
5号	貨物取扱業		8,084	4,328	2,237	660	520	305	34
工	業		988,518	711,678	183,850	43,296	29,751	16,030	3,913
6号	農業		13,696	10,446	2,605	410	173	60	2
	林業		3,913	2,696	969	175	63	10	0
	小計		17,609	13,142	3,574	585	236	70	2
7号	畜産業		5,924	4,612	1,044	167	75	24	2
	水産業		3,087	2,134	789	103	45	16	0
	小計		9,011	6,746	1,833	270	120	40	2
8号	卸売業		320,098	241,650	59,659	10,055	5,679	2,466	589
	小売業		784,042	596,148	150,930	19,373	12,244	4,740	607
	理美容業		137,367	130,606	6,237	343	143	28	10
	その他の商業		174,170	149,054	18,738	3,259	1,908	992	219
	小計		1,415,677	1,117,458	235,564	33,030	19,974	8,226	1,425
9号	金融業		75,396	39,274	26,198	5,920	2,763	934	307
	広告・あっせん業		53,059	45,702	5,745	805	503	237	67
	小計		128,455	84,976	31,943	6,725	3,266	1,171	374
10号	映画・演劇業		6,742	4,768	1,208	335	300	106	25
11号	通信業		32,115	26,611	3,228	404	573	871	428
12号	教育・研究業		182,087	103,084	47,168	17,886	9,320	3,573	1,056
13号	医療保健業		203,565	159,011	30,534	4,014	3,437	4,512	2,057
	社会福祉施設		174,538	77,612	64,442	18,152	11,533	2,719	80
	その他の保健衛生業		6,161	4,153	1,290	392	261	61	4
小計		384,264	240,776	96,266	22,558	15,231	7,292	2,141	
14号	旅館業		31,550	19,447	8,151	1,943	1,207	680	122
	飲食店		411,118	317,735	75,849	12,653	4,183	631	67
	その他の接客娯楽業		52,763	30,648	15,787	3,816	2,034	435	43
	小計		495,431	367,830	99,787	18,412	7,424	1,746	232
15号	清掃・と畜業		49,498	29,400	11,922	3,389	2,591	1,706	490
16号	官公習		40,378	20,938	9,121	3,292	3,165	2,781	1,081
17号	その他の事業		371,019	292,550	49,254	11,602	9,484	6,337	1,792
非	工業		3,132,286	2,308,279	590,868	118,488	71,684	33,919	9,048
合	計		4,120,804	3,019,957	774,718	161,784	101,435	49,949	12,961

注：本表は平成26年経済センサス-基礎調査（総務省統計局）より算出したものです。

3. 業種別・規模別適用労働者数

(平成26年7月1日現在)

業種		規模	合計	1～9人	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上
1号	食料品製造業		1,231,653	109,434	201,705	131,217	208,038	335,485	245,774
	繊維工業		108,512	23,132	22,761	12,086	17,250	19,531	13,752
	衣服その他の繊維製品製造業		217,342	47,271	61,401	28,953	36,852	35,323	7,542
	木材・木製品製造業		104,932	27,610	32,973	16,174	14,334	12,277	1,564
	家具・装備品製造業		117,583	34,026	25,966	12,315	14,378	14,925	15,973
	パルプ・紙・紙加工品製造業		194,430	20,483	41,283	27,995	38,831	47,475	18,363
	印刷・製本業		315,562	57,646	74,034	43,281	54,802	49,120	36,679
	化学工業		1,009,821	81,969	156,606	106,264	153,493	240,917	270,572
	窯業土石製品製造業		252,939	40,727	77,552	31,789	35,565	37,250	30,056
	鉄鋼業		232,633	15,495	32,057	20,854	25,918	47,846	90,463
	非鉄金属製造業		138,094	10,065	18,834	10,861	20,446	37,132	40,756
	金属製品製造業		620,804	118,997	164,021	88,278	96,980	101,510	51,018
	一般機械器具製造業		1,147,348	126,944	188,920	114,579	154,975	225,410	336,520
	電気機械器具製造業		1,147,608	49,552	107,260	79,471	132,400	231,280	547,645
運送用機械等製造業		998,679	33,958	70,282	52,933	80,546	156,184	604,776	
電気・ガス・水道業		108,664	12,744	31,045	15,529	18,477	21,926	8,943	
その他の製造業		1,094,352	373,996	264,091	118,568	127,699	136,120	73,878	
小計		9,040,956	1,184,049	1,570,791	911,147	1,230,984	1,749,711	2,394,274	
2号	石炭鉱業		575	61	123	32	0	0	359
	土石採取業		12,049	4,529	5,028	1,625	767	100	0
	その他の鉱業		3,432	195	375	345	355	1,107	1,055
	小計		16,056	4,785	5,526	2,002	1,122	1,207	1,414
3号	建設業		2,863,208	1,050,878	887,767	305,382	269,864	199,735	149,582
4号	鉄道・軌道・水運・航空業		314,042	17,297	37,046	31,258	45,357	97,208	85,876
	道路旅客運送業		515,109	19,899	60,702	60,034	118,860	209,665	45,949
	道路貨物運送業		1,526,643	116,358	424,763	305,247	333,122	232,047	115,106
	その他の運輸交通業		21,040	1,781	5,414	2,667	1,821	5,256	4,101
小計		2,376,834	155,335	527,925	399,206	499,160	544,176	251,032	
5号	貨物取扱業		179,942	17,251	38,040	25,055	35,802	47,233	16,561
工業的業種計		14,476,996	2,412,298	3,030,049	1,642,792	2,036,932	2,542,062	2,812,863	
6号	農業		115,994	38,001	41,014	15,167	11,553	9,609	650
	林業		38,242	9,774	16,479	6,483	4,094	1,412	0
	小計		154,236	47,775	57,493	21,650	15,647	11,021	650
7号	畜産業		48,683	16,889	16,534	6,225	5,021	3,311	703
	水産業		30,286	8,366	12,386	3,844	3,087	2,603	0
	小計		78,969	25,255	28,920	10,069	8,108	5,914	703
8号	卸売業		3,406,888	874,475	948,592	376,732	386,264	385,788	435,037
	小売業		7,052,666	2,069,784	2,398,713	723,112	835,180	713,566	312,311
	理美容業		437,237	318,865	87,853	12,346	9,138	4,028	5,007
	その他の商業		1,225,312	377,126	302,031	122,472	130,630	156,723	136,330
	小計		12,122,103	3,640,250	3,737,189	1,234,662	1,361,212	1,260,105	888,685
9号	金融業		1,413,578	149,031	450,892	220,829	183,133	148,800	260,893
	広告・あっせん業		382,035	143,251	87,689	30,397	34,095	38,031	48,572
	小計		1,795,613	292,282	538,581	251,226	217,228	186,831	309,465
10号	映画・演劇業		97,245	16,332	19,840	12,971	20,578	15,687	11,837
11号	通信業		640,867	111,081	46,849	15,473	41,834	151,508	274,122
12号	教育・研究業		3,898,307	363,696	830,110	673,000	629,044	557,262	845,195
13号	医療保健業		3,610,227	676,563	452,771	151,796	242,539	790,798	1,295,760
	社会福祉施設		3,380,208	371,881	1,127,238	682,099	790,482	363,673	44,835
	その他の保健衛生業		79,195	14,224	21,820	14,949	17,587	8,120	2,495
小計		7,069,630	1,062,668	1,601,829	848,844	1,050,608	1,162,591	1,343,090	
14号	旅館業		527,506	68,512	135,302	73,453	82,273	106,918	61,048
	飲食店		3,144,949	1,015,175	1,259,000	465,030	270,820	86,354	48,570
	その他の接客娯楽業		773,923	115,826	269,820	143,324	135,304	61,922	47,727
小計		4,446,378	1,199,513	1,664,122	681,807	488,397	255,194	157,345	
15号	清掃・と畜業		1,182,097	113,289	200,560	128,857	179,266	279,283	280,842
16号	官公署		1,919,212	69,645	157,926	125,523	221,232	468,127	876,759
17号	その他の事業		5,053,525	854,250	799,500	440,919	659,701	1,024,165	1,274,990
非工業的業種計		38,458,182	7,796,036	9,682,919	4,445,001	4,892,855	5,377,688	6,263,683	
合		52,935,178	10,208,334	12,712,968	6,087,793	6,929,787	7,919,750	9,076,546	

注：本表は平成26年経済センサス-基礎調査（総務省統計局）より算出したものです。

4. 定期監督等実施状況・法違反状況（平成27年）

その1

業 種	事 項	定期監督等実施事業場数	同違反事業場数	同違反事業場比率(%)	違 反 状 況													
					労 働 基 準 法													
					3	4	5	6	15	18	20	23	32	34	35	35	36	37
条均等	条男女同一賃金	条強制労働	条中間搾取	条労働条件の明示	条強制的貯金	条解雇の予告	23・24条賃金不払	32・40条労働時間	32条（年少者）	34条休憩	35条休日	35条（年少者）	36条協定の基準適合	37条割増賃金				
1号	食料品製造業	6,331	4,733	74.8		1		1,079	2	7	325	2,106	3	95	143		2	1,241
	繊維工業	826	596	72.2				126	1		44	216		10	7			157
	衣服その他の繊維製品製造業	1,376	876	63.7				215	2	8	110	313	1	5	24			287
	木材・木製品製造業	1,280	1,008	78.8				156		2	56	302		3	15		1	174
	家具・装備品製造業	654	531	81.2				82		1	26	183	1	1	4		2	101
	パルプ・紙・紙加工品製造業	773	585	75.7				84			44	224		6	7			129
	印刷・製本業	1,154	899	77.9				163		1	71	493		9	10		8	272
	化学工業	3,327	2,220	66.7				313	1		121	685		8	14		11	381
	窯業土石製品製造業	1,182	829	70.1				124	1	2	57	259		1	11		2	145
	鉄鋼業	672	416	61.9				47			22	138		1	3		4	46
	非鉄金属製造業	479	300	62.6				33			25	101			6		2	48
	金属製品製造業	5,298	4,175	78.8				577	2	3	263	1,617	2	6	47		12	775
	一般機械器具製造業	2,925	2,162	73.9				324		3	176	928	1	8	53		7	461
	電気機械器具製造業	2,420	1,635	67.6				243		8	130	674		9	27		6	339
輸送用機械等製造業	3,002	1,929	64.3				229			108	634	1	4	24		5	249	
電気・ガス・水道業	311	134	43.1				13			5	33		1	2		1	21	
その他の製造業	3,703	2,793	75.4		1		665		1	179	1,150	1	26	38		3	796	
小計	35,713	25,821	72.3		2		4,473	9	36	1,762	10,056	10	193	435		66	5,622	
2号	石炭鉱業	1																
	土石採取業	166	123	74.1				16		1	7	34		1				18
	その他の鉱業	12	5	41.7				2			1							1
小計	179	128	71.5				18		1	7	35		1				19	
3号	土木工事業	10,134	5,367	53.0				208	1	4	117	340		3	42	1	3	307
	建築工事業	28,549	18,864	66.1				353	2	8	134	571	1	2	67			448
	その他の建設業	6,741	4,149	61.5		2		311	1	1	164	463	4	4	62			508
小計	45,424	28,380	62.5		2		872	3	13	415	1,374	5	9	171	1	3	1,263	
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	106	52	49.1				2			3	13		2	4			10
	道路旅客運送業	949	733	77.2				175		1	77	411		53	53			250
	道路貨物運送業	4,732	3,586	75.8				822	1	6	211	2,268	7	335	203		9	840
	その他の運輸交通業	43	28	65.1				10			1	9		2				11
小計	5,830	4,399	75.5				1,009	1	7	292	2,701	7	392	260		9	1,111	
5号	陸上貨物取扱業	485	331	68.2				49			16	197	1	11	2		2	63
	港湾運送業	239	119	49.8				9			5	35		1	1			15
小計	724	450	62.2				58			21	232	1	12	3		2	78	
1～5号計		87,870	59,178	67.3		2	2	6,430	13	57	2,497	14,398	23	607	869	1	80	8,093
6号	農業	576	400	69.4				147	1		130							8
	林業	749	329	43.9				37			9	44		2	3			36
小計	1,325	729	55.0				184	1		139	44		2	3			44	
7号	畜産業	253	195	77.1				40			37							8
	水産業	107	68	63.6				9		1	14							3
小計	360	263	73.1				49		1	51							11	
8号	卸売業	3,237	2,432	75.1		1		718		14	243	992	2	26	68		5	879
	小売業	11,834	8,643	73.0				2,526	1	18	545	3,345	31	337	484	3	3	2,987
	理美容業	1,162	874	75.2				381			80	158	2	16	7			286
	その他の商業	1,443	1,040	72.1				251		1	85	418		17	35		1	342
小計	17,676	12,989	73.5		1		3,876	1	33	953	4,913	35	396	594	3	9	4,494	
9号	金融業	440	262	59.5				29		1	30	78		8	1			127
	広告・あつせん業	461	330	71.6				93	1	2	35	185		6	5			133
小計	901	592	65.7				122	1	3	65	263		14	6			260	
10号	映画・演劇業	90	68	75.6				23			5	35			5			34
11号	通信業	214	90	42.1				11			7	43		2				36
12号	教育・研究業	1,883	1,344	71.4				337		4	147	667	3	35	43		3	468
13号	医療保健業	1,772	1,396	78.8				373		3	113	608		34	28		1	484
	社会福祉施設	6,425	4,747	73.9				1,049	1	3	481	1,573	3	174	106		5	1,655
	その他の保健衛生業	217	160	73.7				45		1	15	76	1	11	4			58
小計	8,414	6,303	74.9				1,467	1	7	609	2,257	4	219	138		6	2,197	
14号	旅館業	1,344	1,089	81.0				396		1	129	582	4	56	122	1		510
	飲食店	4,378	3,375	77.1				1,303	1	5	252	1,497	36	286	174	1		1,338
	その他の接客娯楽業	758	582	76.8				162		5	64	278	1	24	36	1		211
小計	6,480	5,046	77.9				1,861	1	11	445	2,357	41	366	332	3		2,059	
15号	清掃・と畜業	2,260	1,593	70.5				389		2	94	599	3	18	103		4	395
16号	官公署	32	17	53.1				2			3							3
17号	派遣業	631	403	63.9				71		2	31	131		3	7		2	92
	その他の事業	4,980	3,419	68.7				723		13	382	1,871	2	68	152		2	1,214
小計	5,611	3,822	68.1				794		15	413	2,002	2	71	159		4	1,306	
6～17号計		45,246	32,856	72.6		1		9,115	5	76	2,928	13,183	88	1,125	1,383	6	26	11,307
合 計		133,116	92,034	69.1		3	2	15,545	18	133	5,425	27,581	111	1,732	2,252	7	106	19,400

業 種	事 項	違 反 状 況																				
		勞 働 基 準 法														賃 確 法		最 賃 法		勞 働 安 全 衛 生 法		
		39	56	61	62	64	63	65	66	89	95	96		96	107	108	3	4	10	11	12	
年	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条		
次	最	深	就	就	坑	産	時	日	就	寄	寄		寄	勞	賃	貯	最	總	安	衛		
有	低	年	業	業	内	前	間	(宿	宿	宿	宿	働	金	蓄	賃	衛	全	生	生		
給	年	夜	少	少	産	産	外	妊	舎	舎	舎	舎	者	台	金	効	括	管	管	管		
休	齢	少	者	者	後	後	産	産	規	規	規	規	名	帳	保	力	安	理	理	理		
暇		業	限	限	働	働	働	働	則	則	則	則	簿	帳	全	者	者	者	者	者		
1号	食 料 品 製 造 業	6	1	3	1				660	30	38	3	28	122	475		334	2	143	519		
	織 維 工 業	1							56	3	5	2	3	33	50		79		5	33		
	衣服その他の繊維製品製造業	1							114	27	37	8	11	27	128		140		6	38		
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	1							73	1	2	1	1	9	55		35		9	82		
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	1							44					4	26		24		2	37		
	パルプ・紙・紙加工品製造業	1							58	2	1	1		8	36		33		12	49		
	印 刷 ・ 製 本 業	1			1	1			127					11	70		35		21	104		
	化 学 工 業	7				1			257	3	4	1	3	21	93		75		32	178		
	窯業土石製品製造業	3							65		1			7	49		25		5	50		
	鉄 鋼 業								25	1	3			1	13		3		5	27		
	非 鉄 金 属 製 造 業								33	1	1			4	9		5		6	28		
	金 属 製 品 製 造 業	8			1				366	11	19	2	10	57	168		85		39	313		
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	5							193	6	7	2	1	20	103		25		39	179		
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	6							228	4	2		2	17	75		54	1	45	129		
輸 送 用 機 械 等 製 造 業	2				1			164	3	19		2	29	64		17	1	28	141			
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業					1	2			13				3	12		6	1	4	12			
そ の 他 の 製 造 業								348	4	2			83	301		189		39	206			
小 計	43	1	3	4	5			2,824	96	141	20	64	456	1,727		1,164	5	440	2,125			
2号	石 炭 採 取 業																					
	土 石 採 取 業	1							9						2		1			11		
	そ の 他 の 採 取 業								1													
小 計	1							10							2		1		11			
3号	土 木 工 事 業	1	1	2	5				120	25	27	5		23	144		16	1	7	59		
	建 築 工 事 業	4	1	1	8				173	7	15	6	6	31	244		23		12	73		
	そ の 他 の 建 設 業	1	1		5				152	60	59	22	1	57	243		13	1	11	52		
	小 計	6	3	3	18				445	92	101	33	7	111	631		52	2	30	184		
4号	鉄 道 ・ 軌 道 ・ 水 運 ・ 航 空 業								8					1	5			1	2	7		
	道 路 旅 客 運 送 業	14							161					7	210		105	5	28	86		
	道 路 貨 物 運 送 業	13		1	2				498		1	1		55	825		102	4	87	349		
	そ の 他 の 運 輸 交 通 業								3						4				2	1		
小 計	27		1	2				670		1	1		63	1,044		207	10	119	443			
5号	陸 上 貨 物 取 扱 業	1							48	1				4	28		5	5	10	33		
	港 湾 運 送 業								7						9				3	10		
小 計	1							55	1				4	37		5	5	13	43			
1 ～ 5 号 計		78	4	7	24	5			4,004	188	243	54	71	634	3,441		1,429	22	602	2,806		
6号	農 業	2							40	15	11	3	2	27	41		31			12		
	林 業								22					8	19					7		
小 計	2							62	15	11	3	2	35	60		31			19			
7号	畜 産 業								1	26	3	3	1	3	20		12			14		
	水 産 業	1							5	3	3		1	3	3		1		1	5		
小 計	1							6	31	6	6	2	6	23		13		1	19			
8号	卸 売 業	5		1					435		1			66	552		102		9	174		
	小 売 業	8	4	27	1				1,805	2	1			303	1,442		524	1	14	513		
	理 美 容 業	2							64					37	283		89			10		
	そ の 他 の 商 業	2							182	1			1	22	194		40		3	77		
小 計	17	4	28	1				2,486	3	2		1	428	2,471		755	1	26	774			
9号	金 融 業	1							28					6	36		2	1		33		
	広 告 ・ あ つ せ ん 業								61					12	94		14			36		
小 計	1							89					18	130		16	1		69			
10号	映 画 ・ 演 劇 業		5						12					1	15		2			8		
11号	通 信 業								9					2	12		2		5	9		
12号	教 育 ・ 研 究 業	2							300					35	338		27			210		
13号	医 療 保 健 業	15							298					22	218		39	1		113		
	社 会 福 祉 施 設	18		1					1,075					123	896		256		1	656		
	そ の 他 の 保 健 衛 生 業	1		1					38					3	28		11			20		
小 計	34		2					1,411					148	1,142		306	1	1	789			
14号	旅 館 業	4		1					250					51	237		113	1	35	95		
	飲 食 店	2		90					858					179	698		296			248		
	そ の 他 の 接 客 娯 楽 業	1		2					155					12	99		34		4	58		
	小 計	7		93					1,263					242	1,034		443	1	39	401		
15号	清 掃 ・ と 畜 業	8		1					295	1	2			40	245		71	15	55	160		
16号	官 公 署								1								10					
17号	派 遣 業	1		1					77					7	38		5	1		73		
	そ の 他 の 事 業	12	3	6					633	2	4		1	58	578		101	2	2	406		
小 計	13	3	7					710	2	4		1	65	616		106	3	2	479			
6 ～ 17 号 計		85	12	131	1				6,669	27	25	3	6	1,020	6,086		1,782	22	129	2,937		
合 計		163	16	138	25	5			210,673	215	268	57	77	1,654	9,527		3,211	44	731	5,743		

業 種		違 反 状 況																												
		労 働 安 全 衛 生 法																												
		14 条	15 条	17 ～ 19 条	20 ～ 25 条																									
業 種	作 業 主 任 者	統 括 生 産 安 任 者	衛 生 全 員 衛 生 等	安 委 員 衛 生 等	(安 全 基 準)	労 働 安 全 衛 生 規 則	ボ イ ラ ー 及 び 規 圧 則	力 容 器 安 全 規 則	ク レ ン 等 規 則	安 全 規 則	ゴ ン ド 規 則	(衛 生 基 準)	労 働 安 全 衛 生 規 則	有 機 溶 剤 中 毒 規 則	予 防 規 則	鉛 中 毒 予 防 規 則	中 毒 予 防 規 則	特 定 化 学 物 質 規 則	障 害 予 防 規 則	石 綿 障 害 予 防 規 則	高 気 圧 作 業 規 則	電 離 放 射 規 則	除 染 規 則	酸 素 欠 乏 症 等 規 則	防 止 規 則	事 務 準 所 規 則	基 準 規 則	粉 じ 止 規 則	防 止 規 則	
1号	食 料 品 製 造 業	185		315	1,589	1,564	12	50				136	24	43					25								43	1	16	
	織 維 工 業	45		17	128	119		15				44	2	23					25										3	
	衣服その他の繊維製品製造業	15		18	38	33	1	5				16	1	12					6											
	木材・木製品製造業	299		24	581	572	2	23				130	13	86					62							2			9	
	家具・装備品製造業	222		4	264	264	1	9				122	2	93					56		1							1	6	
	パルプ・紙・紙加工品製造業	45		37	256	250	3	19				46	6	36					12		1								2	
	印刷・製本業	206		64	180	175	1	10				263	7	240					42										1	
	化学工業	445		122	674	642	11	54				644	17	430		1			296								1		29	
	窯業土石製品製造業	74		16	352	335	1	40				118	9	45					33										55	
	鉄鋼業	75		17	189	175		28				118	3	67					50											35
	非鉄金属製造業	48		15	130	126	1	13				80	4	26		3			29											28
	金属製品製造業	1,121		103	1,783	1,678	2	255				1,289	42	502		2			585								1		534	
	一般機械器具製造業	476		136	715	676	4	89				721	18	318		1			386			1				1			240	
	電気機械器具製造業	325		129	251	245	1	15				409	16	247		17			180		1								51	
輸送用機械等製造業	386		89	603	577	4	48				545	22	268		1			267										160		
電気・ガス・水道業	13		6	14	13		1				21	1	8					13										1		
その他の製造業	696		59	466	445	2	41		1	850	15	551						541										81		
小 計	4,676		1,171	8,213	7,889	46	715		1	5,552	202	2,995		25				2,608			3			2		54	2	1,250		
2号	石 炭 鉱 業																													
	土 石 採 取 業	9			76	75		3				3	1																3	
	そ の 他 の 鉱 業											2	2																	
小 計	9			76	75		3				5	1	2																3	
3号	土 木 工 事 業	211		27	2,711	2,516		303			203	38	10	5				4	8	2			43	3				99		
	建 築 工 事 業	1,425	7	26	10,232	9,961		399			688	80	100					31	128				17	4	1		422			
	そ の 他 の 建 設 業	207		27	1,737	1,624	1	132		1	465	43	53					17	44			6	252	4			85			
	小 計	1,843	7	80	14,680	14,101	1	834		1	1,356	161	163	5				52	180	2	6	312	11		1		606			
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	5		6	12	12					9	2	4					4											2	
	道路旅客運送業	11		74	11	9		2			20	1	14					9										1	3	
	道路貨物運送業	35		186	405	371		41			32	2	17					13										1	10	
	その他の運輸交通業	1		2	2			2			1								1											
	小 計	52		268	430	392		45			62	5	35					27										2	15	
5号	陸上貨物取扱業	12		33	71	71					9	1	4					4												
	港湾運送業	10		5	46	43		7			3	1	1																1	
小 計	22		38	117	114		7			12	2	5					4												1	
1 ～ 5 号 計		6,602	7	1,557	23,516	22,571	47	1,604		2	6,987	371	3,200	30				2,691	183	2	8	312	65		5		1,875			
6号	農 業	7		1	110	109		3			4																		1	
	林 業	9		4	214	207		11			3	3																		
	小 計	16		5	324	316		14			7	3																	1	
7号	畜 産 業	5		5	84	84		1			5	3						1											1	
	水 産 業	2		2	24	20		5			4	2								2										
	小 計	7		7	108	104		6			9	3	2					1		2									1	
8号	卸 売 業	39		96	272	259		23			53	9	29					20								1	2	11		
	小 売 業	133		160	335	330	1	8			147	11	86					86		1						1	1	16		
	理 美 容 業																													
	そ の 他 の 商 業	28		47	141	131		11			25	4	12	1				10										4		
小 計	200		303	748	720	1	42			225	24	127	1				116		1						2	3	31			
9号	金 融 業			28	1	1					2	2																		
	広 告 ・ あ つ せ ん 業			13	5	5																								
小 計			41	6	6					2	2																			
10号	映 画 ・ 演 劇 業	3		6	8	8																								
11号	通 信 業			10	4	4					1																			
12号	教 育 ・ 研 究 業	6		157	34	32	2	1			84		53					62											1	
13号	医 療 保 健 業	50		142	8	7		1			79	1	31					62					6							
	社 会 福 祉 施 設	5		250	29	29		1			10	6	2																2	
	そ の 他 の 保 健 衛 生 業			4	5	5					5	4						2												
小 計	55		396	42	41		2			94	7	37					64					6						2		
14号	旅 館 業			88	20	20					3	2						1		1										
	飲 食 店	1		42	80	80					6	6																		
	そ の 他 の 接 客 娛 楽 業	1		25	54	54					3	3																		
	小 計	2		155	154	154					12	11						1		1										
15号	清 掃 ・ と 畜 業	28		82	328</																									

業 種	事 項	違 反 状 況																	
		勞 働 安 全 衛 生 法															65		
		30	31	32	33 ・ 34	37	38 ・ 40	42 ・ 43	44条 ・ 44の 条2	45	55 ・ 56	57	59 ・ 60	61	65				
条 特 定 元 方 事 業 者 等	条 注 文 者	条 請 負 人	機 械 等 貸 与 者	製 造 の 許 可	検 査 、 使 用 の 制 限	譲 渡 等 の 制 限	検 査 の 制 定	定 期 自 主 検 査	製 造 等 の 禁 止	表 示	安 全 衛 生 教 育	業 制 限	(作 業 環 境 測 定)	有 機 溶 剤 中 毒 規 則	鉛 中 毒 予 防 規 則	障 害 予 防 規 則	石 綿 障 害 予 防 規 則	障 害 防 止 規 則	
1号	食 料 品 製 造 業	1	2				5	4	465			156	84	89	2	45		8	
	織 維 工 業						1		52			12	16	39		25		18	
	衣服その他の繊維製品製造業								21			4	3	14		12		3	
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業		1						295			44	67	113	20	72		42	
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業								1	1	112		11	14	135	122		42	
	パルプ・紙・紙加工品製造業	1	1				1		101			18	17	32	3	28		7	
	印 刷 ・ 製 本 業						1	1	184			12	25	172		158		31	
	化 学 工 業	1	4				4	2	514		1	113	68	423	7	331	2	146	
	窯業土石製品製造業		2				2	2	229			59	54	95		36		22	
	鉄 鋼 業							2	91			41	20	117	7	42	1	37	
	非 鉄 金 属 製 造 業							1	85			23	9	57	3	17	1	23	
	金 属 製 品 製 造 業	2	4			1	11	7	1,625		3	499	327	736	13	442	5	417	
	一 般 機 械 器 具 製 造 業		4		1		6	4	640	1	2	170	106	394	2	271		219	
電 気 機 械 器 具 製 造 業		1				2	1	311	1		65	25	250	4	203	2	83		
輸 送 用 機 械 等 製 造 業	12	35	1			4	2	341			113	39	225	3	154		129		
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業								17				1	1	10		6		7	
そ の 他 の 製 造 業	1					1		591		2	121	103	718		629		463		
小 計	18	54	1	1	1	38	27	2	5,674	2	8	1,462	978	3,619	64	2,593	11	1,697	
2号	石 炭 鉱 業																		
	土 石 採 取 業	1	1		1		1		29	4		4	11	1					
	そ の 他 の 鉱 業																		
小 計	1	1		1		1		29	4		4	11	1						
3号	土 木 工 事 業	127	371	3	3		1	1	324			115	204	20	5	4		2	
	建 築 工 事 業	704	4,010	20	9	1	1	3	333			145	217	23		11		3	
	そ の 他 の 建 設 業	71	187	4					110			79	53	9		5		5	
	小 計	902	4,568	27	12	1	2	4	767			339	474	52	5	20		10	
4号	鉄 道 ・ 軌 道 ・ 水 運 ・ 航 空 業								3			1		5		4		3	
	道 路 旅 客 運 送 業								8			3	4	13		11		6	
	道 路 貨 物 運 送 業						1		284			20	67	19	2	14		10	
	そ の 他 の 運 輸 交 通 業								2				1						
	小 計						1		297			24	72	37	2	29		19	
5号	陸 上 貨 物 取 扱 業								22			3	6	3		2		2	
	港 湾 運 送 業	1							12			4	3	4		2		2	
小 計	1							34			7	9	7		4		4		
1 ~ 5 号 計	922	4,623	28	14	2	42	31	2	6,801	6	8	1,836	1,544	3,716	71	2,646	11	1,730	
6号	農 業								62			15	22	3					
	林 業								31			30	7						
小 計								93			45	29	3						
7号	畜 産 業								47			18	21	3				1	
	水 産 業								11			9	5	1		1			
小 計								58			27	26	4		1		1		
8号	卸 売 業						1	1	175		3	26	79	32	1	24		15	
	小 売 業		2		1		2	1	189		2	50	36	112		97		69	
	理 美 容												1			1			
	そ の 他 の 商 業	2	5						38			14	17	9		6	1	6	
小 計	2	7		1		3	2	402		5	90	132	154	1	128	1	90		
9号	金 融 業		2										1						
	広 告 ・ あ つ せ ん 業	1										1	1						
小 計	1	2									1	2							
10号	映 画 ・ 演 劇 業																		
11号	通 信 業								1										
12号	教 育 ・ 研 究 業								47			6		43		35		22	
13号	医 療 保 健 業								28			9		42		13		34	4
	社 会 福 祉 施 設								12			10	3	2		2			
	そ の 他 の 保 健 衛 生 業								3				3			1		3	
	小 計								43			19	3	47		16		37	4
14号	旅 館 業								7			7	1	1		1			
	飲 食 店											4							
	そ の 他 の 接 客 娯 楽 業								9			11	9						
小 計								16			22	10	1		1				
15号	清 掃 ・ と 畜 業		1						131	1	2	33	59	9		3		4	
16号	官 公 署	1										1							
17号	派 遣 業							1				6		1		1			
	そ の 他 の 事 業		2	1			2	1	75			20	15	36		31	1	20	
小 計		2	1			2	2	75			26	15	37		32	1	20		
6 ~ 17 号 計	4	12	1	1		6	4		866	1	7	270	276	298	1	216	2	174	4
合 計	926	4,635	29	15	2	48	35	2	7,667	7	15	2,106	1,820	4,014	72	2,862	13	1,904	4

業 種	事 項	違 反 状 況																							
		安 全 衛 生 法										じ ん 肺 法 派 遣 法 特 例													
		65					66					88	7	8	9	44	45								
		酸 防 事 基 粉 防 素 止 務 準 じ 止 欠 規 所 止 規 乏 規 衛 規 障 症 則 生 則 害 則 等 則	(健 康 診 断)	有 予 鉛 中 四 中 特 障 石 綿 高 安 電 障 除 機 溶 鉛 毒 ア 毒 定 害 綿 氣 全 離 害 染 防 劑 中 予 予 ル 予 化 予 障 障 障 害 害 害 規 規 規 規 規 規 規 規 規 規 規 規 規 規 規 規 則 則 則 則 則 則 則 則 則 則 則 則 則 則 則 則	条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条	条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条	条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条	条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条	条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条	条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条	条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条	条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条	条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条	条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条	条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条	条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条	条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条								
1号	食 料 品 製 造 業	38	1	1,158	1,133	29					6							7		3			11	35	
	織 維 工 業			159	139	19					8							1		2			1		
	衣服その他の繊維製品製造業			240	232	8					5														
	木材・木製品製造業	1		5	265	199	58				39										5			4	5
	家具・装備品製造業				177	93	81				43								1		3				3
	パルプ・紙・紙加工品製造業	1		1	137	119	18				6								1						2
	印刷・製本業				345	216	147				45								1	1					2
	化学工業			35	649	438	184				133	2			1				23	5	24			8	7
	窯業土石製品製造業			51	190	159	21	1			18	1							4	9	39				3
	鉄鋼業			73	94	65	12				29								3	3	18				7
	非鉄金属製造業			23	70	48	16	1			16									4	14				3
	金属製品製造業	1		150	1,259	844	291	5			408								27	54	382			2	25
	一般機械器具製造業	1		58	703	440	192	2			256				1				16	21	130			3	12
	電気機械器具製造業	1		15	471	290	146	15			101								12	4	32			4	8
輸送用機械等製造業	2		32	471	321	129	1			136	2							9	31	73			5	16	
電気・ガス・水道業	1			38	31	4				5								3						1	
その他の製造業	4		15	1,101	647	336				450	6							12	8	81			1	3	
小計	50		459	7,527	5,414	1,691	25			1,704	11			4				120	140	806			40	131	
2号	石炭鉱業																								
	土石採取業			1	29	27													4	2	7				
	その他の鉱業																								
小計			1	29	27													4	2	7					
3号	土木工事業	10		1	258	255	3	1		1			1					1	59	7	14			1	7
	建築工事業	11		2	437	402	24			27	7							2	353	6	13			6	5
	その他の建設業	2		1	246	217	10			16	8							1	13	36	4	18		1	3
	小計	23		4	941	874	37	1		44	15			1	1	16			448	17	45			8	15
4号	鉄道・軌道・水運・航空業				5	2				2	1										1				
	道路旅客運送業				181	175	2			5											1			1	
	道路貨物運送業			2	1,073	1,063	13			10											3			5	4
	その他の運輸交通業				10	9				1															
小計			2	1,269	1,249	15			18	1										5			6	4	
5号	陸上貨物取扱業				82	82	1																	2	4
	港湾運送業			2	18	17	1														1				
小計			2	100	99	2														1			2	4	
1～5号計		73		468	9,866	7,663	1,745	26		1,766	31		1	5	16			572	159	864			56	154	
6号	農 業	3			78	78																			
	林 業				55	55													10						
小計	3			133	133													10							
7号	畜 産 業	2			53	53																			
	水 産 業				19	17	2							1											
小計	2			72	70	2							1												
8号	卸 売 業	1		3	731	713	19			12									2	1	10				5
	小 売 業	1			2,984	2,925	48			61									3	2	15				2
	理 美 容 業				420	419	1																		
	その他の商業				274	267	4	1		4									3		1			3	6
小計	2		3	4,409	4,324	72	1		77									8	3	26			3	13	
9号	金 融 業				62	62																			2
	広告・あつせん業				110	110																			
小計				172	172																				2
10号	映 画 ・ 演 劇 業				16	16																			2
11号	通 信 業				21	21																			1
12号	教 育 ・ 研 究 業			2	361	343	22	1		14	1								7		1			3	2
13号	医 療 保 健 業				342	319	11			9										21					3
	社 会 福 祉 施 設				1,391	1,389	3															1			1
	その他の保健衛生業				48	46	1			1															
	小計				1,781	1,754	15			10										21					4
14号	旅 館 業				412	412																			1
	飲 食 店				1,223	1,223																			
	その他の接客娯楽業				221	221																			
	小計				1,856	1,856																			1
15号	清 掃 ・ と 畜 業	2		1	424	421	1			2											1		2	1	5
16号	官 公 署																								
17号	派 遣 業				139	138	1			1															1
	その他の事業		1		940	923	15			11	2								5		1			4	1
小計		1		1,079	1,061	16			12	2									5		1			5	2
6～17号計		9	1	6	10,324	10,171	128	2		115	3	1	22	1	32	4	31		32	4	31			22	23
合 計		82	1	474	20,190	17,834	1,873	28		1,881	34	2	27	17	604	163	895		78		895			78	177

5. 申告処理状況（家内労働法関係を除く。）（平成27年）

業種	事項	要処理申告事業場数			監督 実 施 事 業 場 数 (D)	同 違 反 事 業 場 数 (E)	同 違 反 事 業 場 比 率 (%) (E/D)	完 結 事 業 場 数 (F)	完 結 率 (%) (F/C)	主 要 事 項 別 被 申 告 事 業 場 数													
		前 年 か ら の 繰 越 件 数 (A)	当 年 受 理 件 数 (B)	計 (A+B) (C)						勞 働 基 準 法				最 低 賃 金 法	勞 働 安 全 衛 生 法			じ ん の 肺 法					
										均 等 待 遇	男 女 同 一 賃 金	賃 金 払 雇 用	解 雇 一 般 者		所 在 者 他	安 全	衛 生		そ の 他				
																				年 間 等 少	そ の 他	そ の 他	
1号	食料品製造業	142	655	796	585	477	81.5	694	87.2			547	98	23		59	63	3	2				
	繊維工業	5	38	43	36	31	86.1	37	86.0			26	10			2	8	1					
	衣服その他の繊維製品製造業	29	112	141	102	83	81.4	128	90.8			94	20	2		6	16		1				
	木材・木製品製造業	6	58	64	53	38	71.7	58	90.6			46	16			3	6	2					
	家具・装備品製造業	6	29	35	28	24	85.7	32	91.4			22	5	2		3	4						
	パルプ・紙・紙加工品製造業	7	44	51	40	28	70.0	42	82.4			30	8	2		10	8		1				
	印刷・製本業	20	105	125	90	65	72.2	109	87.2			81	25	4		9	12		2				
	化学工業	30	153	183	136	106	77.9	161	88.0			113	31	6		21	13	4	4				
	窯業土石製品製造業	8	74	82	70	48	68.6	73	89.0			48	15	2		17	4	5	1				
	鉄鋼業	4	36	39	27	22	81.5	34	87.2			27	5	1		3	3	2	1				
	非鉄金属製造業	2	9	11	10	5	50.0	11	100.0			4	3			1	1						
	金属製品製造業	42	344	385	317	227	71.6	346	89.9		1	246	86	11		48	17	7	8	1	2		
	一般機械器具製造業	31	167	198	154	119	77.3	173	87.4			127	25	5		27	12	7	7				
	電気機械器具製造業	35	146	180	128	96	75.0	156	86.7			118	25	4		20	20	3	5				
輸送用機械等製造業	17	179	196	156	96	61.5	170	86.7			141	28	7		17	11	3	5	1				
電気・ガス・水道業	2	7	10	8	3	37.5	9	90.0			5	1			1	1							
その他の製造業	77	418	497	364	263	72.3	435	87.5			342	67	9		47	39	5	3	1				
小計	463	2,574	3,036	2,304	1,731	75.1	2,668	87.9		1	2,017	468	78		294	237	43	40	3	2			
2号	石炭鉱業		1	1	1	1	100.0	1	100.0			1											
	土石採取業	3	16	19	15	9	60.0	18	94.7			9	6		2							1	
	その他の鉱業		2	2	1	1	100.0	2	100.0			2											
	小計	3	19	22	17	11	64.7	21	95.5			12	6		2							1	
3号	土木工事業	132	911	1,038	769	532	69.2	892	85.9			791	130	3	2	64	68	4				2	
	建築工事業	277	1,824	2,099	1,493	1,004	67.2	1,821	86.8			1,641	246	14	2	103	164	5	3	1			
	その他の建設業	214	1,591	1,810	1,292	870	67.3	1,535	84.8			1,449	218	9	2	84	141	3	6	1			
	小計	623	4,326	4,947	3,554	2,406	67.7	4,248	85.9			3,881	594	26	6	251	373	12	9	4			
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	6	26	32	19	13	68.4	23	71.9			21	1	2		8							
	道路旅客運送業	77	403	480	377	255	67.6	430	89.6			308	52	24		66	49	1	3				
	道路貨物運送業	263	1,663	1,926	1,477	1,047	70.9	1,683	87.4			1,425	217	79		187	114	4	6	3			
	その他の運輸交通業	11	27	38	23	15	65.2	31	81.6			18	8			1	2						
小計	357	2,119	2,476	1,896	1,330	70.1	2,167	87.5			1,772	278	105		262	165	5	9	3				
5号	陸上貨物取扱業	13	105	117	83	61	73.5	95	81.2			82	14	4	1	18	4	2	1				
	港湾運送業	1	9	10	9	7	77.8	10	100.0			6	2			2			1				
小計	14	114	127	92	68	73.9	105	82.7			88	16	4	1	20	4	3	1					
1～5号計		1,460	9,152	10,608	7,863	5,546	70.5	9,209	86.8		1	7,770	1,362	213	7	829	779	63	59	11	2		
6号	農業	20	183	204	170	125	73.5	184	90.2			157	36			11	33	1					
	林業	3	53	56	46	33	71.7	43	76.8			47	6			3	2						
	小計	23	236	260	216	158	73.1	227	87.3			204	42			14	35	1					
7号	畜産業	5	53	58	47	31	66.0	54	93.1			39	14			4	6		1				
	水産業	2	26	27	23	17	73.9	25	92.6			19	6			5	2						
	小計	7	79	85	70	48	68.6	79	92.9			58	20			9	8		1				
8号	商業	758	4,658	5,423	3,949	2,904	73.5	4,687	86.4		1	3,987	760	79	5	366	442	15	25	4			
9号	金融・広告業	87	474	560	401	272	67.8	497	88.8			417	58	9		31	36	1	1				
10号	映画・演劇業	11	24	35	21	13	61.9	30	85.7			20	1			2	1		1				
11号	通信業	11	94	102	64	43	67.2	75	73.5			78	12	6		7	2	1	1	1			
12号	教育・研究業	81	560	640	474	350	73.8	544	85.0			450	68	25		94	50	1	3				
13号	医療保健業	101	849	950	718	517	72.0	814	85.7		1	2	670	169	18		124	43		2			
	社会福祉施設	188	1,616	1,806	1,401	973	69.5	1,563	86.5			1,368	198	51		228	92	2	12	3			
	その他の保健衛生業	29	144	172	127	87	68.5	143	83.1			123	23	2		15	20		1				
小計	318	2,609	2,928	2,246	1,577	70.2	2,520	86.1		1	2	2,161	390	71		367	155	2	15	3			
14号	旅館業	83	505	587	432	328	75.9	514	87.6			422	93	17	3	59	46		2				
	飲食店	471	2,890	3,350	2,337	1,689	72.3	2,821	84.2			2,563	456	35	8	148	267	1	9	1			
	その他の接客娯楽業	128	685	813	576	383	66.5	722	88.8		1	589	142	4	1	43	58		5				
小計	682	4,080	4,750	3,345	2,400	71.7	4,057	85.4		1	3,574	691	56	12	250	371	1	16	1				
15号	清掃・と畜業	106	818	926	709	497	70.1	819	88.4			658	140	12	1	100	59	7	6	1			
16号	官公署	2	9	10	6	3	50.0	9	90.0			5				4							
17号	派遣業	122	1,028	1,146	885	513	58.0	1,030	89.9		1	852	149	5		121	54	1	5				
	その他の事業	451	2,459	2,908	2,063	1,458	70.7	2,525	86.8			2,128	324	46		236	182	6	11	1			
	小計	573	3,487	4,054	2,948	1,971	66.9	3,555	87.7		1	2,980	473	51		357	236	7	16	1			
6～17号計		2,659	17,128	19,773	14,449	10,236	70.8	17,099	86.5		3	14,592	2,655	309	18	1,601	1,395	36	85	11			
合計		4,119	26,280	30,381	22,312	15,782	70.7	26,308	86.6		3	4	22,362	4,017	522	25	2,430	2,174	99	144	22	2	
主要事項別違反事業場数											3	12,485	1,671	292	15	1,319	1,096	53	85	6	2		

6. 再監督実施状況（平成27年）

業 種	事 項	再監督実施事業場数	完全是正事業場数	完全是正率（％）
1号	食料品製造業	722	244	33.8
	繊維工業	89	38	42.7
	衣服その他の繊維製品製造業	125	47	37.6
	木材・木製品製造業	248	105	42.3
	家具・装備品製造業	220	78	35.5
	パルプ・紙・紙加工品製造業	97	46	47.4
	印刷・製本業	259	112	43.2
	化学工業	449	173	38.5
	窯業土石製品製造業	176	87	49.4
	鉄鋼業	110	27	24.5
	非鉄金属製造業	56	24	42.9
	金属製品製造業	1,457	563	38.6
	一般機械器具製造業	548	222	40.5
	電気機械器具製造業	299	118	39.5
	輸送用機械等製造業	316	165	52.2
電気・ガス・水道業	7	4	57.1	
その他の製造業	716	262	36.6	
小計	5,894	2,315	39.3	
2号	石炭鉱業	24	11	45.8
	土石採取業	2	2	100.0
	その他の鉱業	26	13	50.0
3号	土木工事業	269	184	68.4
	建築工事業	1,857	1,423	76.6
	その他の建設業	311	191	61.4
小計	2,437	1,798	73.8	
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	10	4	40.0
	道路旅客運送業	185	56	30.3
	道路貨物運送業	544	198	36.4
	その他の運輸交通業	5	2	40.0
小計	744	260	34.9	
5号	陸上貨物取扱業	38	13	34.2
	港湾運送業	7	2	28.6
	小計	45	15	33.3
1～5号計	9,146	4,401	48.1	
6号	農林業	51	22	43.1
	小計	16	4	25.0
	小計	67	26	38.8
7号	畜産業	18	10	55.6
	水産業	11	5	45.5
	小計	29	15	51.7
8号	卸売業	458	189	41.3
	小売業	1,055	401	38.0
	理美容業	83	28	33.7
	その他の商業	127	52	40.9
小計	1,723	670	38.9	
9号	金融業	63	35	55.6
	広告・あっせん業	72	21	29.2
	小計	135	56	41.5
10号	映画・演劇業	24	8	33.3
11号	通信業	26	8	30.8
12号	教育・研究業	225	92	40.9
13号	医療保健業	198	98	49.5
	社会福祉施設	478	224	46.9
	その他の保健衛生業	24	11	45.8
	小計	700	333	47.6
14号	旅館業	215	59	27.4
	飲食店	507	180	35.5
	その他の接客娯楽業	78	26	33.3
	小計	800	265	33.1
15号	清掃・と畜業	188	72	38.3
16号	官公署	1	1	100.0
17号	派遣業	52	21	40.4
	その他の事業	692	299	43.2
	小計	744	320	43.0
6～17号計	4,662	1,866	40.0	
合 計	13,808	6,267	45.4	

7. 使用停止等命令処分等実施状況（平成27年）

業 種	事 項	使用停止等処分事業場数	緊急措置命令事業場数
1号	食 料 品 製 造 業	313	1
	織 維 工 業	46	
	衣服その他の繊維製品製造業	17	
	木材・木製品製造業	178	
	家具・装備品製造業	95	
	パルプ・紙・紙加工品製造業	65	
	印刷・製本業	43	
	化学工業業	160	1
	窯業土石製品製造業	81	
	鉄 鋼 業	35	
	非鉄金属製造業	34	
	金属製品製造業	405	
	一般機械器具製造業	142	
	電気機械器具製造業	54	
	輸送用機械等製造業	107	
電気・ガス・水道業			
その他の製造業	135	1	
小 計	1,910	3	
2号	石 炭 鉱 業		
	土 石 採 取 業	24	
	その他の鉱業		
小 計	24		
3号	土 木 工 事 業	310	
	建 築 工 事 業	3,107	
	その他の建設業	254	
小 計	3,671		
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	5	
	道路旅客運送業	1	
	道路貨物運送業	30	1
	その他の運輸交通業		
小 計	36	1	
5号	陸上貨物取扱業	2	
	港 湾 運 送 業	2	
	小 計	4	
1 ~ 5号 計	5,645	4	
6号	農 業	15	
	林 業	7	
	小 計	22	
7号	畜 産 業	11	
	水 産 業	8	
	小 計	19	
8号	卸 売 業	52	1
	小 売 業	46	
	理 美 容 業		
	その他の商業	14	
小 計	112	1	
9号	金 融 業		
	広 告 ・ あ つ せ ん 業	1	
小 計	1		
10号	映 画 ・ 演 劇 業	2	
11号	通 信 業		
12号	教 育 ・ 研 究 業	4	
13号	医 療 保 健 業	2	
	社 会 福 祉 施 設 業	4	
	その他の保健衛生業		
	小 計	6	
14号	旅 館 業	4	
	飲 食 店 業	6	
	その他の接客娯楽業	5	
	小 計	15	
15号	清 掃 ・ と 畜 業	37	
16号	官 公 署		
17号	派 遣 業		
	その他の事業業	21	1
	小 計	21	1
6 ~ 17号 計	239	2	
合 計	5,884	6	

9. 許可及び認定等件数（平成27年）

区分	根 拠 条 文		名 称	申 請 件 数	許 可 及 び 認 定 等 件 数
	法	規 則			
許 可	基33条1項	則13条	非常災害時の理由による労働時間延長・休日労働許可	7	6
	基41条	則23条	断続的な宿直又は日直勤務許可	1,720	1,470
	基40条	則33条	休憩自由利用除外許可		
	基41条3号	則34条	監視・断続的労働に従事する者に対する適用除外許可	1,736	1,506
	基71条	則34条の4	職業訓練に関する特例許可		
	基56条2項	年少則1条	使用許可	412	394
	基61条3項	年少則5条	交替制による深夜業時間延長許可		
	基96条	寄宿則36条	事業附属寄宿舎規程第36条による適用特例許可	10	9
	安衛12条	安衛則8条	衛生管理者選任特例許可		
	安衛13条	安衛則13条	産業医選任特例許可	7	7
	安衛22条	有機則13条	施設の特例許可	532	526
	安衛22条	有機則18条の3	局所排気装置特例稼働許可	26	24
	安衛55条	特化則46条・石綿則47条	製造等の特例許可		
	安衛65条	測定基準2条、10条、13条	作業環境測定特例許可	4	4
安衛66条	有機則31条	健康診断の特例許可			
小 計				4,495	3,987
認 定 等	基19条1項但書後段	則7条	解雇制限・解雇予告除外認定	2	2
	基20条1項但書前段			34	27
	基20条1項但書後段	則7条	解雇予告除外認定	2,376	1,998
	賃確7条	則9条	未払賃金の立替払に係る認定	1,330	1,041
	賃確7条	則14条	未払賃金の立替払に係る確認	9,535	9,394
	安衛22条	有機則3条、4条	適用除外認定	244	202
	安衛22条	鉛則2条、4条	適用除外認定		
	安衛22条	特化則6条	適用除外認定	44	40
	安衛22条	粉じん則2条	粉じん作業非該当認定	2	2
安衛22条	粉じん則9条	一部適用除外認定	14	12	
小 計				13,581	12,718
届 出	基18条2項	則6条	貯蓄金管理に関する協定届		4,692
	基32条の2 2項	則12条の2の2	1箇月単位の变形労働時間制に関する協定届		21,633
	基32条の4 4項	則12条の4	1年単位の变形労働時間制に関する協定届		347,628
	基32条の5 3項	則12条の5	1週間単位の非定型的变形労働時間制に関する協定届		423
	基33条1項但書	則13条	非常災害等の理由による労働時間延長・休日労働届		15,467
	基36条	則17条	時間外労働・休日労働に関する協定届		1,449,325
	基38条の2 3項	則24条の2	事業場外労働に関する協定届（36協定届に付随したものを含む）		10,524
	基38条の3 2項	則24条の2の2	専門業務型裁量労働制に関する協定届		9,043
	基38条の4 1項	則24条の2の3	企画業務型裁量労働制に関する決議届		2,682
	基38条の4 4項	則24条の2の5	企画業務型裁量労働制に関する報告		5,456
	基38条の4 5項	則17条	時間外労働・休日労働に関する労使委員会の決議届		21
	基89条1項	則49条	就業規則届・変更届		573,372
	基95条1項	寄規1条の2・建寄規2条	寄宿舎規則届・変更届		2,722
基96条の2	寄規3条の2・建寄規5条	寄宿舎設置・移転・変更届		1,881	
設定改善7条	労基則17条	時間外労働・休日労働に関する決議届			
小 計					2,444,869
命 令 等	基18条6項	則6条の3	貯蓄金管理中止命令		
	基33条2項	則14条	代休付与命令		
	基58条2項	年少則3条	労働契約解除		
	基92条2項	則50条	就業規則変更命令		
	賃確4条	則3条	貯蓄金の保全措置命令		
	安衛11条		安全管理者増員・解任命令		
	安衛12条		衛生管理者増員・解任命令		
	安衛88条		工事着手差止め・計画変更命令		166
安衛12条	安衛則9条	共同衛生管理者選任勧告			
じん肺3条3項、15条3項	則15条	検査命令		1	
小 計					167

(最低賃金減額特例許可)

根拠条文	名称		地域別最賃			特定(産業別)最賃			合計		
			申請 件数 (件)	許可 件数 (件)	許可 人員 (人)	申請 件数 (件)	許可 件数 (件)	許可 人員 (人)	申請 件数 (件)	許可 件数 (件)	許可 人員 (人)
最低賃金法 第7条第1号	精神障害者の 減額特例許可	精神障害	517	505	505	4	4 (4)	4 (4)	521	509	509
		知的障害	4,324	4,277	4,277	47	47 (45)	47 (45)	4,371	4,324	4,324
	身体障害者の 減額特例許可		306	301	301	2	2 (1)	2 (1)	308	303	303
最低賃金法 第7条第2号	試の使用期間中の者の 減額特例許可		0	0	0	0	0	0	0	0	0
最低賃金法 第7条第3号	職業訓練を受ける者の 減額特例許可		4	4	5	0	0	0	4	4	5
最低賃金法 第7条第4号 (則第3条第2項)	軽易な業務に従事する 者の減額特例許可		14	11	15	3	3 (3)	3 (3)	17	14	18
	断続的労働に従事する 者の減額特例許可		7,082	7,044	10,332	12	12 (12)	15 (15)	7,094	7,056	10,347
合計			12,247	12,142	15,435	68	68 (65)	68 (68)	12,315	12,210	15,503

※1 同一労働者について、特定最賃及び地域別最賃の双方について減額特例許可をしたものは特定最低賃金に計上し、その許可件数、許可人員を()に内数として示した。

※2 許可件数、許可人員については、前年繰越し分を含む。

10 送検事件状況（平成27年）

その1

業種	事項	合計	労働基準法													
			計	5	6	15	16	20	23	24	26	27	32	34		
				条強 制 労 働	条中 間 搾 取	条 労 働 条 件 の 明 示	条 賠 償 予 定 の 禁 止	条 解 雇 の 予 告	条 金 品 の 返 還	24 最 賃 法 4 条 賃 金 の 支 払	条 休 業 手 当	条 出 来 高 払 制 の 給	条 保 障 時 間	条 休 憩		
1号	食料品製造業	41	26	1		1					11				6	
	繊維工業	3	3								3					
	衣服その他の繊維製品製造業	23	19			1					10				5	
	木材・木製品製造業	7														
	家具・装備品製造業	2	1								1					
	パルプ・紙・紙加工品製造業	5														
	印刷・製本業	6	2								2					
	化学工業	19	8								4				3	
	窯業土石製品製造業	13	1								1					
	鉄鋼業	12	4								1				3	
	非鉄金属製造業	1														
	金属製品製造業	49	9			1			1		4				1	
	一般機械器具製造業	10	5								5					
電気機械器具製造業	6	3								1				2		
輸送用機械等製造業	23	4								2				2		
電気・ガス・水道業	2															
その他の製造業	19	8								7						
小計		241	93	1		3		1		52				22		
2号	石炭鉱業															
	土石採取業	10														
	その他の鉱業															
小計		10														
3号	土木工事業	94	8		2					4						
	建築工事業	187	29		1	2		1		22				1		
	その他の建設業	55	10		1					8						
小計		336	47		4	2		1		34				1		
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	2														
	道路旅客運送業	5	4				1			1					1	
	道路貨物運送業	52	34			1				6					20	
	その他の運輸交通業															
小計		59	38			1	1			7				21		
5号	陸上貨物取扱業	1														
	港湾運送業	2														
	小計		3													
1～5号計		649	178	1	4	6	1	2		93				44		
6号	農業	12	6			1				5						
	林業	16	1							1						
	小計		28	7			1			6						
7号	畜産業	5														
	水産業	2	1							1						
	小計		7	1						1						
8号	商業	85	67	1		4		1		40				8		
9号	金融・広告業	13	13					2		6				1		
10号	映画・演劇業	1	1													
11号	通信業	1	1							1						
12号	教育・研究業	19	17		4			1	1	8						
13号	医療保健業	5	5							4	1					
	社会福祉施設	7	5							5						
	その他の保健衛生業															
小計		12	10							9	1					
14号	旅館業	11	8							5	1			1		
	飲食店	40	40			2			1	14			1	20		
	その他の接客娯楽業	7	5			1				4						
小計		58	53			3			1	23	1	1	21			
15号	清掃・と畜業	33	6			1		1		3				1		
16号	官公署															
17号	派遣業	12	8		1					7						
	その他の事業	48	40	1	3	2		1		17	1		4	1		
	小計		60	48	1	4	2		1	24	1		4	1		
6～17号計		317	224	2	8	11		6	2	121	3	1	35	1		
合計		966	402	3	12	17		1	8	2	214	3	1	79	1	

注) 一事件で複数の被疑条文がある場合には、その主たる被疑条文により件数を計上している。

業 種	事 項	法 基 準 働 務											
		35	37	56	62	89	90	91	96	101	104	106	108
		条 休 日	条 割 増 賃 金	条 最 低 年 齢	条 の 危 険 有 害 業 務 限 制 (年 少 者)	条 の 作 成 及 び 義 届 け 出 務	条 作 成 の 手 続 き	条 制 裁 規 定 の 制 限	条 寄 及 び 宿 舎 の 整 衛 生 備 生	条 の 勞 働 基 準 監 督 官 限	条 監 申 督 機 関 へ の 告	条 法 周 令 知 等 義 務 の	条 賃 金 台 帳
1号	食 料 品 製 造 業	1	4		1					1			
	織 維 工 業												
	衣 服 そ の 他 の 織 維 製 品 製 造 業		2							1			
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業												
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業												
	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業												
	印 刷 ・ 製 本 業												
	化 学 工 業		1										
	窯 業 土 石 製 品 製 造 業												
	鉄 鋼 製 造 業												
	非 鉄 金 属 製 造 業												
	金 属 製 品 製 造 業							1					
一 般 機 械 器 具 製 造 業													
電 気 機 械 器 具 製 造 業													
輸 送 用 機 械 等 製 造 業													
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業													
そ の 他 の 製 造 業		1											
小 計	1	8		1				1		2			
2号	石 炭 鉱 業												
	土 石 採 取 業												
	そ の 他 の 鉱 業												
小 計													
3号	土 木 工 事 業				1				1				
	建 築 工 事 業			1	1								
	そ の 他 の 建 設 業												
小 計			1	2					1				
4号	鉄 道 ・ 軌 道 ・ 水 運 ・ 航 空 業												
	道 路 旅 客 運 送 業		1										
	道 路 貨 物 運 送 業	1	5							1			
そ の 他 の 運 輸 交 通 業													
小 計	1	6								1			
5号	陸 上 貨 物 取 扱 業												
	港 湾 運 送 業												
小 計													
1 ~ 5 号 計	2	14	1	3				1	1	3			
6号	農 業												
	林 業												
小 計													
7号	畜 産 業												
	水 産 業												
小 計													
8号	商 業		8			1	1					2	
9号	金 融 ・ 広 告 業		3										
10号	映 画 ・ 演 劇 業	1											
11号	通 信 業												
12号	教 育 ・ 研 究 業					2	1						
13号	医 療 保 健 業												
	社 会 福 祉 施 設 業												
	そ の 他 の 保 健 衛 生 業												
小 計													
14号	旅 館 業												
	飲 食 店 業		1			1							
	そ の 他 の 接 客 娯 楽 業												
小 計		1			1								
15号	清 掃 ・ と 畜 業												
16号	官 公 署												
17号	派 遣 業												
	そ の 他 の 事 業		8					1			1		
小 計		8					1			1			
6 ~ 17 号 計	1	20			4	2	1			1	1	2	
合 計	3	34	1	3	4	2	2	1	3	1	1	2	

注) 一事件で複数の被疑条文がある場合には、その主たる被疑条文により件数を計上している。

業 種	事 項	労働基準法		労働安全衛生法										
		109	120	計	11	12	14	20	21	22	23	25	30	
		条記 録の 保存	条罰 則		条安 全 管 理 者	条衛 生 管 理 者	条作 業 主 任 者	条設 備 等	条作 業 方 法	条衛 生 関 係	条就 業 場 所 等	条退 避 等	条特 定 元 方 事 業 者 等	
1号	食 料 品 製 造 業			15				6						
	織 維 工 業													
	衣服その他の繊維製品製造業													
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業			7			1	3	1					
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業			1				1						
	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業			5				5						
	印 刷 ・ 製 本 業			4				2						
	化 学 工 業			11			2	7		1				
	窯 業 土 石 製 品 製 造 業			12				9	2					
	鉄 鋼 製 造 業			8				5						
	非 鉄 金 属 製 造 業			1				1						
	金 属 製 品 製 造 業	1		40			6	17	6					
	一 般 機 械 器 具 製 造 業			5				2	1	1				
電 気 機 械 器 具 製 造 業			2				2							
輸 送 用 機 械 等 製 造 業			19			1	5	3					1	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業			2					1						
そ の 他 の 製 造 業			9				6	2						
小 計		1	141			10	71	16	2				1	
2号	石 炭 鉱 業													
	土 石 採 取 業			10				7	2		1			
	そ の 他 の 鉱 業													
小 計			10				7	2		1				
3号	土 木 工 事 業			86			5	29	15	2		1	3	
	建 築 工 事 業			157			6	26	63	2			5	
	そ の 他 の 建 設 業	1		45			2	12	14	3				
	小 計	1		288			13	67	92	7		1	8	
4号	鉄 道 ・ 軌 道 ・ 水 運 ・ 航 空 業			2	1			1						
	道 路 旅 客 運 送 業			1										
	道 路 貨 物 運 送 業			18				5	2					
	そ の 他 の 運 輸 交 通 業													
小 計			21	1			6	2						
5号	陸 上 貨 物 取 扱 業			1										
	港 湾 運 送 業			2			1	1						
	小 計			3			1	1						
1 ~ 5 号 計		2	463	1		24	152	112	9	1	1	9		
6号	農 業			6					4					
	林 業			15				4	7					
	小 計			21				4	11					
7号	畜 産 業			5				4	1					
	水 産 業			1										
	小 計			6				4	1					
8号	商 業	1		17			6	3						
9号	金 融 ・ 広 告 業													
10号	映 画 ・ 演 劇 業													
11号	通 信 業													
12号	教 育 ・ 研 究 業			2										
13号	医 療 保 健 業													
	社 会 福 祉 施 設 業													
	そ の 他 の 保 健 衛 生 業													
小 計														
14号	旅 館 業		1	2					1					
	飲 食 店 業													
	そ の 他 の 接 客 娯 楽 業			2				1						
小 計		1	4				1	1						
15号	清 掃 ・ と 畜 業			27				12	10					
16号	官 公 署													
17号	派 遣 業			3										
	そ の 他 の 事 業			7		1		1	2					
	小 計			10		1		1	2					
6 ~ 17 号 計		1	1	87		1	28	28						
合 計		3	1	550	1	1	24	180	140	9	1	1	9	

注) 一事件で複数の被疑条文がある場合には、その主たる被疑条文により件数を計上している。

業 種	事 項	法 生 衛 全 安 働 勞										法 金 賃 低 最	
		31	37	45	55	59	61	65	66	100	120	計	4
		条注 文 者	条製 造 の 許 可	条定 期 自 主 検 査	条製 造 禁 止	条安 全 衛 生 教 育	条就 業 制 限	条作 業 環 境 測 定	条健 康 診 断	条報 告 等	条罰 則		
1号	食 料 品 製 造 業					1	2			6			
	織 維 工 業												
	衣服その他の繊維製品製造業											4	4
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業					1				1			
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業												
	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業												
	印 刷 ・ 製 本 業								1	1			
	化 学 工 業									1			
	窯 業 土 石 製 品 製 造 業						1						
	鉄 鋼 製 造 業					1	2						
	非 鉄 金 属 製 造 業												
	金 属 製 品 製 造 業			2		1	3			4	1		
一 般 機 械 器 具 製 造 業						1							
電 気 機 械 器 具 製 造 業											1	1	
輸 送 用 機 械 等 製 造 業							3			6			
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業					1								
そ の 他 の 製 造 業										1		2	2
小 計			2		5	12			1	20	1	7	7
2号	石 炭 鉱 業												
	土 石 採 取 業												
	そ の 他 の 鉱 業												
小 計													
3号	土 木 工 事 業		1			5	5			20			
	建 築 工 事 業	10								45		1	1
	そ の 他 の 建 設 業	2				1	3			8			
小 計	12	1			6	8			73		1	1	
4号	鉄 道 ・ 軌 道 ・ 水 運 ・ 航 空 業												
	道 路 旅 客 運 送 業								1				
	道 路 貨 物 運 送 業						3			8			
そ の 他 の 運 輸 交 通 業													
小 計						3			1	8			
5号	陸 上 貨 物 取 扱 業									1			
	港 湾 運 送 業												
小 計									1				
1 ～ 5 号 計		12	1	2		11	23		2	102	1	8	8
6号	農 業					1				1			
	林 業					2	1			1			
小 計					3	1			2				
7号	畜 産 業						1						
	水 産 業						1						
小 計						1							
8号	商 業				2	2	1			3		1	1
9号	金 融 ・ 広 告 業												
10号	映 画 ・ 演 劇 業												
11号	通 信 業												
12号	教 育 ・ 研 究 業				2								
13号	医 療 保 健 業												
	社 会 福 祉 施 設 業											2	2
	そ の 他 の 保 健 衛 生 業												
小 計											2	2	
14号	旅 館 業									1		1	1
	飲 食 店 業												
	そ の 他 の 接 客 娯 楽 業						1						
小 計						1			1		1	1	
15号	清 掃 ・ と 畜 業						4	1					
16号	官 公 署									3		1	1
17号	派 遣 業									3		1	1
	そ の 他 の 事 業									3		1	1
小 計									6		2	2	
6 ～ 17 号 計					4	5	8	1		12		6	6
合 計		12	1	2	4	16	31	1	2	114	1	14	14

注) 一事件で複数の被疑条文がある場合には、その主たる被疑条文により件数を計上している。

11. 送検結果の推移

区分	総計	検察官処分			起訴率	懲役	判決		果
		起訴	不起訴	起訴			罰金(正式)	罰金(略式)	
昭和25年	件数 960	438	317	58.0%	32	116	236	5	
昭和35年	件数 409	259	78	76.9%	3	36	221	0	
昭和40年	件数 1,126	792	304	72.3%	13	114	629	0	
昭和45年	件数 2,396	1,419	132		14	322	1,078	0	
昭和45年	件数 1,726	1,091	597	64.6%	8	31	1,049	0	
昭和45年	件数 3,639	1,941	1,666		10	62	1,861	1	
昭和50年	件数 1,363	867	469	64.9%	3	13	848	0	
昭和50年	件数 2,913	1,565	1,280		3	26	1,528	2	
昭和55年	件数 1,531	1,089	431	71.6%	1	11	1,073	2	
昭和55年	件数 3,012	1,892	1,088		1	14	1,870	4	
昭和60年	件数 1,328	916	396	69.8%	4	2	907	0	
昭和60年	件数 2,508	1,524	954		5	6	1,496	0	
平成2年	件数 1,271	736	526	58.3%	1	7	724	0	
平成2年	件数 2,442	1,261	1,152		1	13	1,244	0	
平成7年	件数 1,310	665	583	53.3%	0	8	652	0	
平成7年	件数 2,706	1,131	1,335		0	9	1,110	0	
平成12年	件数 1,385	482	408	54.2%	0	8	471	0	
平成12年	件数 2,819	1,313	1,398		0	24	1,285	0	
平成17年	件数 1,290	503	568	47.0%	0	14	486	0	
平成17年	件数 2,723	1,014	1,398		0	19	994	0	
平成18年	件数 1,219	522	484	51.9%	0	10	504	0	
平成18年	件数 2,531	1,019	1,185		0	16	995	0	
平成19年	件数 1,277	516	538	49.0%	3	9	502	0	
平成19年	件数 2,461	1,078	1,383		4	21	1,049	0	
平成20年	件数 1,227	521	550	48.6%	2	11	506	0	
平成20年	件数 2,269	981	1,288		7	19	950	0	
平成21年	件数 1,110	395	550	41.8%	2	5	388	0	
平成21年	件数 2,132	781	1,351		3	14	764	0	
平成22年	件数 1,157	404	609	39.9%	3	3	393	0	
平成22年	件数 1,942	666	1,276		3	9	647	0	
平成23年	件数 1,064	345	537	39.1%	1	3	340	0	
平成23年	件数 1,843	644	1,199		1	4	638	0	
平成24年	件数 1,133	366	583	38.6%	2	17	346	0	
平成24年	件数 2,227	740	1,487		2	26	711	0	
平成25年	件数 1,043	399	615	39.3%	1	3	381	0	
平成25年	件数 2,084	674	1,341		1	5	641	0	
平成26年	件数 1,036	410	608	40.3%	2	10	395	2	
平成26年	件数 2,084	726	1,323		2	15	702	4	
平成27年	件数 966	404	546	42.5%	1	3	400	0	
平成27年	件数 1,934	724	1,172		1	6	715	0	

(注) 1 同一事件において、被疑者の処分が異なることがあるが、件数は上位の処分について計上した。
 2 総計、検察官処分及び裁判結果の件数、人数が各々一致しないものがあるが、被疑者死亡、併合処分、検察官処分中止、併合処分、検察官認知による増減及び裁判未済のものがあることによる。なお、起訴率は当該年における起訴件数/(起訴件数+不起訴件数) による割合で、処分未済を含まない。
 3 平成25年からは、翌々年1月の第5開庁日時点での数値としている。

12. 賃金不払状況

事項 期間	前期繰越		新規把握		計		解決状況(B)		解決不能(C)		当期末差引未解決(A)-(B)-(C)							
	件数	対象労働者数	金額	件数	対象労働者数	金額	件数	対象労働者数	金額	件数	対象労働者数	金額	件数	対象労働者数	金額			
昭和55年度 (55.4~56.3)	2,325	16	9,966	14,015	70	13,650	16,340	86	23,616	11,221	52	8,285	2,837	21	5,612	2,282	14	9,721
上 期 (55.4~55.9)	2,325	16	9,966	7,497	39	6,578	9,822	55	16,544	5,755	27	3,941	1,298	10	2,460	2,769	18	10,144
下 期 (55.10~56.3)	2,769	18	10,144	6,518	31	7,072	9,287	49	17,216	5,466	25	4,344	1,539	11	3,152	2,282	14	9,721
昭和60年度 (60.4~61.3)	2,388	13	10,719	13,159	53	13,227	15,547	66	23,946	9,682	34	7,467	3,422	19	5,328	2,443	13	11,051
上 期 (60.4~60.9)	2,388	13	10,719	6,961	27	6,629	9,349	40	17,348	4,898	17	3,640	1,640	9	2,677	2,811	14	11,031
下 期 (60.10~61.3)	2,811	14	11,031	6,198	26	6,598	9,009	40	17,629	4,784	17	3,827	1,782	10	2,751	2,443	13	11,051
平成2年度	871	3	1,349	6,345	21	5,915	7,216	25	7,264	5,074	16	3,270	1,303	6	1,772	839	3	2,222
平成7年度	1,951	9	3,252	11,332	39	16,983	13,283	48	20,235	7,461	19	4,855	3,918	21	10,297	1,904	8	5,083
平成9年	2,123	15	5,223	13,068	49	19,376	15,191	64	24,599	8,215	23	4,444	4,672	31	16,163	2,304	10	3,992
平成14年	3,828	15	5,950	23,356	72	27,650	27,184	87	33,600	13,361	36	8,025	9,590	37	19,031	4,233	14	6,544
平成15年	4,233	14	6,544	24,362	67	28,035	28,595	81	34,579	14,029	34	8,576	10,420	34	20,757	4,146	13	5,246
平成16年	4,146	13	5,246	24,516	66	25,376	28,662	79	30,622	14,621	38	11,539	10,208	29	15,239	3,833	11	3,844
平成17年	3,833	11	3,844	22,669	54	18,810	26,502	65	22,654	13,540	32	7,373	9,543	26	12,326	3,419	8	2,954
平成18年	3,419	8	2,954	22,354	50	16,420	25,773	58	19,374	13,726	29	6,342	9,004	21	10,409	3,043	8	2,623
平成19年	3,043	8	2,623	23,105	62	17,530	26,148	69	20,153	14,072	36	6,491	8,976	25	10,984	3,100	8	2,678
平成20年	3,100	8	2,678	24,845	62	19,820	27,945	70	22,498	14,437	35	7,940	10,039	27	11,642	3,469	9	2,917
平成21年	3,469	9	2,917	27,133	63	22,991	30,602	72	25,907	14,868	30	6,969	11,784	32	14,842	3,950	10	4,097
平成22年	3,950	10	4,097	23,908	50	18,271	27,858	60	22,368	13,240	23	5,374	11,260	29	14,279	3,358	7	2,715
平成23年	3,358	7	2,715	22,345	48	19,929	25,703	55	22,644	12,597	27	8,394	10,402	22	11,456	2,704	6	2,795
平成24年	2,704	6	2,795	19,392	37	14,722	22,096	44	17,516	11,037	18	4,514	8,567	21	10,300	2,492	6	2,702
平成25年	2,492	6	2,702	17,547	36	13,296	20,039	41	15,998	10,236	18	5,101	7,611	17	8,218	2,192	6	2,679
平成26年	2,192	6	2,679	16,021	33	10,456	18,213	39	13,135	9,917	19	4,305	6,417	16	7,032	1,879	5	1,798
平成27年	1,879	5	1,798	15,002	30	9,774	16,881	35	11,571	9,604	17	4,250	5,653	14	5,995	1,624	4	1,327

資料出所：厚生労働省労働基準局 注)平成9年より統計の対象期間を年(1月~12月)にしている。

13. 未払賃金の立替払事業の実施状況

年 度	企 業 数 (件)	支 給 者 数 (人)	立 替 払 額 (千円)
昭和51年度 (51.7-52.3)	565	11,076	1,431,586
昭和52年度	1,139	20,957	3,083,078
昭和53年度	1,020	21,345	3,388,276
昭和54年度	692	11,333	1,853,462
昭和55年度	834	15,560	2,700,394
昭和56年度	837	12,947	2,590,719
昭和57年度	901	15,285	3,609,026
昭和58年度	932	14,736	3,041,103
昭和59年度	1,048	14,410	2,786,128
昭和60年度	1,040	17,301	3,864,285
昭和61年度	975	16,332	3,650,486
昭和62年度	796	14,055	3,288,573
昭和63年度	559	7,496	1,733,917
平成元年度	377	4,776	1,185,208
平成2年度	250	3,215	687,492
平成3年度	353	5,650	1,979,480
平成4年度	517	7,468	2,267,859
平成5年度	772	14,437	4,809,241
平成6年度	1,084	18,747	6,964,096
平成7年度	1,274	21,574	8,351,373
平成8年度	1,376	22,699	8,657,300
平成9年度	1,636	27,489	10,867,128
平成10年度	2,406	42,304	17,334,626
平成11年度	2,773	46,402	20,149,057
平成12年度	3,538	51,437	20,791,710
平成13年度	3,900	56,895	25,564,964
平成14年度	4,734	72,823	47,641,892
平成15年度	4,313	61,309	34,189,564
平成16年度	3,527	46,211	26,503,942
平成17年度	3,259	42,474	18,398,681
平成18年度	3,014	40,888	20,435,697
平成19年度	3,349	51,322	23,417,151
平成20年度	3,639	54,422	24,820,978
平成21年度	4,357	67,774	33,390,739
平成22年度	3,880	50,787	24,761,984
平成23年度	3,682	42,637	19,951,059
平成24年度	3,211	40,205	17,507,354
平成25年度	2,980	37,143	15,173,290
平成26年度	2,573	30,546	11,810,761
平成27年度	2,187	24,055	9,533,119
累 計	80,299	1,178,522	494,166,778

資料出所) 独立行政法人労働者健康安全機構調べ

注1) 昭和51年度は、昭和51年7月から昭和52年3月までである。

注2) 累計の立替払額は、四捨五入の関係で各年度の立替払額の合計と一致しないことがある。

14. 社内預金管理状況の推移

年	区	分	合計	工業的業種		1 製造業		3 建設業		4 運輸交通業		非工業的業種		8 商業		9 金融広告業	
				業種	構成比	業種	構成比	業種	構成比	業種	構成比	業種	構成比	業種	構成比	業種	構成比
昭和55	事業場預金	数	47,841	13,932	29.1	8,557	17.9	1,978	4.1	2,745	5.7	33,909	70.9	10,924	22.8	20,338	42.5
		額	530万人	319	60.2	264	49.8	21	4.0	29	5.5	211	39.8	50	9.4	107	20.2
60	事業場預金	数	38,775	23,585	60.8	19,211	49.5	1,482	3.8	2,569	6.6	15,190	39.2	2,557	6.6	8,570	22.1
		額	46,066	12,429	27.0	7,475	16.2	1,773	3.8	2,697	5.9	33,637	73.0	8,570	18.6	22,631	49.1
平成2	事業場預金	数	457万人	295	64.6	241	52.7	22	4.8	28	6.1	162	35.4	41	9.0	103	22.4
		額	34,548	23,284	67.4	18,630	53.9	1,991	5.8	2,437	7.1	11,264	32.6	2,835	8.2	7,056	20.5
7	事業場預金	数	40,445	9,555	23.6	4,856	12.0	1,349	3.3	3,045	7.5	30,890	76.4	6,403	15.8	22,572	55.8
		額	307万人	162	52.8	127	41.4	11	3.6	22	7.2	145	47.2	33	10.7	93	30.3
12	事業場預金	数	32,027	18,114	56.6	14,008	43.7	1,153	3.6	2,853	8.9	13,912	43.4	3,390	10.6	8,504	26.6
		額	38,232	8,686	22.7	3,589	9.4	1,257	3.3	3,673	9.6	29,546	77.3	4,944	12.9	23,367	61.1
17	事業場預金	数	234万人	129	55.1	93	39.7	11	4.7	24	10.3	105	44.9	20	8.5	75	32.1
		額	26,859	14,287	53.2	9,874	36.8	1,637	6.1	2,688	10.0	12,572	46.8	1,992	7.4	9,405	35.0
22	事業場預金	数	30,133	6,198	20.6	1,778	5.9	795	2.6	3,438	11.4	23,935	79.4	2,279	7.6	20,404	67.7
		額	172万人	55	32.0	38	22.1	4	2.3	13	7.6	117	68.0	15	8.7	70	40.7
23	事業場預金	数	25,733	7,319	28.4	4,983	19.4	428	1.7	1,899	7.4	18,413	71.6	1,511	5.9	11,499	44.7
		額	20,638	6,342	30.7	967	4.7	379	1.8	4,876	23.6	14,296	69.3	1,148	5.6	12,311	59.7
24	事業場預金	数	76万人	24	31.8	18	23.8	1	1.1	5	6.8	52	68.2	5	6.3	32	42.0
		額	12,118	3,162	26.1	2,600	21.5	76	0.6	484	4.0	8,956	73.9	806	6.7	5,250	43.3
25	事業場預金	数	16,856	5,950	35.3	603	3.6	171	1.0	5,088	30.2	10,906	64.7	887	5.3	9,504	56.4
		額	58万人	19	33.1	12	20.7	1	2.2	6	10.0	39	66.9	3	5.7	24	41.6
26	事業場預金	数	9,334	2,422	25.9	1,258	13.5	320	3.4	833	8.9	6,912	74.1	629	6.7	3,985	42.7
		額	18,076	7,284	40.3	588	3.3	148	0.8	6,471	35.8	10,792	59.7	855	4.7	9,193	50.9
27	事業場預金	数	55万人	17	30.3	13	23.4	0	0.3	4	6.5	39	69.7	5	9.1	20	36.6
		額	8,799	1,921	21.8	1,351	15.4	15	0.2	545	6.2	6,878	78.2	852	9.7	3,292	37.4
28	事業場預金	数	15,944	5,771	36.2	554	3.5	122	0.8	4,981	31.2	10,173	63.8	831	5.2	8,805	55.2
		額	51万人	14	27.5	9	18.3	0	0.9	4	7.9	37	72.5	5	9.0	19	38.1
29	事業場預金	数	8,696	1,987	22.8	1,252	14.4	56	0.6	666	7.7	6,709	77.2	844	9.7	3,253	37.4
		額	14,586	5,612	38.5	462	3.2	109	0.7	4,863	33.3	8,974	61.5	775	5.3	7,548	51.7
30	事業場預金	数	50万人	14	27.9	8	16.2	0	0.7	5	10.9	36	72.1	4	8.6	20	40.2
		額	8,887	1,944	21.9	1,058	11.9	39	0.4	838	9.4	6,943	78.1	826	9.3	3,610	40.6
31	事業場預金	数	17,293	7,335	42.4	487	2.8	112	0.6	6,580	38.1	9,958	57.6	817	4.7	8,550	49.4
		額	47万人	13	26.6	8	17.6	1	1.6	3	7.2	35	73.4	4	8.9	21	44.8
32	事業場預金	数	8,403	1,807	21.5	1,145	13.6	91	1.1	562	6.7	6,596	78.5	779	9.3	3,700	44.0
		額	19,192	9,530	49.7	444	2.3	117	0.6	8,778	45.7	9,662	50.3	846	4.4	8,149	42.5
33	事業場預金	数	50万人	16	31.3	10	19.6	2	4.5	3	7.0	34	68.7	4	8.2	22	43.5
		額	9,276	2,838	30.6	1,699	18.3	565	6.1	564	6.1	6,438	69.4	704	7.6	4,291	46.3
34	事業場預金	数	15,901	6,431	40.4	631	4.0	128	0.8	5,565	35.0	9,470	59.6	907	5.7	7,959	50.1
		額	46万人	13	28.6	8	16.7	2	4.3	3	7.4	33	71.4	3	7.2	19	41.5
35	事業場預金	数	8,503	2,513	29.6	1,450	17.0	516	6.1	539	6.3	5,990	70.4	592	7.0	3,269	38.4
		額															

(注) 各年3月31日時点における過去1年間(前年4月1日〜当年3月31日)の預金管理の状況である。

15. 業種別死傷者数の

年	産業		製造業		鉱業		建設業	
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡
	人	人	人	人	人	人	人	人
昭和 23 年	226,491	2,869	110,946	1,206	-	-	25,216	471
(ピーク) 36	481,686	6,712	175,212	1,351	59,664	923	134,552	2,652
40	408,331	6,046	149,550	1,161	42,349	960	113,444	2,251
45	364,444	6,048	142,886	1,400	22,842	474	102,840	2,430
50	322,322	3,725	118,058	856	9,628	224	99,406	1,582
55	335,706	3,009	106,481	589	8,477	105	112,786	1,374
60	257,240	2,572	80,401	475	4,642	137	73,595	960
61	246,891	2,318	74,849	428	3,815	51	71,602	927
62	232,953	2,342	69,709	441	2,480	53	68,355	983
63	226,318	2,549	67,752	452	1,828	71	66,851	1,106
平成 元	217,964	2,419	64,697	431	1,505	46	63,847	1,017
2	210,108	2,550	62,404	447	1,230	44	60,900	1,075
3	200,633	2,489	59,068	448	1,141	46	57,724	1,047
4	189,589	2,354	53,653	392	1,093	41	54,357	993
5	181,900	2,245	49,896	414	1,041	36	52,241	953
6	176,047	2,301	47,587	409	989	27	49,788	942
7	167,316	2,348	45,645	400	909	45	46,504	1,020
8	162,862	2,363	43,293	405	960	32	44,886	1,001
9	156,726	2,078	47,054	351	942	40	41,688	848
10	148,248	1,844	42,269	305	837	29	38,117	725
11	137,316	1,992	38,840	344	823	24	35,310	794
12	133,948	1,889	37,753	323	760	26	33,599	731
13	133,598	1,790	36,165	326	729	24	32,608	644
14	125,918	1,658	32,921	275	628	17	30,650	607
15	125,750	1,628	32,518	293	669	14	29,263	548
16	122,804	1,620	31,275	293	597	16	28,414	594
17	120,354	1,514	30,054	256	561	16	27,193	497
18	121,378	1,472	29,732	268	476	16	26,872	508
19	121,356	1,357	29,458	264	439	13	26,106	461
20	119,291	1,268	28,259	260	362	8	24,382	430
21	105,718	1,075	23,046	186	345	9	21,465	371
22	107,759	1,195	23,028	211	322	5	21,398	365
23	111,349	1,024	23,589	182	308	11	22,372	342
24	119,576	1,093	28,291	199	197	6	17,073	367
25	118,157	1,030	27,077	201	239	8	17,189	342
26	119,535	1,057	27,452	180	244	13	17,184	377
27	116,311	972	26,391	160	209	10	15,584	327

(注)1. 平成23年までの死傷者数は労災保険給付データ及び労働者死傷病報告(労災非適)より作成したもの。平成24年以降は労働者死傷病報告による。

2. 死亡は死亡災害報告より作成したもの。

3. 昭和48年以降の死傷者数は休業4日以上、昭和47年以前の死傷者数は休業8日以上のものである。

4. 昭和48年以降の交通運輸事業には道路貨物運送業を含まず、道路貨物運送業は陸上貨物運送事業に含まれている。

5. 平成23年は、東日本大震災を直接の原因とするもの(死傷2,827人、死亡1,314人)を除いている。

推移（休業4日以上）

交通運輸事業		陸上貨物運送事業		港湾荷役業		林業		その他の事業	
死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
22,611	385	11,107	131	-	-	3,159	163	1,936	121
23,596	401	26,018	267	14,402	118	29,536	400	18,706	600
28,275	449	17,640	225	12,090	112	22,486	319	22,497	569
29,508	541	9,947	133	10,541	149	16,248	248	29,632	673
4,858	77	23,291	298	6,802	73	12,323	153	47,956	462
4,626	52	21,807	261	4,108	55	12,490	117	64,931	456
3,643	53	18,444	259	2,095	42	8,498	122	65,922	524
3,509	54	18,258	272	1,691	32	7,952	115	65,215	439
3,172	42	17,822	293	1,571	30	6,811	95	63,033	405
3,034	55	17,805	317	1,396	29	6,173	114	61,479	405
2,952	49	17,269	307	1,275	26	5,750	86	60,669	457
2,935	64	16,831	311	1,103	28	5,069	89	59,636	492
2,778	52	16,079	292	1,034	29	4,882	81	57,927	494
2,666	47	14,991	270	946	22	4,640	88	57,243	501
2,447	41	14,615	281	826	16	4,311	67	56,523	437
2,407	47	14,177	292	735	15	4,236	83	56,128	486
2,260	41	13,921	298	672	20	3,802	74	53,603	450
2,065	36	13,792	333	590	28	3,392	80	53,884	448
2,073	38	16,555	290	589	17	3,190	56	44,635	438
2,092	47	15,646	225	463	19	3,089	69	45,735	425
1,902	29	14,590	270	411	10	2,914	71	42,526	450
1,872	29	14,653	271	388	11	2,773	53	42,150	445
1,892	32	14,988	241	406	18	2,633	54	44,177	451
1,880	35	13,858	234	389	15	2,531	49	43,061	426
1,963	32	13,991	241	348	12	2,572	61	44,426	427
2,011	36	13,703	243	334	10	2,392	46	44,078	382
1,953	31	13,208	245	323	11	2,171	47	44,891	411
2,012	25	13,402	198	298	14	1,972	57	46,614	386
2,034	29	13,427	196	307	9	2,080	50	47,505	335
2,059	29	14,691	148	290	9	2,073	43	47,175	341
1,965	12	12,794	122	228	10	2,128	43	43,747	322
2,009	22	13,040	154	219	5	2,149	59	45,594	374
2,066	17	13,543	129	245	10	2,010	38	47,216	295
3,137	13	13,834	134	344	5	1,897	37	54,803	332
3,209	16	14,190	107	296	6	1,723	39	54,234	311
3,348	17	14,210	132	349	5	1,611	42	55,137	291
3,256	22	13,885	125	284	8	1,619	38	55,083	282

16. 業種別・都道府県別

	全産業			製造業			鉱業			建設業		
	H27	H26	増減数	H27	H26	増減数	H27	H26	増減数	H27	H26	増減数
北海道	6,568	6,744	-176	1,187	1,160	27	24	26	-2	992	1,017	-25
青森	1,054	1,269	-215	214	254	-40	1	3	-2	188	233	-45
岩手	1,316	1,478	-162	298	320	-22	7	6	1	267	292	-25
宮城	2,282	2,510	-228	421	452	-31	15	13	2	372	402	-30
秋田	935	1,019	-84	183	203	-20	3	6	-3	203	248	-45
山形	1,141	1,171	-30	299	299	0	3	5	-2	214	232	-18
福島	1,909	2,084	-175	426	452	-26	6	7	-1	475	531	-56
茨城	2,870	2,884	-14	813	838	-25	7	4	3	350	375	-25
栃木	1,832	1,818	14	546	544	2	4	7	-3	240	214	26
群馬	2,182	2,380	-198	709	800	-91	0	1	-1	246	292	-46
埼玉	5,800	5,990	-190	1,401	1,504	-103	0	2	-2	684	857	-173
千葉	5,016	5,098	-82	1,006	971	35	4	1	3	604	714	-110
東京	9,376	9,753	-377	696	726	-30	2	2	0	1,254	1,502	-248
神奈川	6,511	6,639	-128	1,005	1,076	-71	2	5	-3	781	857	-76
新潟	2,345	2,467	-122	676	721	-45	6	6	0	432	451	-19
富山	1,077	1,191	-114	297	359	-62	3	4	-1	188	177	11
石川	1,016	1,067	-51	274	299	-25	3	2	1	125	158	-33
福井	779	831	-52	217	230	-13	4	1	3	145	121	24
山梨	755	805	-50	167	229	-62	1	4	-3	139	132	7
長野	2,092	2,151	-59	549	532	17	4	5	-1	326	325	1
岐阜	1,941	1,963	-22	696	701	-5	7	8	-1	254	265	-11
静岡	4,096	4,109	-13	1,391	1,342	49	4	9	-5	430	512	-82
愛知	6,349	6,703	-354	1,902	2,027	-125	2	9	-7	668	712	-44
三重	2,119	2,132	-13	649	651	-2	9	10	-1	297	306	-9
滋賀	1,359	1,404	-45	420	451	-31	2	0	2	149	155	-6
京都	2,468	2,325	143	466	423	43	5	6	-1	308	353	-45
大阪	8,041	8,138	-97	1,857	1,915	-58	6	0	6	722	836	-114
兵庫	4,679	4,683	-4	1,169	1,162	7	6	11	-5	515	631	-116
奈良	1,260	1,356	-96	321	341	-20	4	1	3	134	173	-39
和歌山	1,119	1,100	19	276	277	-1	2	1	1	166	167	-1
鳥取	462	495	-33	101	114	-13	0	1	-1	73	84	-11
島根	697	719	-22	153	158	-5	3	1	2	106	118	-12
岡山	1,914	1,956	-42	483	577	-94	6	9	-3	273	310	-37
広島	2,946	2,945	1	769	859	-90	6	7	-1	324	331	-7
山口	1,274	1,184	90	316	301	15	5	6	-1	198	181	17
徳島	807	768	39	199	176	23	2	3	-1	155	163	-8
香川	1,095	1,118	-23	331	385	-54	2	4	-2	110	136	-26
愛媛	1,405	1,480	-75	416	481	-65	9	13	-4	196	181	15
高知	950	983	-33	202	185	17	1	1	0	176	155	21
福岡	5,083	5,077	6	968	963	5	6	6	0	620	717	-97
佐賀	1,054	1,063	-9	239	243	-4	4	3	1	179	172	7
長崎	1,383	1,458	-75	323	364	-41	2	6	-4	200	215	-15
熊本	1,763	1,689	74	371	350	21	6	5	1	286	266	20
大分	1,175	1,264	-89	258	258	0	4	6	-2	210	255	-45
宮崎	1,285	1,299	-14	286	268	18	4	3	1	148	204	-56
鹿児島	1,751	1,729	22	321	351	-30	3	4	-1	290	267	23
沖縄	980	1,046	-66	124	160	-36	0	1	-1	172	189	-17
合計	116,311	119,535	-3,224	26,391	27,452	-1,061	209	244	-35	15,584	17,184	-1,600

資料出所：労働者死傷病報告

死傷災害発生状況

交通運輸事業			陸上貨物運送事業			港湾荷役業			林業			その他		
H27	H26	増減数	H27	H26	増減数	H27	H26	増減数	H27	H26	増減数	H27	H26	増減数
239	264	-25	749	841	-92	12	21	-9	102	120	-18	3,263	3,295	-32
25	19	6	109	111	-2	3	2	1	21	24	-3	493	623	-130
17	26	-9	143	150	-7	1	1	0	55	71	-16	528	612	-84
48	51	-3	292	343	-51	1	6	-5	28	33	-5	1,105	1,210	-105
12	17	-5	68	83	-15	3	1	2	46	38	8	417	423	-6
4	11	-7	96	90	6	1	0	1	22	25	-3	502	509	-7
21	33	-12	184	223	-39	2	0	2	24	32	-8	771	806	-35
43	46	-3	369	387	-18	5	3	2	14	14	0	1,269	1,217	52
13	21	-8	198	209	-11	0	0	0	24	29	-5	807	794	13
32	34	-2	274	297	-23	0	0	0	37	22	15	884	934	-50
75	84	-9	1,070	1,025	45	0	0	0	6	14	-8	2,564	2,504	60
150	176	-26	773	792	-19	4	15	-11	6	3	3	2,469	2,426	43
794	782	12	916	945	-29	20	23	-3	15	6	9	5,679	5,767	-88
351	353	-2	876	848	28	34	44	-10	12	7	5	3,450	3,449	1
34	36	-2	195	224	-29	5	12	-7	16	15	1	981	1,002	-21
15	10	5	117	132	-15	1	1	0	3	7	-4	453	501	-48
16	10	6	120	104	16	0	4	-4	22	15	7	456	475	-19
4	10	-6	71	94	-23	0	1	-1	15	21	-6	323	353	-30
8	6	2	56	63	-7	0	0	0	19	17	2	365	354	11
55	70	-15	137	154	-17	0	0	0	61	58	3	960	1,007	-47
17	25	-8	202	177	25	0	0	0	61	64	-3	704	723	-19
58	70	-12	472	501	-29	6	6	0	52	44	8	1,683	1,625	58
162	149	13	904	876	28	28	44	-16	18	27	-9	2,665	2,859	-194
20	16	4	249	256	-7	4	3	1	36	44	-8	855	846	9
16	14	2	140	150	-10	0	0	0	10	14	-4	622	620	2
142	135	7	283	269	14	1	1	0	37	38	-1	1,226	1,100	126
248	252	-4	1,210	1,141	69	37	49	-12	5	6	-1	3,956	3,939	17
131	122	9	577	540	37	26	26	0	46	35	11	2,209	2,156	53
27	17	10	127	174	-47	0	0	0	41	48	-7	606	602	4
13	15	-2	119	101	18	2	1	1	51	53	-2	490	485	5
8	6	2	38	50	-12	0	2	-2	27	24	3	215	214	1
4	10	-6	53	51	2	0	0	0	53	64	-11	325	317	8
34	41	-7	275	263	12	1	3	-2	55	33	22	787	720	67
64	48	16	373	363	10	13	13	0	66	43	23	1,331	1,281	50
24	16	8	95	113	-18	2	5	-3	33	39	-6	601	523	78
13	10	3	91	69	22	1	2	-1	31	26	5	315	319	-4
7	7	0	130	116	14	11	7	4	19	15	4	485	448	37
15	18	-3	157	162	-5	10	7	3	29	48	-19	573	570	3
10	9	1	64	77	-13	2	1	1	89	93	-4	406	462	-56
131	123	8	651	710	-59	24	21	3	31	32	-1	2,652	2,505	147
11	8	3	152	175	-23	0	3	-3	16	17	-1	453	442	11
32	38	-6	104	118	-14	4	5	-1	15	10	5	703	702	1
25	21	4	163	172	-9	2	0	2	58	43	15	852	832	20
15	25	-10	70	91	-21	0	2	-2	40	46	-6	578	581	-3
18	25	-7	130	139	-9	0	0	0	99	84	15	600	576	24
26	32	-6	185	194	-9	10	9	1	50	46	4	866	826	40
29	37	-8	58	47	11	8	5	3	3	4	-1	586	603	-17
3,256	3,348	-92	13,885	14,210	-325	284	349	-65	1,619	1,611	8	55,083	55,137	-54

17. 業種別・事故の型別死傷者数（休業4日以上）

大業種		平成27年（単位：人）																						
大業種	中業種	小業種	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突・さら	はさまれ、巻き込まれ	切り、こすれ	踏みおぼれ	高圧・低圧の接触	有害物等との接触	感電・感熱	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動、無理な動作	その他	分類不能	合計		
01 製造業	01 食料品製造	01 肉・乳製品	57	252	41	43	12	32	183	197	1	0	38	10	0	2	11	0	0	91	7	0	977	
		02 水産食品	69	305	32	51	12	40	248	176	0	0	22	10	0	0	15	0	0	66	2	3	1,051	
		03 農産食品	36	92	19	27	3	16	85	45	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	34	1	0	382
		04 ハン・菓子製造	86	329	47	23	10	28	300	103	1	0	59	7	1	1	0	9	0	0	121	4	0	1,130
		05 酒製造	21	21	9	4	1	3	28	5	1	0	0	6	0	0	0	2	0	0	13	0	0	114
		06 飲料製造	16	17	7	4	0	5	20	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1	0	90
		09 その他の食品	308	1,203	195	140	57	128	841	551	3	2	230	32	1	0	0	40	1	0	340	12	3	4,087
		小計	593	2,219	350	292	95	252	1,705	1,080	6	2	377	64	2	1	3	82	1	0	673	27	6	7,851
		02 繊維工業	01 繊維業	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	02 繊維業		2	7	1	1	0	2	16	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	35
	03 繊維業		9	12	0	3	0	1	20	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	0	0	54	
03 衣服その他の繊維	04 染色整理業	18	18	6	3	1	2	23	1	0	0	5	2	0	0	0	1	0	0	7	0	0	87	
	09 その他の繊維	24	39	5	5	2	3	47	12	0	0	2	4	0	0	0	0	0	7	1	0	152		
	小計	53	77	12	12	3	8	107	16	0	0	7	7	0	0	1	2	0	23	2	0	330		
04 木材・木製品	01 外衣下着	9	29	1	4	0	1	7	9	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	6	0	0	71	
	09 その他の繊維製品	17	42	7	5	2	3	40	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	2	0	148	
	小計	26	71	8	9	2	4	47	21	0	0	5	1	0	0	0	3	0	0	20	2	0	219	
05 家具・装飾品	01 製材業	55	36	22	53	10	27	173	123	2	0	0	0	0	0	0	7	0	0	31	3	0	542	
	02 合板製造	15	17	3	6	4	7	48	23	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	9	0	0	135	
	09 その他の木材	62	40	15	43	7	31	131	175	1	0	6	0	0	0	1	7	0	0	6	0	0	556	
06 パルプ等	小計	132	93	40	102	21	65	352	321	3	0	7	0	1	0	16	0	0	76	3	0	1,233		
	01 木製家具	11	11	3	17	7	8	37	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	232		
	02 金属製家具	2	5	1	3	2	1	8	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	29		
07 印刷・製本	03 建具製造	7	9	1	3	2	1	19	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	98		
	09 その他の家具	8	11	1	5	3	5	14	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	0	92		
	小計	28	36	6	30	13	15	78	209	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	30	2	0	451	
08 化学工業	01 ハルブ・紙	19	17	11	9	4	2	67	9	0	1	2	3	0	0	0	1	0	0	14	2	0	161	
	02 純加工品製造	47	60	14	16	7	18	209	23	0	0	3	0	0	0	0	0	0	37	0	0	435		
	09 その他ハルブ等	20	12	8	5	3	4	68	16	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	15	0	0	159	
09 窯業土石	小計	86	89	33	30	14	24	344	48	1	1	8	3	1	0	4	0	0	66	2	1	755		
	01 印刷業	37	54	13	16	6	8	169	22	0	0	0	2	0	0	1	5	0	0	31	4	0	368	
	02 製本業	6	11	1	1	1	1	41	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	76		
10 鉄鋼業	03 その他の印刷	46	69	17	19	9	12	237	34	0	0	3	0	0	0	0	0	0	5	2	0	57		
	小計	46	69	17	19	9	12	237	34	0	0	3	0	0	0	0	0	0	5	2	0	57		
	01 無機・有機化学	26	29	5	11	4	50	5	2	0	0	11	25	0	1	2	0	0	15	3	0	190		
11 非鉄金属	02 化学繊維製造	1	1	1	2	0	5	11	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28		
	03 医薬品製造	16	29	9	5	0	3	28	8	0	0	0	5	0	0	0	0	0	3	0	0	122		
	04 石油・石炭製品	5	7	2	1	2	2	16	0	0	0	0	3	1	0	0	1	0	0	2	0	0	42	
11 非鉄金属	05 プラスチック製品	110	117	45	56	26	28	268	89	4	0	13	3	2	0	1	4	2	81	4	0	853		
	06 ゴム製品製造	18	24	10	15	7	7	85	23	0	0	12	1	0	0	0	2	0	24	0	0	228		
	07 皮革製品製造	1	9	0	1	0	2	15	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	39		
11 非鉄金属	08 塗料製造	7	3	2	0	0	1	16	1	0	0	0	4	0	0	0	2	0	0	2	0	0	38	
	09 化学肥料	7	6	5	2	2	0	11	2	1	0	2	1	0	0	0	0	0	5	1	0	45		
	小計	221	274	88	108	40	58	584	153	8	0	46	51	3	3	0	2	0	27	0	1	2,589		
11 非鉄金属	01 セメント製品	141	76	39	41	26	38	164	26	0	0	7	1	1	0	1	8	1	43	1	0	1,844		
	02 ガラス製品	18	16	7	4	4	3	24	9	0	0	4	3	0	0	1	8	0	7	0	0	615		
	03 陶磁器製品	8	9	4	3	1	2	28	4	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	0	0	108		
11 非鉄金属	04 耐火物製造	1	2	1	0	0	1	8	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64		
	05 その他の窯業	3	5	2	5	0	2	9	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	19		
	09 その他の土石製品	56	24	11	45	15	23	112	17	2	0	8	2	0	0	0	3	1	37	4	0	35		
11 非鉄金属	小計	227	132	64	98	46	69	345	62	4	0	23	6	1	0	2	20	2	93	6	0	1,201		
	01 鋼鉄・製鋼	27	21	9	20	8	11	51	4	0	0	0	9	3	0	0	2	0	5	0	0	173		
	02 鋳物業	26	21	11	55	15	15	89	12	2	0	26	2	0	0	3	2	0	0	18	1	0	300	
11 非鉄金属	09 その他の鉄鋼業	29	15	10	23	3	16	55	14	0	0	7	1	0	0	0	2	0	11	1	0	187		
	小計	82	57	30	98	26	42	195	30	2	0	42	6	0	0	5	8	0	34	2	1	660		
	01 非鉄鋼材延延	11	13	4	11	7	4	26	3	0	0	0	3	0	0	1	1	0	3	1	0	105		
11 非鉄金属	02 非鉄鋳物業	5	7	4	18	5	1	32	10	0	0	18	0	0	0	1	0	0	3	0	0	107		
	09 その他の非鉄金属	10	16	2	5	3	4	46	11	2	0	9	0	0	0	1	1	0	1	1	0	121		
	小計	26	36	10	34	15	9	104	24	2	0	40	3	0	0	2	2	0	15	2	0	333		

平成27年 (単位:人)

大業種	中業種	小業種	墜落・転落	転倒	衝突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突	はさまれ、巻き込まれ	切れ、こすれ	踏みおぼれ	高温・低温の物との接触	有害物等との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動、無理な動作	その他	分類不能	合計			
02 鉱業	12 金属製品	01 洋食器・刃物	1	8	0	4	1	1	18	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	44		
		02 ねじ等製造	5	2	5	8	0	3	24	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	58		
		03 金属プレス	21	33	19	44	18	14	230	20	0	0	0	4	2	0	0	0	2	0	15	3	2	428		
		04 めっき業	17	21	5	23	6	9	32	0	3	0	0	11	10	0	0	0	0	0	10	2	0	149		
		09 その他金属	335	348	161	564	183	219	1,186	285	9	0	0	57	25	5	2	6	7	17	0	245	5	2	3,661	
		小計	379	412	190	643	208	246	1,490	319	12	0	0	72	37	5	2	7	7	19	0	276	12	4	4,340	
		13 一般機械器具	01 機械器具製造	136	160	57	187	57	86	445	114	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	143	6	7	1,473	
			02 計量器測定器	5	15	1	2	1	1	10	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2	0	52	
			03 光学機械	5	10	5	0	1	3	4	2	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	6	0	0	41	
			04 時計製造	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
			05 その他精密機械	17	33	7	24	1	8	49	12	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	17	1	0	179	
		小計	163	222	70	213	60	98	510	135	6	0	0	31	9	4	3	2	3	28	0	179	9	7	1,752	
14 電気機械器具	01 重電機	4	18	2	13	0	4	29	5	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0	8	1	0	93		
	02 軽電機製造	11	27	4	7	4	6	30	6	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	20	1	0	120			
	03 電子・通信機器	31	76	15	7	47	15	0	3	7	0	0	3	7	0	0	0	1	7	0	50	4	1	282		
	09 その他の電気機械	49	91	11	14	9	11	88	25	0	0	0	6	3	1	2	1	1	5	0	60	3	2	382		
	小計	95	212	32	50	15	28	194	51	0	0	0	10	10	4	2	4	18	0	138	9	3	877			
15 輸送機械製造	01 造船業	125	55	28	59	15	25	68	22	1	0	22	7	5	2	1	3	6	6	1	15	4	0	464		
	02 自動車製造	109	166	54	67	36	74	336	49	2	0	22	12	1	0	1	2	11	2	142	9	2	1,097			
	03 鉄道車両	7	4	1	3	2	1	9	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	36			
	09 その他輸送機械	24	26	19	22	4	9	62	12	2	0	3	1	1	1	0	0	1	1	21	1	1	215			
	小計	265	251	102	151	57	109	475	87	5	0	47	20	7	2	2	5	19	3	188	14	3	1,812			
16 電気・ガス	01 電気業	18	6	7	2	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	45			
	02 ガス業	11	8	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	42			
	03 水道業	10	8	2	3	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	43			
	09 その他の電気・ガス	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	8			
	小計	40	27	11	7	0	2	4	3	0	0	0	1	3	0	0	1	23	1	15	0	0	138			
17 その他の製造	01 自動車整備	113	62	27	57	7	28	95	23	1	0	15	2	1	0	9	1	23	1	55	5	1	526			
	02 機械修理業	48	28	7	29	7	13	49	10	0	0	4	3	2	0	0	1	12	0	22	1	0	236			
	03 クリーニング業	58	176	33	6	9	16	82	11	0	0	41	2	0	0	0	0	16	0	71	1	1	523			
	04 たばこ製造	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	09 その他製造	129	138	43	43	12	37	217	79	1	0	15	2	3	2	0	1	11	1	87	4	2	827			
小計	349	404	110	135	35	94	443	123	2	0	75	9	6	2	2	5	32	62	2	236	11	4	2,114			
02 鉱業	01 石炭鉱業	01 一般石炭	2,811	4,681	1,173	2,031	659	1,135	7,214	2,716	51	3	794	232	34	19	24	43	326	14	2,281	118	32	26,331		
		09 その他の石炭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		02 土石採取業	01 採石業	34	9	8	9	3	9	23	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	12	2	0	113
			02 砂利採取業	23	9	1	6	2	2	12	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	1	2	0	0	64
			09 その他の土石採取	5	0	2	1	1	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
		小計	62	18	11	16	6	11	43	3	0	0	1	0	0	0	0	0	1	5	2	13	4	0	196	
		03 その他の鉱業	01 金属鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
			02 石油等鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			09 その他の鉱業	2	3	1	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
		小計	2	3	1	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
		計	64	21	12	16	7	11	46	3	0	0	0	2	0	0	0	0	1	7	2	13	4	0	209	
03 建設業	01 土木工事	01 水力発電所	5	1	0	2	1	3	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	22		
		02 トンネル建設工事	5	8	3	13	7	6	22	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	68	
		03 地下鉄建設工事	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
		04 軌道建設工事	9	8	5	8	4	6	17	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	9	2	0	91	
		05 橋梁建設工事	55	6	8	14	8	9	19	3	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	8	0	5	0	139	
		06 道路建設工事	174	74	28	84	24	79	139	47	2	0	19	0	0	0	0	1	50	0	37	8	1	767		
		07 河川土木工事	50	25	9	18	10	24	42	15	1	1	2	1	0	0	1	4	0	0	4	2	0	209		
		08 砂防工事	24	7	1	10	5	7	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	1	71		
		09 土地整理土木	51	34	15	32	10	30	48	22	2	0	4	0	0	0	0	0	11	0	8	1	1	269		
		10 上下水道	44	32	23	42	50	30	72	17	0	0	5	1	0	0	0	0	9	0	17	0	1	343		
		11 港湾海岸	12	7	5	10	5	8	16	3	0	2	0	0	1	0	0	0	0	6	0	1	0	0	76	
小計	488	238	97	226	66	151	261	162	5	1	25	5	4	0	0	0	1	66	0	87	15	0	1,898			
計	918	441	194	459	190	353	651	275	11	4	58	11	4	0	0	1	3	175	1	173	29	5	3,956			

大業種	中業種	小業種	墜落・転落	転倒	衝突	飛来・落下	船撞・倒壊	衝突・激突	はさまれ、巻き込まれ	切れ、こすれ	踏みおぼれ	高温・低温の物の接触	有害物等との接触	感電	爆発	亀裂	火災	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動、無理な動作	その他	分類不能	合計			
04 運輸交通業	02 建築工事	01 鉄骨・鉄筋家屋	948	247	118	274	93	119	266	182	13	0	49	13	7	2	1	2	82	0	0	14	1	2,526		
		02 木造家屋建築	997	196	108	167	43	89	152	396	28	0	16	10	3	0	0	1	35	0	0	126	10	1	2,378	
		03 建築設備工事	286	69	40	61	21	24	74	69	5	0	12	4	0	1	1	1	46	0	0	49	5	1	768	
		09 その他の建築工事	1,317	319	128	317	72	128	266	306	29	0	29	29	14	3	4	0	4	101	0	0	187	11	2	3,237
		小計	3,548	831	394	819	229	360	748	953	75	0	106	41	13	6	2	8	264	0	0	467	40	5	8,909	
		01 電気通信工事	217	61	22	24	8	31	3	6	3	0	6	6	2	22	0	0	44	0	0	41	8	1	560	
		02 機械器具設置	140	40	14	57	13	28	89	17	2	1	8	7	0	1	2	4	28	0	0	22	4	0	473	
		09 その他の建設	554	173	67	186	42	80	194	133	17	0	32	14	4	1	2	83	2	0	90	10	1	1,686		
		小計	911	274	103	267	63	129	332	181	22	1	46	23	26	2	3	6	155	2	153	18	2	2,719		
		計	5,377	1,546	691	1,545	482	842	1,731	1,409	108	5	210	75	43	8	6	17	594	3	793	87	12	15,584		
05 貨物取扱	01 鉄道等	01 鉄道・軌道	48	83	15	6	4	7	27	6	1	0	2	2	3	2	0	0	11	0	0	49	18	5	289	
		02 水運業	6	11	2	2	0	3	5	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	
		03 航空業	13	23	9	8	3	48	10	1	0	0	6	11	0	0	0	0	11	3	43	5	0	194		
		小計	67	117	26	16	7	58	42	9	1	2	10	14	2	0	0	0	24	0	46	23	5	525		
		01 ハイヤー・タクシー	63	352	44	4	1	59	39	7	0	0	0	0	0	0	0	0	989	9	144	65	15	1,794		
		02 バス業	86	185	57	18	0	22	29	4	0	0	9	0	0	1	0	1	204	0	178	20	4	818		
		09 その他の旅客	10	11	2	2	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	5	0	0	42		
		小計	159	548	103	24	1	82	72	11	0	1	12	0	0	1	0	1	1,200	9	327	85	19	2,654		
		03 道路貨物運送	3,533	1,719	877	627	368	601	1,323	117	22	2	87	14	2	2	3	4	878	11	1,634	67	20	11,911		
		01 一般貨物	111	51	24	11	15	18	46	5	0	0	3	0	0	0	0	0	26	0	63	2	0	375		
02 特定貨物	28	14	5	5	3	2	11	0	0	1	0	0	0	0	0	0	17	0	8	2	0	96				
03 貨物軽自動車	112	39	24	15	8	11	45	5	2	0	1	0	0	0	0	0	23	0	49	2	2	338				
09 その他の道路貨物	3,784	1,823	930	658	394	632	1,425	127	24	2	92	14	2	2	3	4	944	11	1,754	73	22	12,720				
小計	19	15	3	3	1	3	11	0	0	0	1	0	0	0	0	0	15	0	6	0	0	0	77			
計	4,029	2,503	1,062	701	403	775	1,550	147	25	4	115	28	4	3	3	5	2,183	25	2,184	181	46	15,976				
06 農林業	01 陸上貨物	01 陸上貨物	186	224	104	73	47	97	161	30	3	0	8	0	0	1	18	0	0	206	5	1	1,165			
		02 港湾運送業	19	3	5	7	2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	1	0	56		
		01 一般港湾	64	20	17	19	10	20	37	5	3	0	2	2	0	0	0	3	0	12	0	0	0	214		
		02 港湾荷役業	2	2	2	1	1	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14		
		09 その他の港湾運送	85	25	24	27	13	22	50	5	3	1	2	2	0	0	0	0	4	1	19	1	0	284		
		小計	271	249	128	100	60	119	211	35	6	1	10	10	2	2	0	1	22	1	225	6	1	1,449		
		01 農業	397	198	60	65	11	40	132	183	4	0	15	4	0	0	0	0	27	0	80	16	2	1,224		
		01 木材伐出	112	125	20	160	49	249	53	227	4	0	7	249	1	0	0	0	7	0	29	9	1	1,054		
		09 その他の林業	64	68	8	96	24	95	16	137	1	0	6	3	0	0	0	0	7	0	29	10	1	565		
		小計	176	193	28	256	73	344	69	364	5	0	13	4	0	0	0	1	14	0	58	19	2	1,619		
07 畜産・水産業	01 畜産業	01 畜産業	573	391	88	321	84	384	201	547	9	0	28	8	0	0	1	41	0	138	35	4	2,883			
		01 漁業	234	154	42	26	12	211	164	29	3	0	3	11	1	0	1	6	2	80	28	1	1,009			
		09 その他の水産業	27	83	26	29	0	32	127	19	0	4	2	2	0	0	0	0	1	2	39	6	0	399		
		小計	16	26	8	3	1	8	33	11	0	2	0	1	0	0	0	0	3	2	15	3	1	133		
		01 各種商品小売	43	109	34	32	1	40	160	30	0	6	2	3	0	0	0	0	4	4	54	9	1	532		
		02 自動車小売	277	263	76	58	13	251	324	59	3	6	5	14	1	0	1	10	10	6	134	37	2	1,541		
		02 家具等卸売	28	32	4	5	3	10	15	8	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	20	1	1	137		
		09 その他の卸売	5	5	1	0	1	1	4	6	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	6	0	0	33		
		小計	436	472	137	127	57	115	268	148	6	0	14	6	1	2	1	159	1	266	12	4	2,233			
		計	1,482	4,412	522	524	194	353	804	1,092	9	0	289	18	5	2	5	3	1,524	12	1,662	93	25	13,030		
08 商業	01 卸売業	01 各種商品卸	3	6	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	23		
		02 家具等卸売	25	41	7	1	0	3	4	10	0	1	2	0	0	0	0	9	0	23	8	1	135			
		09 その他の卸売	28	47	8	2	0	3	4	12	0	0	3	2	0	0	0	10	0	29	9	1	158			
		小計	88	110	65	23	13	53	86	6	0	0	5	0	0	0	0	0	5	0	103	1	1	559		
		01 各種商品小売	199	742	89	101	44	91	119	225	0	0	52	0	0	1	0	19	1	349	11	2	2,046			
		02 自動車小売	38	61	12	14	0	15	37	8	0	4	1	0	1	1	0	22	0	41	1	0	256			
		03 家具等小売業	39	32	9	8	8	5	8	8	0	0	0	0	0	0	0	7	0	30	1	0	155			
		04 燃料小売業	110	121	29	16	4	10	50	6	1	0	7	0	1	0	1	0	37	1	46	6	0	446		
		05 新聞販売	112	756	62	4	8	18	29	6	0	0	6	0	0	0	0	1	1,038	7	117	8	2	2,174		
		09 その他の小売業	984	2,700	321	381	130	214	561	839	8	0	220	17	3	1	3	1	401	3	1,079	66	21	7,953		
小計	1,482	4,412	522	524	194	353	804	1,092	9	0	289	18	5	2	5	3	1,524	12	1,662	93	25	13,030				
09 その他の商業	01 理美容業	01 理美容業	3	6	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	23		
		02 美容業	25	41	7	1	0	3	4	10	0	1	2	0	0	0	0	9	0	23	8	1	135			
		01 倉庫業	28	47	8	2	0	3	4	12	0	0	3	2	0	0	0	10	0	29	9	1	158			
		09 その他の商業	220	220	42	53	16	31	111	39	2	0	24	2	0	1	1	0	95	1	128	12	2	1,000		
		小計	308	330	107	76	29	84	197	45	2	0	29	2	0	1	1	0	100	1	231	13	3	1,559		
		計	2,287	5,298	779	734	284	566	1,292	1,311	17	0	336	28	6	4	8	4	1,806	14	2,214	128	34	17,150		

平成27年 (単位:人)

大業種	中業種	小業種	墜落・転落	転倒	衝突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突・され	はさまれ、巻き込まれ	切れ、こすれ	踏みおぼれ	高圧・低圧の物の接触	有害物等との接触	感電・爆発	破裂	火災(道路)	交通事故(その他)	交通事故(その他)	動作の互換性	その他	分類不能	合計		
09 金融広告業	01 金融業	01 銀行・信託	30	71	4	0	0	0	7	3	0	0	0	0	0	53	0	0	14	2	0	184		
		02 証券・取引	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	
		03 保険業	108	314	14	1	0	10	2	10	2	0	0	1	0	0	357	1	44	5	0	0	857	
		09 その他の金融業	5	13	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	3	0	1	29	
		小計	148	399	21	1	0	17	5	10	5	0	0	1	0	0	415	1	61	7	1	0	1,077	
		01 旅行業	8	22	3	0	0	3	0	3	0	0	0	1	1	0	5	0	0	8	1	0	52	
		09 その他の広告あっせん	40	37	6	5	2	4	9	3	1	0	1	0	0	0	15	0	14	2	2	0	141	
		小計	48	59	9	5	2	7	9	3	1	0	2	1	0	0	20	0	22	3	2	0	193	
		計	196	458	30	6	2	24	14	3	1	0	3	1	0	0	435	1	83	10	3	0	1,270	
		01 映画・演劇業	6	8	3	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	2	0	0	0	28
02 映画館	2	1	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7		
09 その他の映画	11	5	7	4	2	6	6	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	15	2	0	0	63		
計	19	14	10	4	4	6	8	6	8	6	0	2	0	0	0	5	0	17	2	0	0	98		
11 通信業	01 通信業	01 通信業	139	601	74	29	31	49	118	7	2	0	4	0	0	0	897	4	244	20	1	0	2,220	
		計	139	601	74	29	31	49	118	7	2	0	4	0	0	0	897	4	244	20	1	0	2,220	
		01 教育研究	14	24	4	1	0	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5	3	10	2	0	0	69
		02 ソフトウェア業	6	12	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	2	2	0	0	31
		09 その他教育	141	304	35	17	5	33	35	42	2	0	19	5	0	1	1	34	1	131	33	4	0	848
		計	161	340	39	18	5	34	38	46	2	0	19	6	1	5	1	44	4	143	37	4	0	948
		01 医療保健業	181	806	101	22	10	94	85	54	1	0	23	14	0	0	28	0	753	115	26	0	2,313	
		02 一般診療所	45	121	12	4	0	2	7	5	0	0	2	0	0	0	7	0	56	10	2	0	275	
		09 その他医療保健	25	111	14	3	0	7	10	8	0	0	0	0	0	0	31	0	80	16	1	0	308	
		小計	251	1,038	127	29	10	103	102	67	1	0	27	16	0	0	66	0	889	141	29	0	2,896	
02 社会福祉施設	491	2,390	356	93	30	233	196	234	4	5	82	11	2	0	1	1	497	5	2,576	342	48	7,597		
01 浴場業	21	39	7	1	2	0	4	11	0	0	4	0	0	0	1	0	1	0	10	0	0	101		
09 その他の保健衛生	9	31	7	6	0	5	3	3	0	0	1	1	0	0	0	16	0	27	5	0	0	114		
小計	30	70	14	7	2	5	7	14	0	0	5	1	0	0	1	0	17	0	37	5	0	215		
計	772	3,498	497	129	42	341	305	315	5	5	114	28	2	0	2	1	580	5	3,502	488	77	10,708		
14 接客娯楽	01 旅館業	01 旅館業	242	618	102	50	21	25	66	95	0	1	60	5	3	0	1	16	160	26	1	0	1,495	
		01 一般飲食店	235	1,120	136	149	14	34	164	1,092	6	0	713	17	2	5	0	362	35	8	0	0	4,229	
		09 その他の飲食店	27	138	15	9	1	5	22	98	0	0	67	4	0	0	0	25	0	40	7	0	458	
		小計	262	1,258	151	158	15	39	186	1,190	6	0	780	21	2	5	0	160	0	402	42	8	0	4,687
		01 ゴルフ場	117	416	49	75	14	72	54	47	1	0	18	0	0	0	0	15	7	175	8	3	0	1,071
		02 公園・遊園地	24	52	17	9	2	24	11	13	2	0	5	2	0	1	0	1	0	65	3	2	0	234
		09 その他の接客	153	255	61	32	12	50	72	47	2	0	26	0	1	1	0	25	2	206	14	7	0	966
		小計	294	723	127	116	28	146	137	107	5	0	49	2	1	2	0	40	10	446	25	12	0	2,271
		計	798	2,599	380	324	64	210	389	1,392	11	1	889	28	6	7	1	5	216	1,008	93	21	0	8,453
		15 清掃・と畜	01 清掃・と畜	01 ビルメンテナンス	629	1,334	146	79	15	64	177	62	1	18	22	3	0	0	51	1	323	24	5	0
02 産業廃棄物	259			1,177	85	97	24	64	281	73	7	0	13	5	0	2	1	36	1	143	10	1	1,280	
03 その他の廃棄物	103			144	64	52	11	24	154	49	2	1	9	5	0	1	1	58	2	134	7	0	821	
04 火葬業	0			2	3	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
05 と畜業	2			5	5	0	0	5	7	14	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	8
09 その他の清掃・と畜	146			160	48	37	7	30	82	39	1	0	7	7	2	1	2	0	43	0	103	8	3	726
計	1,139			1,822	351	265	57	187	703	238	11	2	48	39	5	4	1	188	4	707	50	9	0	5,824
01 官公署	11			18	2	8	1	0	5	4	1	0	1	0	0	0	0	2	0	11	1	1	0	65
計	11			18	2	8	1	0	5	4	1	0	1	0	0	0	0	2	0	11	1	1	0	65
17 その他の事業	01 派遣業			01 派遣業	35	42	13	8	3	8	10	4	0	0	2	1	0	0	0	43	0	16	3	0
		01 警備業	171	473	56	32	9	83	78	14	0	2	41	2	0	1	0	235	5	166	25	8	1,401	
		02 警報処理	22	29	4	2	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	4	0	81	
		09 その他の事業	754	1,103	194	136	48	140	273	167	10	1	55	12	3	4	2	2	368	4	537	65	14	3,892
		小計	947	1,605	254	170	58	224	354	181	10	3	96	14	3	5	2	2	614	9	707	94	22	5,374
		計	982	1,647	267	178	61	232	364	185	10	3	98	15	3	5	2	2	657	9	723	97	22	5,562
		計	19,906	25,949	5,659	6,467	2,259	5,166	14,513	8,423	262	30	2,677	504	105	56	53	83	8,013	103	14,420	1,394	269	116,311

資料出所：労働者死傷病報告

18. 業種別・起因物別死傷

大業種	中業種	小業種	原 動 機	動 力 伝 導 機 構	木 加 工 機 械	材 用 機 械	建 設 機 械 等	金 加 工 機 械	属 用 機 械	一 般 力 機 械	車 両 材 機 械 等	系 伐 機 械	動 力 機 械	力 機 械	動 運 搬 機 械	乗 物
01 製造業	01 食料品製造	01 肉・乳製品	0	5	1	0	0	0	204	0	0	4	49	10		
		02 水産食料品	1	15	1	0	2	241	0	1	101	20				
		03 農産食料品	0	6	1	0	1	76	0	1	33	1				
		04 パン・菓子製造	0	14	0	0	0	293	0	4	57	10				
		05 酒製造	0	0	2	0	0	23	0	3	13	2				
		06 飲料製造	0	1	1	0	1	18	0	2	6	1				
		09 その他の食品	1	32	0	0	2	810	0	14	245	48				
		小計	2	73	6	0	6	1,665	0	29	504	92				
		02 繊維工業	01 製糸業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
	02 紡績業		0	2	0	0	0	13	0	0	3	0	0	0		
	03 織物業		0	3	0	0	0	19	0	0	1	0	0	0		
	04 染色整理業		0	0	0	0	0	24	0	1	3	1				
	09 その他の繊維		0	4	0	0	4	51	0	0	8	1				
	小計	0	9	0	0	4	108	0	1	15	2					
	03 衣服その他の繊維	01 外衣下着	0	0	0	0	0	17	0	1	0	4				
		09 その他の繊維製品	0	1	0	0	3	45	0	0	13	0				
		小計	0	1	0	0	3	62	0	1	13	4				
	04 木材・木製品	01 製材業	0	14	202	1	1	18	3	4	86	3				
		02 合板製造	0	5	41	0	4	13	0	2	21	1				
		09 その他の木材	0	7	236	2	8	29	1	6	51	6				
		小計	0	26	479	3	13	60	4	12	158	10				
	05 家具・装備品	01 木製家具	0	2	139	0	2	13	0	1	10	0				
		02 金属製家具	0	0	0	0	6	0	0	2	0	0				
		03 建具製造	0	0	61	0	4	0	1	2	0	0				
		09 その他の家具	0	0	35	0	6	5	0	0	7	0				
	小計	0	2	235	0	14	22	0	2	21	0					
	06 パルプ等	01 パルプ・紙	0	4	0	0	0	61	0	2	16	3				
		02 紙加工品製造	1	10	1	0	7	188	0	2	49	2				
		09 その他パルプ等	0	2	2	0	0	69	0	0	21	3				
	小計	1	16	3	0	7	318	0	4	86	8					
	07 印刷・製本	01 印刷業	0	1	0	0	11	163	0	3	31	9				
		02 製本業	0	1	0	0	4	26	0	1	15	2				
		09 その他の印刷	0	1	0	0	4	24	0	0	4	0				
		小計	0	3	0	0	19	213	0	4	50	11				
	08 化学工業	01 無機・有機化学	0	2	0	0	3	34	0	3	20	0				
		02 化学繊維製造	0	0	0	0	0	13	0	0	4	0				
		03 医薬品製造	0	1	1	0	1	23	0	0	8	1				
		04 石油・石炭製品	0	4	0	2	0	4	0	0	6	0				
		05 プラスチック製品	0	8	20	0	33	266	0	14	56	4				
		06 ゴム製品製造	0	2	3	0	11	78	0	4	15	1				
		07 皮革製品製造	0	0	0	0	3	19	0	0	2	0				
		08 塗料製造	0	2	0	0	0	8	0	1	3	1				
		09 化学肥料	0	0	0	0	0	7	0	0	9	0				
		09 その他の化学	0	3	0	1	5	63	0	1	28	1				
	小計	0	22	24	3	56	515	0	23	151	8					
	09 窯業土石	01 セメント製品	0	8	5	12	8	54	0	25	150	6				
		02 ガラス製品	0	2	0	0	3	21	0	1	13	2				
		03 陶磁器製品	0	2	1	0	3	20	0	0	8	0				
		04 耐火物製造	0	1	1	0	1	1	0	0	6	0				
		05 その他の窯業	0	0	1	0	2	4	0	0	8	1				
	09 その他の土石製品	0	5	7	3	9	44	0	16	61	3					
小計	0	18	15	15	26	144	0	42	246	12						
10 鉄鋼業	01 製鉄・製鋼	0	3	1	2	14	14	0	12	15	5					
	02 鋳物業	0	5	2	0	36	16	0	28	31	3					
	09 その他の鉄鋼業	0	2	1	3	26	9	0	17	20	2					
	小計	0	10	4	5	76	39	0	57	66	10					
11 非鉄金属	01 非鉄精錬圧延	0	0	0	0	9	13	0	7	11	1					
	02 非鉄鋳物業	0	0	1	0	24	17	0	6	6	0					
	09 その他の非鉄金属	0	1	2	2	22	15	0	1	12	2					
	小計	0	1	3	2	55	45	0	14	29	3					

者数 (休業4日以上)

(平成27年) (単位:人)

圧容	力器	化設	学備	溶装	接置	炉窯	・等	電設	気備	人機	力械	用	具	その	他	仮設物、	危険物、	材	荷	環	等	その	他	起	因	分	類	合	計
														の	の	、	、					の	の	物	な	不	能		
2	1	0	0	1	4	158	58	31	272	16	28	57	22	17	36	1	977												
1	0	0	3	1	95	96	96	31	259	12	28	69	29	14	30	1	1,051												
0	0	0	2	0	36	35	20	88	4	10	39	12	7	10	0	382													
0	0	0	4	1	80	109	46	324	17	24	68	19	13	45	2	1,130													
0	0	0	1	0	0	18	6	25	0	3	7	6	1	4	0	114													
0	0	0	0	0	2	10	7	26	2	2	4	3	2	2	0	90													
8	1	0	20	10	504	333	179	1,202	55	79	244	77	71	149	3	4,087													
11	2	0	31	16	875	659	320	2,196	106	174	488	168	125	276	7	7,831													
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2													
0	0	0	0	0	0	5	2	0	5	0	1	1	0	2	1	35													
0	0	0	0	0	0	2	7	1	12	1	4	1	0	0	3	54													
2	0	0	0	0	6	13	2	22	2	3	4	1	1	2	0	87													
2	0	0	0	0	4	15	4	35	4	9	5	2	0	4	0	152													
4	0	0	0	0	17	37	7	75	7	17	11	3	3	10	0	330													
0	0	0	0	1	3	6	3	28	0	0	4	0	0	4	0	71													
0	0	0	0	2	6	6	4	41	1	3	14	4	2	3	0	148													
0	0	0	0	3	9	12	7	69	1	3	18	4	2	7	0	219													
0	0	0	0	0	14	13	3	57	0	95	8	6	1	13	0	542													
1	0	0	0	0	1	5	4	20	0	15	1	0	0	1	0	135													
1	0	0	0	1	21	31	11	41	2	61	17	6	3	15	0	556													
2	0	0	0	1	36	49	18	118	2	171	26	12	4	29	0	1,233													
0	0	0	1	0	4	7	2	12	0	21	10	1	1	5	1	232													
0	0	2	0	0	3	2	2	3	0	5	3	1	0	0	0	29													
0	0	0	0	0	6	2	0	8	0	7	3	0	0	4	0	98													
0	0	0	0	1	5	4	4	13	0	6	3	0	0	3	0	92													
0	0	2	1	1	18	15	8	36	0	39	19	2	1	12	1	451													
0	0	0	0	0	8	7	2	27	3	7	8	3	0	9	1	161													
0	0	0	0	1	11	23	8	65	0	23	24	4	0	14	2	435													
0	0	0	0	0	6	13	1	16	0	7	10	3	0	6	0	159													
0	0	0	0	1	25	43	11	108	3	37	42	10	0	29	3	755													
0	0	0	0	0	8	26	4	59	3	15	18	2	2	13	0	368													
0	0	0	0	1	1	5	1	11	1	1	4	1	1	0	0	76													
0	0	0	0	0	4	1	2	6	1	3	4	0	1	2	0	57													
0	0	0	0	1	13	32	7	76	5	19	26	3	4	15	0	501													
1	4	0	1	0	3	16	7	32	32	6	11	2	1	12	0	190													
0	0	0	0	0	2	0	2	1	3	1	1	0	0	1	0	28													
0	0	0	0	0	5	14	6	33	4	6	6	0	2	10	1	122													
0	1	0	1	0	1	1	4	9	2	1	3	2	1	0	0	42													
0	0	0	2	0	56	70	24	132	7	52	67	4	5	33	0	853													
4	0	0	0	0	13	18	10	31	2	16	8	3	2	7	0	228													
0	0	0	0	0	1	4	0	5	1	1	1	1	1	0	0	39													
0	0	0	0	0	2	5	0	6	4	0	4	0	0	1	1	38													
0	0	0	0	0	0	4	4	8	2	2	6	2	0	1	0	45													
1	3	0	1	1	9	29	15	50	9	10	17	2	4	5	1	259													
6	8	0	5	1	92	161	72	307	66	95	124	16	16	70	3	1,844													
1	0	1	0	1	23	47	28	112	1	85	21	10	5	12	0	615													
0	0	0	6	0	4	9	2	20	3	14	2	1	1	3	1	108													
0	0	0	0	0	1	7	2	8	1	7	2	1	0	1	0	64													
0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	1	1	1	0	1	0	19													
0	0	0	0	0	0	3	0	7	0	7	1	1	0	0	0	35													
1	0	3	2	0	9	31	12	52	2	56	18	9	4	12	1	360													
2	0	4	8	1	38	97	44	203	7	170	45	23	10	29	2	1,201													
0	0	0	4	1	6	14	10	32	6	24	6	1	2	1	0	173													
0	0	1	8	1	17	35	6	20	10	60	12	3	1	4	1	300													
0	0	1	2	0	4	18	2	24	2	35	12	2	0	5	0	187													
0	0	2	14	2	27	67	18	76	18	119	30	6	3	10	1	660													
0	0	0	10	0	1	7	5	14	4	17	3	1	0	2	0	105													
0	0	0	2	0	4	11	2	6	2	19	4	2	0	0	1	107													
0	0	0	3	1	0	10	1	15	2	14	9	4	2	3	0	121													
0	0	0	15	1	5	28	8	35	8	50	16	7	2	5	1	333													

大業種	中業種	小業種	原動機	動力機	伝導機	木加工機	材用機	建設機	設等	金加工機	属用機	一動機	般力機	車本出	系伐機	動クレン	力一等	動運機	力機	乗物		
	12 金属製品	01 洋食器・刃物	0	0	0	0	0	18	2	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0		
		02 ねじ等製造	0	0	0	0	0	21	4	0	0	0	0	1	6	0	6	0	0	0		
		03 金属プレス	0	4	0	0	0	212	17	0	6	20	1	6	20	1	6	20	1	0		
		04 めっき業	0	1	0	0	0	9	5	0	9	11	0	9	11	0	9	11	0	0		
		09 その他金属	1	20	21	5	848	156	0	276	203	21	1	203	21	1	203	21	1	203	21	
		小計		1	25	21	5	1,108	184	0	292	242	22	292	242	22	292	242	22	292	242	
	13 一般機械器具	01 機械器具製造	3	10	9	7	334	90	0	78	72	28	3	10	9	7	334	90	0	78	72	
		02 計量器測定器	0	0	1	0	7	3	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		03 光学機械	0	0	0	0	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		04 時計製造	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		05 その他精密機械	0	1	0	0	38	13	0	7	7	2	0	7	7	2	0	7	7	2	0	
		小計	3	11	10	7	384	108	0	85	82	32	3	11	10	7	384	108	0	85	82	
	14 電気機械器具	01 重電機	0	1	0	0	21	6	0	6	0	5	0	6	0	5	0	6	0	5	0	
		02 軽電機製造	0	0	1	0	16	12	0	2	7	3	0	2	7	3	0	2	7	3	0	
		03 電子・通信機器	1	0	2	0	21	26	0	1	9	9	0	1	9	9	0	1	9	9	0	
		09 その他の電気機械	1	0	2	0	43	41	0	2	19	9	0	2	19	9	0	2	19	9	0	
			小計	2	1	5	0	101	85	0	11	35	26	2	1	5	0	11	35	26	2	1
	15 輸送機械製造	01 造船業	0	0	8	3	20	4	0	26	20	19	0	26	20	19	0	26	20	19	0	
		02 自動車製造	0	6	2	1	166	85	0	27	96	25	0	27	96	25	0	27	96	25	0	
		03 鉄道車両	0	0	0	0	5	3	0	0	2	3	0	0	2	3	0	0	2	3	0	
		09 その他輸送機械	1	3	0	0	38	19	0	7	19	4	0	7	19	4	0	7	19	4	0	
			小計	1	9	10	4	229	111	0	60	137	51	1	9	10	4	229	111	0	60	137
	16 電気・ガス	01 電気業	0	0	0	3	0	1	0	0	1	2	0	0	1	2	0	0	1	2	0	
		02 ガス業	0	0	0	0	0	1	0	0	1	11	0	0	1	11	0	0	1	11	0	
		03 水道業	0	2	0	0	1	0	0	0	5	7	0	0	5	7	0	0	5	7	0	
		09 その他の電気・ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	
			小計	0	2	0	3	1	2	0	0	7	21	0	0	2	0	0	0	7	21	0
	17 その他の製造	01 自動車整備	2	9	1	8	20	12	0	15	79	69	0	15	79	69	0	15	79	69	0	
		02 機械修理業	0	4	1	15	14	13	2	16	24	18	0	16	24	18	0	16	24	18	0	
		03 クリーニング業	1	6	1	0	1	65	0	6	35	19	0	6	35	19	0	6	35	19	0	
		04 たばこ製造	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		09 その他製造	0	9	26	10	42	123	0	11	98	9	0	11	98	9	0	11	98	9	0	
		小計	3	28	29	33	77	213	2	48	236	115	3	28	29	33	77	213	2	48	236	
		計	13	257	844	80	2,179	3,894	6	685	2,078	427	13	257	844	80	2,179	3,894	6	685	2,078	
	02 鉱業	01 石炭鉱業	01 一般石炭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			09 その他の石炭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		02 土石採取業	01 採石業	0	5	0	16	0	5	0	2	27	1	0	2	27	1	0	2	27	1	0
			02 砂利採取業	0	1	1	5	0	3	0	2	27	2	0	2	27	2	0	2	27	2	0
			09 その他の土石採取	0	1	0	2	1	1	0	0	8	0	0	0	8	0	0	0	8	0	0
			小計	0	7	1	23	1	9	0	4	62	3	0	4	62	3	0	4	62	3	0
		03 その他の鉱業	01 金属鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
			02 石油等鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			09 その他鉱業	0	0	0	0	0	1	0	1	3	0	0	1	3	0	0	1	3	0	0
		小計	0	0	0	0	0	1	0	1	3	1	0	1	3	1	0	1	3	1	0	
		計	0	7	1	23	1	10	0	5	65	4	0	5	65	4	0	5	65	4	0	
	03 建設業	01 土木工事	01 水力発電所	0	0	0	1	0	1	0	3	2	1	0	3	2	1	0	3	2	1	0
02 トンネル建設工事			0	0	0	12	0	1	0	6	12	0	0	6	12	0	0	6	12	0	0	
03 地下鉄建設工事			0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
04 軌道建設工事			0	0	0	6	1	0	0	3	9	21	0	3	9	21	0	3	9	21	0	
05 橋梁建設工事			0	1	0	15	3	3	0	8	10	9	0	8	10	9	0	8	10	9	0	
06 道路建設工事			1	0	20	135	14	18	3	31	112	31	0	31	112	31	0	31	112	31	0	
07 河川土木工事			0	0	6	35	1	10	0	14	22	2	0	14	22	2	0	14	22	2	0	
08 砂防工事業			0	0	0	15	1	3	0	2	5	0	0	2	5	0	0	2	5	0	0	
09 土地整理土木			0	0	7	53	7	12	1	8	30	4	0	8	30	4	0	8	30	4	0	
10 上下水道			0	0	3	64	9	7	0	26	34	7	0	26	34	7	0	26	34	7	0	
11 港湾海岸			0	0	0	3	1	0	0	19	5	10	0	19	5	10	0	19	5	10	0	
99 その他土木			0	5	70	215	30	81	4	65	227	53	0	65	227	53	0	65	227	53	0	
			小計	1	6	106	554	67	137	8	185	468	138	1	6	106	554	67	137	8	185	468

(平成27年) (単位:人)

圧容	力器	化学	溶装	接装置	炉・電	電設	気備	人機	力械	用	具	その	他	仮設物、	危険物、	物	材	荷	環	境	等	その	他	起	因	物	分	不	類	能	合	計
0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	0	0	6	0	5	1	0	1	0	1	2	0	1	2	0	0	44						
0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	4	4	1	0	7	2	0	1	3	0	1	3	0	1	3	0	58						
0	0	6	0	0	0	0	0	16	30	1	32	3	55	10	3	4	6	2	4	6	2	4	6	2	428							
0	2	0	3	0	0	0	0	8	19	1	28	14	24	5	4	3	3	0	3	3	0	3	3	0	149							
3	3	56	6	11	102	337	71	381	41	797	173	20	14	92	3	3,661																
3	5	62	9	11	132	395	77	448	58	888	191	27	23	106	5	4,340																
1	2	13	6	9	68	126	41	196	12	215	58	16	13	60	6	1,473																
0	0	0	0	1	6	3	1	12	1	4	4	1	1	2	1	52																
0	0	0	0	0	0	2	4	2	10	5	3	3	0	0	5	41																
0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	1	0	0	7																
0	0	1	2	1	7	17	7	37	2	16	9	4	1	7	0	179																
1	2	14	8	11	86	150	51	257	20	238	74	22	15	74	7	1,752																
0	0	0	0	4	5	11	2	9	3	8	3	1	0	8	0	93																
0	0	2	0	0	3	8	4	28	0	9	9	1	3	12	0	120																
0	1	0	1	0	11	25	9	82	8	16	23	10	5	21	1	282																
1	1	1	1	5	21	32	15	94	6	21	31	5	2	26	3	382																
1	2	3	2	9	40	76	30	213	17	54	66	17	10	67	4	877																
0	0	18	0	2	14	49	11	144	11	87	14	4	1	9	0	464																
0	0	29	7	1	60	86	37	193	16	114	47	11	15	72	1	1,097																
0	0	0	0	0	0	5	3	9	0	4	1	0	0	1	0	36																
0	0	2	1	1	13	22	7	27	1	17	11	3	1	17	1	215																
0	0	49	8	4	87	162	58	373	28	222	73	18	17	99	2	1,812																
0	0	0	0	1	2	5	1	18	0	1	1	7	0	2	0	45																
0	0	0	0	0	0	3	2	18	0	1	2	1	0	2	0	42																
0	0	0	0	0	0	2	2	17	2	2	1	1	0	1	0	43																
0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	0	0	1	0	1	0	8																
0	0	0	0	1	3	11	6	55	2	4	4	10	0	6	0	138																
0	0	5	0	0	33	58	19	86	9	35	20	17	12	16	1	526																
0	0	2	0	2	9	31	6	30	4	16	17	3	3	6	0	236																
0	0	0	2	0	48	47	20	160	4	15	34	15	14	30	0	523																
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2																
0	0	2	2	5	51	72	31	156	8	58	61	11	14	26	2	827																
0	0	9	4	7	141	208	76	433	25	124	132	46	43	79	3	2,114																
30	19	145	105	71	1,644	2,202	818	5,078	373	2,424	1,385	394	278	923	39	26,391																
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1																
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1																
1	0	0	1	0	3	4	1	20	0	6	0	15	1	5	0	113																
0	0	0	0	0	3	2	1	9	0	3	1	3	1	0	0	64																
0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	2	0	0	0	0	19																
1	0	0	1	0	6	8	3	30	0	9	1	20	2	5	0	196																
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1																
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	11																
0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	1	1	0	0	12																
1	0	0	1	0	6	8	3	35	0	9	2	21	2	5	0	209																
0	0	0	0	0	0	1	0	3	1	4	0	3	0	1	1	22																
0	0	0	0	0	1	1	1	14	0	7	2	9	0	2	0	68																
0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3																
1	0	0	0	1	6	7	0	7	0	13	8	4	3	1	0	91																
0	0	0	0	0	2	10	2	53	0	10	5	7	0	1	0	139																
1	0	1	0	0	19	48	6	117	1	73	20	101	2	12	1	767																
0	0	0	0	0	6	14	1	39	1	24	4	26	2	2	0	209																
0	0	0	0	0	2	7	0	15	0	3	1	14	0	2	1	71																
0	0	0	0	0	9	15	2	41	0	27	7	39	0	7	0	269																
0	0	0	0	0	8	18	9	59	3	43	9	36	0	6	2	343																
0	0	0	0	0	0	10	1	13	0	4	3	6	1	0	0	76																
0	0	2	0	3	66	204	22	321	4	217	55	211	11	32	0	1,898																
2	0	3	0	4	119	335	44	684	10	425	114	456	19	66	5	3,956																

大業種	中業種	小業種	原動機	動力伝導機	木加工機	材用機	建設機械等	金加工機	属用機	一般動力機	車木出向材機等	系伐機	動クレン	力一等	動力搬機	乗物	
	02 建築工事	01 鉄骨・鉄筋家屋	0	3	82	133	59	48	1	79	109	73					
		02 木造家屋建築	0	0	275	47	40	54	0	27	94	31					
		03 建築設備工事	2	2	16	27	26	17	0	17	49	40					
		09 その他の建築工事	0	2	107	153	84	61	1	67	260	85					
		小計	2	7	480	360	209	180	2	190	512	229					
	03 その他の建設	01 電気通信工事	1	0	9	35	2	6	0	20	40	42					
		02 機械器具設置	0	2	3	7	15	14	0	31	49	27					
		09 その他の建設	1	2	48	84	39	38	0	46	170	76					
		小計	2	4	60	126	56	58	0	97	259	145					
	計	5	17	646	1,040	332	375	10	472	1,239	512						
04 運輸交通業	01 鉄道等	01 鉄道・軌道	0	0	1	1	1	3	0	0	5	38					
		02 水運業	1	0	0	0	0	1	0	1	4	14					
		03 航空業	1	0	0	0	0	1	0	0	2	101					
	小計	2	0	1	1	1	5	0	1	11	153						
	02 道路旅客	01 ハイヤー・タクシー	1	1	1	0	0	0	0	3	24	1,082					
		02 バス業	0	5	0	1	2	2	0	2	30	326					
		09 その他の旅客	0	0	0	0	0	0	0	0	9	12					
	小計	1	6	1	1	2	2	0	5	63	1,420						
	03 道路貨物運送	01 一般貨物	2	9	8	33	15	26	1	174	5,183	321					
		02 特定貨物	0	1	1	2	1	2	0	10	163	7					
03 貨物軽自動車		0	0	0	1	0	0	0	2	34	11						
09 その他の道路貨物		0	0	1	0	1	1	0	7	157	13						
小計	2	10	10	36	17	29	1	193	5,537	352							
04 その他の運輸交通	09 その他の運輸交通	0	0	0	1	0	1	0	0	13	16						
	計	5	16	12	39	20	37	1	199	5,624	1,941						
05 貨物取扱	01 陸上貨物	01 陸上貨物	1	4	7	3	1	11	0	15	285	15					
	02 港湾運送業	01 一般港湾	0	0	0	0	0	0	0	4	12	7					
		02 港湾荷役業	0	0	2	3	0	0	0	17	48	11					
		09 その他の港湾運送	0	0	0	0	0	1	0	0	3	1					
		小計	0	0	2	3	0	1	0	21	63	19					
計	1	4	9	6	1	12	0	36	348	34							
06 農林業	01 農業	01 農業	0	5	50	23	4	139	3	7	102	33					
		02 林業	1	0	214	7	0	22	54	23	28	8					
	09 その他の林業	01 木材伐出	0	0	108	11	0	30	15	5	14	5					
		小計	1	0	322	18	0	52	69	28	42	13					
計	1	5	372	41	4	191	72	35	144	46							
07 畜産・水産業	01 畜産業	01 畜産業	0	11	2	13	3	50	0	2	81	7					
		02 水産業	0	8	0	0	1	11	0	30	12	99					
	09 その他の水産業	01 漁業	0	0	1	0	2	12	0	5	12	20					
		小計	0	8	1	0	3	23	0	35	24	119					
計	0	19	3	13	6	73	0	37	105	126							
08 商業	01 卸売業	01 各種商品卸	0	0	1	0	2	2	0	3	20	10					
		02 家具等卸売	0	0	4	0	2	0	0	0	5	3					
		09 その他の卸売	0	5	20	17	19	97	0	33	433	141					
	小計	0	5	25	17	23	99	0	36	458	154						
	02 小売業	01 各種商品小売	1	0	2	1	1	59	0	0	36	23					
		02 自動車小売	2	2	0	2	2	1	0	9	27	49					
		03 家具等小売業	1	0	2	0	0	2	0	0	9	5					
		04 燃料小売業	0	1	0	5	3	7	0	6	56	57					
		05 新聞販売	0	0	0	0	0	3	0	0	15	1,273					
	09 その他の小売業	1	5	26	23	15	367	0	29	311	471						
小計	5	8	30	31	21	439	0	44	454	1,878							
03 理美容業	01 理容業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1						
	02 美容業	0	0	0	0	0	1	0	1	0	7						
小計	0	0	0	0	0	1	0	1	0	8							
04 その他の商業	01 倉庫業	0	2	0	1	0	4	0	3	116	3						
	09 その他の商業	0	4	2	36	4	19	0	35	93	99						
	小計	0	6	2	37	4	23	0	38	209	102						
計	5	19	57	85	48	562	0	119	1,121	2,142							

(平成27年) (単位:人)

圧容	力器	化設	学備	溶装	接置	炉窯	・等	電設	気備	人機	力械	用	具	その	他	仮設物、	危険物、	有害物	材	荷	環	境	等	その	他	起	因	物	な	し	分	不	類	能	合	計
1	1	10	0	8	64	318	25	951	16	354	46	86	15	42	2	2,526																				
0	0	0	0	7	99	353	18	903	6	278	32	53	14	45	2	2,378																				
0	0	0	1	0	30	159	29	197	4	71	36	24	7	12	2	768																				
2	1	7	2	9	107	480	27	1,131	25	395	84	75	14	57	1	3,237																				
3	2	17	3	24	300	1,310	99	3,182	51	1,098	198	238	50	156	7	8,909																				
0	0	0	0	36	16	121	8	126	3	25	12	32	2	23	1	560																				
3	2	5	1	1	18	57	16	113	9	48	28	13	3	7	1	473																				
3	1	7	7	10	71	187	37	432	18	219	50	92	12	35	1	1,686																				
6	3	12	8	47	105	365	61	671	30	292	90	137	17	65	3	2,719																				
11	5	32	11	75	524	2,010	204	4,537	91	1,815	402	831	86	287	15	15,584																				
0	0	0	0	2	3	8	12	114	4	11	3	22	20	38	3	289																				
0	0	0	0	0	3	4	2	8	0	2	0	0	0	1	1	42																				
0	0	0	2	0	5	10	6	25	0	1	17	12	2	9	0	194																				
0	0	0	2	2	11	22	20	147	4	14	20	34	22	48	4	525																				
0	0	1	0	0	10	31	6	329	0	7	38	75	69	103	13	1,794																				
0	0	0	0	0	30	56	10	182	1	6	32	31	32	65	5	818																				
0	0	0	0	0	2	4	1	6	0	1	4	3	0	0	0	42																				
0	0	1	0	0	42	91	17	517	1	14	74	109	101	168	18	2,654																				
8	3	2	0	4	760	741	112	1,809	19	480	1,363	246	99	475	18	11,911																				
0	0	1	1	0	15	25	5	52	0	9	53	6	2	18	1	375																				
0	0	0	0	0	6	6	2	15	0	2	11	2	0	4	0	96																				
0	0	0	0	0	15	14	1	47	0	14	39	7	10	9	2	338																				
8	3	3	1	4	796	786	120	1,923	19	505	1,466	261	111	506	21	12,720																				
0	0	0	0	0	2	9	0	19	1	3	5	3	1	3	0	77																				
8	3	4	3	6	851	908	157	2,606	25	536	1,565	407	235	725	43	15,976																				
0	0	0	0	0	123	115	21	234	2	42	201	12	14	57	2	1,165																				
0	0	0	0	0	0	7	1	11	0	4	8	1	0	1	0	56																				
0	0	0	0	0	2	29	8	29	1	20	35	4	2	3	0	214																				
0	0	0	0	0	0	3	1	2	0	2	1	0	0	0	0	14																				
0	0	0	0	0	2	39	10	42	1	26	44	5	2	4	0	284																				
0	0	0	0	0	125	154	31	276	3	68	245	17	16	61	2	1,449																				
0	0	0	1	1	88	212	15	219	4	31	48	205	11	32	1	1,234																				
1	0	0	0	0	15	19	1	29	1	59	2	558	4	7	1	1,054																				
0	0	0	0	0	14	12	1	15	0	31	2	287	6	8	1	565																				
1	0	0	0	0	29	31	2	44	1	90	4	845	10	15	2	1,619																				
1	0	0	1	1	117	243	17	263	5	121	52	1,050	21	47	3	2,853																				
0	0	0	0	0	28	56	13	135	6	18	26	477	55	26	0	1,009																				
0	0	0	0	1	12	108	13	28	1	6	8	30	11	20	0	399																				
0	0	0	0	0	4	11	3	37	0	1	8	4	6	6	1	133																				
0	0	0	0	1	16	119	16	65	1	7	16	34	17	26	1	532																				
0	0	0	0	1	44	175	29	200	7	25	42	511	72	52	1	1,541																				
0	0	0	0	0	16	11	5	31	1	4	18	1	3	9	0	137																				
0	0	0	0	0	0	4	1	6	0	2	4	1	0	1	0	33																				
1	0	0	1	2	142	204	49	546	8	126	209	46	36	93	5	2,233																				
1	0	0	1	2	158	219	55	583	9	132	231	48	39	103	5	2,403																				
0	0	1	5	7	408	187	80	688	10	46	247	45	51	147	1	2,046																				
0	0	0	0	0	17	25	2	59	3	8	11	11	4	21	1	256																				
0	0	0	0	0	14	25	7	45	0	11	21	2	3	8	0	155																				
6	1	0	0	0	12	52	17	147	1	6	19	21	4	25	0	446																				
0	0	0	0	2	85	13	6	484	0	7	19	202	18	47	0	2,174																				
2	0	5	15	22	965	806	324	2,661	44	236	742	210	177	472	24	7,953																				
8	1	6	20	31	1,501	1,108	436	4,084	58	314	1,059	491	257	720	26	13,030																				
0	0	0	1	1	2	2	1	7	1	1	1	1	0	4	0	23																				
0	0	0	0	0	14	16	10	45	4	0	4	4	17	12	0	135																				
0	0	0	1	1	16	18	11	52	5	1	5	5	17	16	0	158																				
0	0	0	0	0	53	74	11	106	0	29	100	11	5	38	3	559																				
1	0	2	1	1	46	101	21	287	3	59	59	38	25	59	5	1,000																				
1	0	2	1	1	99	175	32	393	3	88	159	49	30	97	8	1,559																				
10	1	8	23	35	1,774	1,520	534	5,112	75	535	1,454	593	343	936	39	17,150																				

大業種	中業種	小業種	原 動 機	動 力 伝 導 機 構	木 加 工 機 械	材 用 機 械	建 設 機 械 等	金 加 工 機 械	属 用 機 械	一 般 力 機 械	車 両 材 機 等	系 伐 機 械	動 ク レ ン	力 一 等	動 運 搬 機 械	乗 物	
09 金融広告業	01 金融業	01 銀行・信託	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	52	
		02 証券・取引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		03 保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	341	
		09 その他の金融業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		小計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	22	397	
	02 広告・あっせん	01 旅行業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
		09 その他の広告あっせん	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3	0	3	5	17	
小計		0	0	0	0	0	0	1	2	0	3	0	3	5	30		
	計	0	0	0	0	0	0	1	3	0	3	0	3	27	427		
10 映画・演劇業	01 映画・演劇業	01 映画製作	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		02 映画館	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
		09 その他の映画	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
		計	0	1	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	6
11 通信業	01 通信業	01 通信業	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	42	1,132		
		計	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	42	1,132		
12 教育研究	01 教育研究	01 教習所	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30
		02 ソフトウェア業	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		09 その他教育	0	0	9	2	3	14	0	1	7	39					
		計	0	0	11	4	3	14	0	1	7	74					
13 保健衛生業	01 医療保健業	01 病院	0	1	1	0	0	19	0	7	5	45					
		02 一般診療所	0	0	0	0	0	2	0	2	9						
		09 その他医療保健	0	0	0	0	0	2	0	1	3	40					
		小計	0	1	1	0	0	23	0	8	10	94					
	02 社会福祉施設	01 社会福祉施設	0	0	11	0	2	58	0	7	32	617					
		03 その他の保健衛生	01 浴場業	0	1	1	0	0	2	0	0	2					
		09 その他の保健衛生	0	1	0	0	1	1	0	0	0	18					
	小計	0	2	1	0	1	3	0	0	0	20						
	計	0	3	13	0	3	84	0	15	42	731						
14 接客娯楽	01 旅館業	01 旅館業	0	1	6	2	0	25	0	3	5	26					
		02 飲食店	01 一般飲食店	0	1	5	1	0	255	0	2	9	148				
			09 その他の飲食店	0	0	0	0	0	23	0	0	7	24				
		小計	0	1	5	1	0	278	0	2	16	172					
	03 その他の接客	01 ゴルフ場	0	1	13	9	3	61	1	0	72	95					
		02 公園・遊園地	0	2	4	0	0	6	0	0	2	10					
		09 その他の接客	0	8	5	2	1	27	1	7	16	35					
小計		0	11	22	11	4	94	2	7	90	140						
	計	0	13	33	14	4	397	2	12	111	338						
15 清掃・と畜	01 清掃・と畜	01 ビルメンテナンス	0	6	6	4	2	46	0	14	47	75					
		02 産業廃棄物	0	10	7	55	20	67	0	20	414	26					
		03 その他の廃棄物	1	4	3	6	5	21	0	6	239	40					
		04 火葬業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1					
		05 と畜業	0	0	0	0	0	4	0	0	2	0					
		09 その他の清掃・と畜	0	0	8	6	1	27	0	4	96	52					
	計	1	20	24	71	28	165	0	44	798	194						
16 官公署	01 官公署	01 官公署	0	0	2	0	0	4	0	0	1	4					
	計	0	0	2	0	0	4	0	0	1	4						
17 その他の事業	02 その他の事業	01 派遣業	0	0	0	0	0	6	0	0	11	45					
		01 警備業	0	0	2	59	0	8	0	9	102	256					
		02 情報処理	0	0	0	0	0	0	0	0	3	11					
		09 その他の事業	2	11	27	30	11	87	0	32	197	420					
		小計	2	11	29	89	11	95	0	41	302	687					
	計	2	11	29	89	11	101	0	41	313	732						
	合計	33	392	2,059	1,505	2,641	5,928	91	1,708	12,066	8,870						

資料出所:労働者死傷病報告

(平成27年) (単位:人)

圧力容器	化学設備	溶接装置	炉窯・等	電設	気備	人機工具	力械等	用具	その装置、備	他設備、建設物、構築物等	仮設物、建設物、構築物等	危険物、有害物	材料	荷	環境等	その他起因物	起因物なし	分不	類能	合計
0	0	0	0	0	0	5	12	2	2	82	0	2	7	4	2	12	0	0	184	
0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	7		
0	0	0	0	0	2	41	15	11	11	349	0	1	4	28	13	32	1	857		
0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	17	0	0	2	0	0	3	0	29		
0	0	0	0	0	2	47	29	14	14	454	0	3	13	32	15	47	1	1,077		
0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	23	0	1	0	4	3	5	1	52		
0	0	0	0	0	0	6	19	8	8	61	0	4	8	1	2	3	1	141		
0	0	0	0	0	0	6	19	10	10	84	0	5	8	5	5	8	2	193		
0	0	0	0	2	53	48	24	24	24	538	0	8	21	37	20	55	3	1,270		
0	0	0	0	0	0	2	2	1	1	13	2	1	0	2	0	2	0	28		
1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	7		
0	0	0	0	0	0	2	8	4	4	11	0	4	9	2	5	10	0	63		
1	0	0	0	0	0	4	12	5	5	26	2	5	9	4	5	12	0	98		
0	0	0	0	0	2	113	66	23	23	533	0	7	117	80	22	73	2	2,220		
0	0	0	0	0	2	113	66	23	23	533	0	7	117	80	22	73	2	2,220		
0	0	0	0	0	0	2	7	1	1	20	0	1	1	1	1	3	0	69		
0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	15	1	0	1	0	0	4	0	31		
0	0	1	0	0	0	31	83	42	42	324	10	19	24	77	75	83	4	848		
0	0	1	0	0	1	34	91	43	43	359	11	20	26	78	76	90	4	948		
2	0	0	0	2	7	132	148	113	113	783	8	18	43	108	352	497	22	2,313		
0	0	0	0	0	2	7	25	12	12	131	4	0	4	8	32	35	2	275		
0	0	0	0	0	1	12	19	11	11	109	0	3	2	12	36	50	7	308		
2	0	0	2	10	151	192	136	1,023	12	21	49	128	420	582	31	2,896				
2	0	0	4	12	439	437	244	2,211	19	62	93	450	1,124	1,704	69	7,597				
2	0	0	1	0	6	17	5	45	0	1	1	4	4	9	0	101				
0	0	0	0	0	7	7	5	34	1	1	1	12	9	16	0	114				
2	0	0	1	0	13	24	10	79	1	2	2	16	13	25	0	215				
6	0	0	7	22	603	653	390	3,313	32	85	144	594	1,557	2,311	100	10,708				
1	0	0	4	5	70	179	87	748	14	52	50	85	43	76	13	1,495				
7	0	0	30	8	570	507	331	1,248	132	338	177	110	176	156	18	4,229				
0	0	0	1	0	59	41	37	153	11	30	20	14	19	19	0	458				
7	0	0	31	8	629	548	368	1,401	143	368	197	124	195	175	18	4,687				
0	0	0	0	0	24	92	18	350	6	22	21	181	35	67	0	1,071				
0	0	0	0	0	10	16	6	68	2	4	8	16	22	55	3	234				
1	0	0	2	3	32	95	58	303	6	29	96	105	33	95	6	966				
1	0	0	2	3	66	203	82	721	14	55	125	302	90	217	9	2,271				
9	0	0	37	16	765	930	537	2,870	171	475	372	511	328	468	40	8,453				
0	0	0	1	11	119	365	123	1,553	23	55	107	130	79	186	3	2,955				
2	1	1	4	1	30	62	24	198	10	141	97	20	23	45	2	1,280				
0	0	1	0	1	27	37	23	170	7	58	74	33	10	54	1	821				
0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	8				
0	0	0	0	0	10	5	0	6	1	1	1	10	1	3	0	44				
1	0	0	1	1	19	63	29	233	8	43	51	25	20	37	1	726				
3	1	2	6	14	208	532	199	2,163	49	299	330	218	133	325	7	5,834				
0	0	0	0	0	4	9	3	16	0	3	5	3	4	6	1	65				
0	0	0	0	0	4	9	3	16	0	3	5	3	4	6	1	65				
0	0	0	0	1	10	9	9	53	2	6	17	2	12	5	0	188				
0	0	0	0	4	40	46	27	507	1	32	32	119	49	102	6	1,401				
0	0	0	0	0	2	5	3	37	0	1	2	5	1	11	0	81				
3	0	1	2	12	202	343	134	1,363	25	127	234	229	126	255	19	3,892				
3	0	1	2	16	244	394	164	1,907	26	160	268	353	176	368	25	5,374				
3	0	1	2	17	254	403	173	1,960	28	166	285	355	188	373	25	5,562				
83	29	193	196	263	7,123	9,964	3,190	29,885	872	6,601	6,456	5,704	3,386	6,749	324	116,311				

19. 業種別・年齢別労働災害発生状況

(平成27年) (単位：人)

業種		年齢	19歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	計
			以下	29歳	39歳	49歳	59歳	以上	
01 製造業	01 食料品製造	01 肉・乳製品	13	130	153	197	267	217	977
		02 水産食料品	27	148	152	179	250	295	1,051
		03 農産食料品	14	47	52	65	97	107	382
		04 パン・菓子製造	44	160	185	234	310	197	1,130
		05 酒製造	1	14	28	22	29	20	114
		06 飲料製造	2	11	18	22	25	12	90
		09 その他の食品	58	410	542	950	1,072	1,055	4,087
	小計	159	920	1,130	1,669	2,050	1,903	7,831	
	02 繊維工業	01 製糸業	0	0	2	0	0	0	2
		02 紡績業	1	5	4	7	13	5	35
		03 織物業	1	4	10	16	8	15	54
04 染色整理業		2	13	14	24	11	23	87	
09 その他の繊維		0	18	20	39	30	45	152	
小計	4	40	50	86	62	88	330		
03 衣服その他の繊維	01 外衣下着	3	7	7	11	23	20	71	
	09 その他の繊維製品	2	12	20	35	43	36	148	
小計	5	19	27	46	66	56	219		
04 木材・木製品	01 製材業	8	78	107	109	108	132	542	
	02 合板製造	7	17	30	27	35	19	135	
	09 その他の木材	6	74	99	126	105	146	556	
小計	21	169	236	262	248	297	1,233		
05 家具・装備品	01 木製家具	5	48	42	31	44	62	232	
	02 金属製家具	1	3	7	6	7	5	29	
	03 建具製造	0	22	13	16	8	39	98	
	09 その他の家具	1	12	19	16	17	27	92	
小計	7	85	81	69	76	133	451		
06 パルプ等	01 パルプ・紙	2	19	41	43	36	20	161	
	02 紙加工品製造	11	78	81	112	82	71	435	
	09 その他パルプ等	2	23	43	35	27	29	159	
小計	15	120	165	190	145	120	755		
07 印刷・製本	01 印刷業	10	77	74	78	82	47	368	
	02 製本業	2	11	14	16	17	16	76	
	09 その他の印刷	1	8	19	20	4	5	57	
小計	13	96	107	114	103	68	501		
08 化学工業	01 無機・有機化学	2	29	50	39	46	24	190	
	02 化学繊維製造	0	6	6	10	3	3	28	
	03 医薬品製造	3	18	20	26	39	16	122	
	04 石油・石炭製品	2	4	8	11	11	6	42	
	05 プラスチック製品	15	145	195	211	167	120	853	
	06 ゴム製品製造	5	42	53	54	41	33	228	
	07 皮革製品製造	0	5	5	8	7	14	39	
	08 塗料製造	0	10	9	9	6	4	38	
	09 化学肥料	0	6	8	14	10	7	45	
	99 その他の化学	5	40	44	64	65	41	259	
小計	32	305	398	446	395	268	1,844		
09 窯業土石	01 セメント製品	7	63	91	125	164	165	615	
	02 ガラス製品	3	14	17	32	25	17	108	
	03 陶磁器製品	2	8	10	13	20	11	64	
	04 耐火物製造	0	4	5	2	6	2	19	
	05 その他の窯業	0	9	8	6	7	5	35	
	09 その他の土石製品	9	38	79	72	77	85	360	
小計	21	136	210	250	299	285	1,201		
10 鉄鋼業	01 製鉄・製鋼	7	37	36	44	30	19	173	
	02 鋳物業	5	65	69	62	58	41	300	
	09 その他の鉄鋼業	1	32	39	45	38	32	187	
小計	13	134	144	151	126	92	660		
11 非鉄金属	01 非鉄精錬圧延	1	17	30	24	19	14	105	
	02 非鉄鋳物業	4	29	24	19	16	15	107	
	09 その他の非鉄金属	5	20	30	28	22	16	121	
小計	10	66	84	71	57	45	333		

(平成27年) (単位:人)

業種		年齢	19歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	計
			以下	29歳	39歳	49歳	59歳	以上	
12 金属製品	01 洋食器・刃物	0	6	9	7	11	11	44	
	02 ねじ等製造	3	8	19	9	6	13	58	
	03 金属プレス	11	73	94	86	77	87	428	
	04 めっき業	7	29	36	33	23	21	149	
	09 その他金属	121	670	735	786	590	759	3,661	
	小計	142	786	893	921	707	891	4,340	
	13 一般機械器具	01 機械器具製造	34	260	301	345	266	267	1,473
	02 計量器測定器	1	9	7	13	14	8	52	
	03 光学機械	0	9	4	9	11	8	41	
	04 時計製造	1	1	2	2	1	0	7	
	05 その他精密機械	3	36	38	37	30	35	179	
	小計	39	315	352	406	322	318	1,752	
14 電気機械器具	01 重電機	2	11	26	26	16	12	93	
	02 軽電機製造	1	26	16	26	31	20	120	
	03 電子・通信機器	6	34	69	85	59	29	282	
	09 その他の電気機械	5	64	81	85	91	56	382	
	小計	14	135	192	222	197	117	877	
15 輸送機械製造	01 造船業	14	88	113	77	79	93	464	
	02 自動車製造	28	208	249	289	185	138	1,097	
	03 鉄道車両	0	2	6	8	11	9	36	
	09 その他輸送機械	6	48	44	49	34	34	215	
	小計	48	346	412	423	309	274	1,812	
16 電気・ガス	01 電気業	1	6	6	18	9	5	45	
	02 ガス業	0	8	5	13	10	6	42	
	03 水道業	1	1	2	10	9	20	43	
	09 その他の電気・ガス	0	1	1	2	3	1	8	
	小計	2	16	14	43	31	32	138	
17 その他の製造	01 自動車整備	8	78	104	113	114	109	526	
	02 機械修理業	9	45	52	55	33	42	236	
	03 クリーニング業	6	34	65	127	152	139	523	
	04 たばこ製造	0	1	0	1	0	0	2	
	09 その他製造	17	98	149	205	168	190	827	
	小計	40	256	370	501	467	480	2,114	
	計	585	3,944	4,865	5,870	5,660	5,467	26,391	
02 鉱業	01 石炭鉱業	01 一般石炭	0	0	0	0	0	0	0
		09 その他の石炭	0	0	0	0	1	0	1
		小計	0	0	0	0	1	0	1
	02 土石採取業	01 採石業	0	6	18	27	33	29	113
		02 砂利採取業	1	2	6	13	13	29	64
		09 その他の土石採取	0	1	4	5	3	6	19
		小計	1	9	28	45	49	64	196
03 その他の鉱業	01 金属鉱業	0	0	0	1	0	0	1	
	02 石油等鉱業	0	0	0	0	0	0	0	
	09 その他鉱業	0	0	4	2	3	2	11	
	小計	0	0	4	3	3	2	12	
	計	1	9	32	48	53	66	209	
03 建設業	01 土木工事	01 水力発電所	0	1	3	1	7	10	22
		02 トンネル建設工事	0	7	12	18	15	16	68
		03 地下鉄建設工事	0	0	1	1	1	0	3
		04 軌道建設工事	2	10	28	20	18	13	91
		05 橋梁建設工事	3	19	24	43	24	26	139
		06 道路建設工事	16	78	96	146	196	235	767
		07 河川土木工事	4	11	23	54	48	69	209
		08 砂防工事業	2	6	12	12	19	20	71
		09 土地整理土木	7	30	35	62	42	93	269
		10 上下水道	7	39	46	79	71	101	343
		11 港湾海岸	0	6	9	21	20	20	76
		99 その他土木	38	182	333	378	377	590	1,898
		小計	79	389	622	835	838	1,193	3,956

(平成27年) (単位:人)

業種	年齢		19歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	計
			以下	29歳	39歳	49歳	59歳	以上	
02 建築工事	01 鉄骨・鉄筋家屋	01 鉄骨・鉄筋家屋	103	432	448	533	465	545	2,526
		02 木造家屋建築	79	323	427	376	414	759	2,378
		03 建築設備工事	24	121	167	177	150	129	768
		09 その他の建築工事	155	500	598	661	590	733	3,237
	小計		361	1,376	1,640	1,747	1,619	2,166	8,909
	03 その他の建設	01 電気通信工事	13	115	120	119	98	95	560
		02 機械器具設置	10	63	113	132	79	76	473
		09 その他の建設	73	266	306	373	293	375	1,686
		小計	96	444	539	624	470	546	2,719
	計		536	2,209	2,801	3,206	2,927	3,905	15,584
04 運輸交通業	01 鉄道等	01 鉄道・軌道	2	51	67	50	86	33	289
		02 水運業	0	4	3	8	12	15	42
		03 航空業	1	71	50	43	23	6	194
		小計	3	126	120	101	121	54	525
	02 道路旅客	01 ハイヤー・タクシー	4	23	80	336	575	776	1,794
		02 バス業	3	33	116	284	268	114	818
		09 その他の旅客	1	0	7	7	12	15	42
		小計	8	56	203	627	855	905	2,654
	03 道路貨物運送	01 一般貨物	105	917	2,100	4,099	3,136	1,554	11,911
		02 特定貨物	2	22	58	134	89	70	375
03 貨物軽自動車		0	9	18	34	24	11	96	
09 その他の道路貨物		3	31	60	113	83	48	338	
小計		110	979	2,236	4,380	3,332	1,683	12,720	
04 その他の運輸交通	09 その他の運輸交通	1	9	12	20	18	17	77	
計		122	1,170	2,571	5,128	4,326	2,659	15,976	
05 貨物取扱	01 陸上貨物	01 陸上貨物	21	150	222	341	276	155	1,165
	02 港湾運送業	01 一般港湾	1	12	10	13	13	7	56
		02 港湾荷役業	4	38	46	65	34	27	214
		09 その他の港湾運送	0	3	3	3	3	2	14
	小計		5	53	59	81	50	36	284
計		26	203	281	422	326	191	1,449	
06 農林業	01 農業	01 農業	26	156	200	184	201	467	1,234
	02 林業	01 木材伐出	15	115	195	195	212	322	1,054
		09 その他の林業	10	52	104	111	110	178	565
	小計		25	167	299	306	322	500	1,619
計		51	323	499	490	523	967	2,853	
07 畜産・水産業	01 畜産業	01 畜産業	25	162	241	209	203	169	1,009
	02 水産業	01 漁業	12	72	72	64	62	117	399
		09 その他の水産業	5	23	29	23	25	28	133
	小計		17	95	101	87	87	145	532
計		42	257	342	296	290	314	1,541	
08 商業	01 卸売業	01 各種商品卸	0	18	25	31	28	35	137
		02 家具等卸売	1	7	6	8	4	7	33
		09 その他の卸売	35	262	408	540	531	457	2,233
		小計	36	287	439	579	563	499	2,403
	02 小売業	01 各種商品小売	56	217	201	395	711	466	2,046
		02 自動車小売	2	72	63	45	43	31	256
		03 家具等小売業	1	29	34	37	33	21	155
		04 燃料小売業	13	59	93	111	88	82	446
		05 新聞販売	24	143	225	338	463	981	2,174
		09 その他の小売業	281	1,119	1,126	1,598	2,043	1,786	7,953
小計		377	1,639	1,742	2,524	3,381	3,367	13,030	
03 理美容業	01 理容業	1	3	5	6	3	5	23	
	02 美容業	0	55	26	21	17	16	135	
小計		1	58	31	27	20	21	158	
04 その他の商業	01 倉庫業	14	67	107	148	129	94	559	
	09 その他の商業	21	142	166	222	197	252	1,000	
	小計	35	209	273	370	326	346	1,559	
計		449	2,193	2,485	3,500	4,290	4,233	17,150	

(平成27年) (単位:人)

業種	業種	業種	年齢						計
			19歳 以下	20歳 ～ 29歳	30歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 以上	
09 金融広告業	01 金融業	01 銀行・信託	0	35	16	43	75	15	184
		02 証券・取引	0	3	0	1	3	0	7
		03 保険業	0	96	132	182	260	187	857
		09 その他の金融業	0	1	5	7	9	7	29
	小計	0	135	153	233	347	209	1,077	
	02 広告・あっせん	01 旅行業	0	6	7	24	12	3	52
		09 その他の広告あっせん	1	24	18	38	26	34	141
	小計	1	30	25	62	38	37	193	
	計	1	165	178	295	385	246	1,270	
10 映画・演劇業	01 映画・演劇業	01 映画製作	0	12	8	3	3	2	28
		02 映画館	0	5	0	0	0	2	7
		09 その他の映画	0	20	19	15	7	2	63
	計	0	37	27	18	10	6	98	
11 通信業	01 通信業	01 通信業	27	370	436	585	578	224	2,220
	計	27	370	436	585	578	224	2,220	
12 教育研究	01 教育研究	01 教習所	0	4	13	21	16	15	69
		02 ソフトウェア業	0	6	5	7	9	4	31
		09 その他教育	2	100	103	167	253	223	848
	計	2	110	121	195	278	242	948	
13 保健衛生業	01 医療保健業	01 病院	10	214	356	483	719	531	2,313
		02 一般診療所	1	21	28	60	84	81	275
		09 その他医療保健	2	33	34	71	94	74	308
		小計	13	268	418	614	897	686	2,896
	02 社会福祉施設	01 社会福祉施設	44	819	1,100	1,562	2,161	1,911	7,597
	03 その他の保健衛生	01 浴場業	1	5	5	19	25	46	101
09 その他の保健衛生		1	16	25	27	22	23	114	
	小計	2	21	30	46	47	69	215	
	計	59	1,108	1,548	2,222	3,105	2,666	10,708	
14 接客娯楽	01 旅館業	01 旅館業	37	172	110	221	372	583	1,495
	02 飲食店	01 一般飲食店	608	947	614	740	656	664	4,229
		09 その他の飲食店	35	106	49	66	84	118	458
		小計	643	1,053	663	806	740	782	4,687
	03 その他の接客	01 ゴルフ場	30	74	100	184	315	368	1,071
		02 公園・遊園地	15	78	41	40	25	35	234
09 その他の接客		23	285	207	140	116	195	966	
	小計	68	437	348	364	456	598	2,271	
	計	748	1,662	1,121	1,391	1,568	1,963	8,453	
15 清掃・と畜	01 清掃・と畜	01 ビルメンテナンス	13	120	205	345	585	1,687	2,955
		02 産業廃棄物	13	119	263	339	286	260	1,280
		03 その他の廃棄物	5	85	175	219	205	132	821
		04 火葬業	0	0	1	3	3	1	8
		05 と畜業	1	5	8	10	8	12	44
		09 その他の清掃・と畜	9	64	108	165	150	230	726
	計	41	393	760	1,081	1,237	2,322	5,834	
16 官公署	01 官公署	01 官公署	1	0	8	11	19	26	65
	計	1	0	8	11	19	26	65	
17 その他の事業	01 派遣業	01 派遣業	2	32	37	49	32	36	188
	02 その他の事業	01 警備業	5	102	150	237	288	619	1,401
		02 情報処理	1	8	26	21	16	9	81
		09 その他の事業	64	489	591	848	964	936	3,892
	小計	70	599	767	1,106	1,268	1,564	5,374	
計	72	631	804	1,155	1,300	1,600	5,562		
	合計	2,763	14,784	18,879	25,913	26,875	27,097	116,311	

資料出所：労働者死傷病報告

20. 業種別・都道府県別死亡災害発生状況

	全産業		製造業		鉱業		建設業		交通運輸事業		陸上貨物運送事業		港湾荷役業		林業		その他の事業							
	H27	増減数	H27	増減数	H27	増減数	H27	増減数	H27	増減数	H27	増減数	H27	増減数	H27	増減数	H27	増減数						
	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26						
北海道	65	0	7	4	3	2	25	22	3	3	11	6	1	0	4	0	12	26						
青森	11	-3	1	2	-1	0	3	7	-4	1	1	0	0	0	0	0	5	4						
岩手	21	-5	2	2	0	0	8	10	-2	0	3	4	-1	0	3	0	5	9						
宮城	22	0	3	1	2	1	5	7	-2	0	4	5	-1	0	0	1	9	6						
秋田	19	8	11	2	0	1	11	5	6	1	0	0	0	3	0	3	2	2						
山形	10	-5	2	2	0	0	2	8	-6	0	1	4	-3	0	0	3	2	1						
福島	23	-8	1	6	-5	0	14	11	3	0	2	7	-5	0	1	2	5	5						
茨城	33	-7	2	9	-7	0	12	10	2	1	6	7	-1	1	0	0	11	12						
栃木	16	-6	3	5	-2	0	5	6	-1	0	1	5	-4	0	0	2	5	5						
群馬	11	-16	3	5	-2	0	3	12	-9	0	0	3	-3	0	0	0	5	7						
埼玉	35	34	1	6	7	-1	0	16	0	0	5	6	-1	0	0	0	9	5						
千葉	41	-12	11	11	0	0	15	24	-9	1	4	4	0	0	0	0	10	11						
東京	67	74	4	5	-1	0	29	37	-8	1	3	8	-5	0	0	1	30	20						
神奈川	36	32	4	4	-4	0	10	12	0	0	5	3	2	0	0	0	15	9						
新潟	13	14	-1	2	3	-1	0	5	0	0	2	3	-1	0	0	0	4	3						
富山	12	10	2	3	2	1	0	4	0	0	0	3	-3	0	0	0	5	1						
石川	10	-5	0	2	-2	0	0	6	-4	0	2	1	1	0	1	0	5	5						
福井	10	-3	0	3	-3	0	4	3	1	0	1	3	-2	0	0	0	5	4						
山梨	12	13	-1	1	2	-1	0	3	6	-3	0	2	1	1	0	2	1	4						
長野	16	18	-2	3	1	2	0	10	-7	2	1	2	-1	0	0	1	7	2						
岐阜	25	14	11	9	2	7	0	9	3	6	2	3	-1	0	0	2	3	5						
静岡	34	33	1	9	7	2	0	13	8	5	1	4	5	-1	0	2	6	11						
愛知	48	61	-13	7	14	-7	0	18	19	-1	1	9	4	5	1	0	11	23						
三重	16	20	-4	5	5	0	2	1	6	7	-1	0	1	0	0	0	2	4						
滋賀	8	10	-2	1	1	0	0	2	0	0	2	1	1	0	0	2	3	4						
京都	20	18	2	2	0	2	0	7	3	4	3	2	5	-3	0	1	0	3						
大阪	47	53	-6	11	10	1	1	13	14	-1	2	7	10	-3	0	0	12	17						
兵庫	51	43	8	10	13	-3	0	10	12	-2	0	11	3	8	1	0	3	19						
奈良	8	15	-7	1	1	0	0	4	8	-4	0	1	2	-1	0	0	1	4						
和歌山	12	10	2	3	3	0	0	1	1	0	1	3	0	0	0	2	4	0						
鳥取	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0						
島根	5	7	-2	0	0	0	0	0	4	-4	0	0	0	0	0	1	5	2						
岡山	17	14	3	5	1	4	0	2	6	-4	0	5	3	2	0	2	3	4						
広島	24	24	0	5	5	0	1	-1	3	8	-5	1	2	0	0	0	12	9						
山口	13	19	-6	5	2	3	1	5	8	-3	0	3	0	0	1	0	1	6						
徳島	3	11	-8	0	3	-3	0	0	5	-5	0	2	0	0	0	2	1	1						
香川	10	10	0	2	2	0	0	2	2	0	1	0	2	0	0	1	5	3						
愛媛	16	10	6	4	2	2	0	5	2	3	0	3	-2	0	0	0	6	2						
高知	5	11	-6	1	1	0	0	2	4	-2	0	1	0	0	0	4	1	1						
福岡	36	42	-6	7	8	-1	0	13	12	1	9	7	2	0	3	-3	6	12						
佐賀	8	7	1	1	2	-1	0	3	1	2	0	1	0	0	1	-1	3	2						
長崎	13	11	2	2	4	-2	0	7	3	4	0	1	0	0	0	0	3	2						
熊本	14	10	4	5	0	5	0	4	0	0	1	0	1	0	3	-2	3	0						
大分	12	10	2	2	5	-3	1	5	5	0	0	0	0	0	1	0	3	0						
宮崎	14	15	-1	1	2	-1	0	1	5	3	2	1	0	0	4	-1	3	4						
鹿児島	17	21	-4	2	4	-2	0	0	5	6	-1	3	2	1	0	1	2	4						
沖縄	10	9	1	0	1	-1	0	5	4	1	1	0	0	0	0	0	4	3						
計	972	1,057	-85	160	180	-20	10	327	377	-50	22	17	5	125	132	-7	8	5	3	38	42	282	291	-9

資料出所：厚生労働省調べ（死亡災害報告により作成）

21. 業種別・原因別重大災害発生状況（平成26年・27年）

業種	年次	合計	爆発										（単位：件・死傷・死亡：人）										
			小計	発破	煙火	引火性料 品	可燃性ガ ス	水蒸気	粉塵	その他爆 発性料 品	破裂	土砂災 害	落盤	雪崩	倒壊	墜落	クレーン 等	交通事故	火災・高 熱物	中毒・薬 傷	電気	海難	その他
全産業	H27	件数 278	8	1	1	0	4	1	1	1	0	3	1	0	10	12	1	132	15	54	1	0	40
		死傷 1,321	26	4	3	0	13	3	3	3	0	9	4	0	40	46	3	520	64	308	3	0	295
製造業	H26	件数 292	11	0	0	0	7	2	1	1	0	0	0	11	8	2	147	14	50	2	1	46	
		死傷 1,599	72	0	0	0	44	6	7	15	0	0	0	37	27	6	619	53	421	6	3	355	
鉱業	H27	件数 50	3	0	1	0	0	1	1	0	3	0	0	2	2	0	11	8	18	0	0	2	
		死傷 218	9	0	3	0	3	3	3	0	9	0	0	9	7	0	44	36	94	0	0	7	
建設業	H26	件数 59	9	0	0	0	5	2	1	1	0	0	0	4	6	3	11	4	23	1	0	7	
		死傷 475	63	0	0	0	35	6	7	15	0	0	0	4	6	3	48	14	300	3	0	34	
交通運輸事業	H27	件数 6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		死傷 20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	
陸上貨物運送事業	H26	件数 7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	2	
		死傷 35	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0	0	0	6	
港湾荷役業	H27	件数 12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	10	0	1	0	0	0	
		死傷 50	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	34	0	13	0	0	0	
林業	H26	件数 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	
		死傷 12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	1	0	0	1	
その他	H27	件数 98	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	42	3	21	0	0	28	
		死傷 600	7	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	176	13	153	0	0	245	
	H26	件数 84	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	38	5	9	0	0	26	
		死傷 496	9	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	3	7	0	144	19	52	0	0	259	
		死亡 13	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	2	0	0	0	0	

資料出所：厚生労働省調べ（重大災害報告により作成）

22. 平成27年業務上疾病発生状況（業種別・疾病別）

業種	疾病分類										(22) うち、 腰痛 肩痛 変形性 関節症 変形性 頸椎症	(13) 化学物質（じん肺、じん毒、じん病を除く）	(14) 化学物質（じん肺、じん毒、じん病を除く）	(15) じん肺、じん毒、じん病	(16) 病原体による疾病	がん			(20) 過重労働による疾病	(21) 強い心理的ストレスによる疾病	(22) その他、上記の明らかな原因不明な疾病	合 計
	(1) 動物に起因する疾病	(2) 有害光線による疾病	(3) 電磁放射線による疾病	(4) 異常気圧に起因する疾病	(5) 異常気圧による疾病	(6) 騒音による疾病	(7) 騒音による耳の疾病	(8) 騒音による耳の疾病	(9) 騒音による耳の疾病	(10) 騒音による耳の疾病						(11) 騒音による耳の疾病	(12) 騒音による耳の疾病	(13) 化学物質によるがん				
食料品製造業	232 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	53 (2)	21 (1)	0 (0)	2 (0)	5 (0)	1 (0)	0 (0)	22 (0)	9 (0)	0 (0)	26 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	353 (3)
繊維・繊維製品製造業	15 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	24 (1)
木材・木製品家具器具製造業	31 (0)	18 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	44 (0)
パルプ・紙・紙加工品印刷・製本業	35 (0)	31 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	6 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	50 (1)
化学工業	75 (1)	61 (0)	1 (0)	0 (0)	8 (0)	7 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	6 (0)	1 (0)	1 (0)	26 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	1 (1)	0 (0)	125 (4)
窯業・土石製品製造業	31 (0)	26 (0)	1 (0)	0 (0)	13 (0)	7 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	89 (0)
鉄鋼・非鉄金属製造業	18 (0)	12 (0)	0 (0)	0 (0)	39 (1)	6 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	79 (2)
金属製品製造業	123 (0)	85 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (0)	10 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (0)	3 (0)	0 (0)	20 (2)	11 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	182 (3)
一般・電気・輸送用機械工業	223 (0)	171 (0)	1 (0)	0 (0)	16 (0)	13 (0)	0 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	12 (0)	4 (0)	0 (0)	22 (1)	21 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (4)	2 (1)	7 (0)	324 (6)
電気・ガス・水道業	4 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (3)
その他の製造業	82 (0)	69 (0)	0 (0)	0 (0)	17 (2)	13 (2)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	8 (0)	2 (0)	0 (0)	6 (1)	10 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	134 (3)
製造業小計	893 (1)	670 (0)	3 (0)	0 (0)	188 (6)	85 (4)	0 (0)	6 (0)	20 (0)	4 (0)	2 (0)	70 (0)	21 (0)	2 (2)	118 (7)	93 (0)	3 (0)	0 (0)	12 (6)	9 (4)	10 (0)	1,411 (26)
鉱業	6 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	63 (1)
建設業	326 (2)	201 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (1)	113 (11)	4 (0)	4 (0)	10 (0)	4 (0)	1 (0)	7 (0)	1 (0)	2 (1)	40 (4)	92 (0)	6 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	3 (3)	641 (28)
運輸交通業	716 (0)	617 (0)	0 (0)	0 (0)	70 (1)	62 (1)	0 (0)	4 (0)	24 (0)	5 (0)	0 (0)	7 (0)	10 (0)	1 (1)	11 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	22 (12)	6 (0)	901 (16)
貨物取扱業	86 (0)	78 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	1 (0)	0 (0)	5 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	106 (3)
農林水産業	119 (1)	78 (0)	0 (0)	0 (0)	23 (1)	22 (1)	0 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	4 (0)	1 (0)	1 (0)	9 (2)	0 (0)	9 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	178 (6)
商業・金融・広告業	981 (0)	870 (0)	1 (0)	0 (0)	85 (1)	62 (1)	2 (0)	4 (0)	29 (0)	6 (0)	0 (0)	37 (0)	12 (0)	1 (1)	20 (0)	0 (0)	25 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (6)	20 (6)	1,251 (14)
保健衛生業	1,453 (0)	1,351 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (0)	10 (0)	0 (0)	1 (0)	24 (0)	7 (0)	0 (0)	22 (0)	17 (0)	0 (0)	10 (0)	0 (0)	130 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (1)	9 (1)	1,701 (2)
接客・娯楽業	321 (0)	277 (0)	0 (0)	0 (0)	69 (1)	26 (1)	0 (0)	1 (0)	6 (0)	1 (0)	0 (0)	18 (0)	9 (0)	1 (0)	10 (1)	0 (0)	11 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	1 (0)	451 (3)
清掃・と畜業	233 (1)	177 (0)	0 (0)	0 (0)	23 (1)	23 (1)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	2 (0)	0 (0)	19 (0)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	288 (2)
その他の事業	229 (0)	188 (0)	0 (0)	0 (0)	62 (9)	59 (8)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	7 (0)	3 (0)	1 (1)	9 (0)	12 (0)	10 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (5)	7 (4)	357 (19)
合 計	5,339 (5)	4,521 (0)	5 (0)	0 (0)	15 (2)	642 (33)	7 (0)	26 (0)	125 (0)	29 (0)	5 (0)	182 (0)	78 (0)	9 (6)	247 (16)	251 (1)	201 (1)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	57 (19)	7,368 (120)

資料：業務上疾病調査

(注) 1 家は休業4日以上のものである。
2 疾病分類は労働基準法施行規則第35条によるものである。
3 表中の()は死亡に内数がある。

4 「化学物質」は労働基準法施行規則第27号に掲げる各種の化学物質である。
5 本統計の数字は平成27年中に発生した疾病で平成26年5月末までは把握したものである。

23. 平成27年定期健康診断実施結果（業種別）

業 種	健診実施事業場数	受診者数	所見のあった者	
			人 数	有所見率 (%)
01 製 造 業				
01 食 品 製 造	5,328 (1,761)	627,995	341,633	54.4
02 織 維 工 業	428 (178)	40,078	22,114	55.2
03 衣 服 織 維	508 (52)	41,750	22,770	54.5
04 木 材 木 製	319 (119)	25,824	14,895	57.7
05 家 具 装 備	252 (54)	22,990	12,645	55.0
06 パ ル プ 等	876 (459)	84,044	47,081	56.0
07 印 刷 製 本	1,184 (439)	124,878	59,757	47.9
08 化 学 工 業	4,096 (2,273)	516,234	267,605	51.8
09 窯 業 土 石	836 (399)	78,779	44,154	56.0
10 鉄 鋼 業	710 (473)	136,756	69,255	50.6
11 非 鉄 金 属	589 (354)	78,282	41,837	53.4
12 金 属 製 品	3,141 (976)	265,623	144,431	54.4
13 一 般 機 器	3,493 (1,191)	542,491	277,541	51.2
14 電 気 機 器	4,127 (1,720)	742,266	381,688	51.4
15 輸 送 機 械	2,958 (1,452)	677,495	313,691	46.3
16 電 気 ガ ス	1,016 (423)	122,165	78,001	63.8
17 他 の 製 造	1,780 (441)	161,907	87,068	53.8
小 計	31,641 (12,764)	4,289,557	2,226,166	51.9
02 鉱 業				
01 石 炭 鉱 業	1 (0)	49	42	85.7
02 土 石 採 取	19 (4)	1,111	797	71.7
03 他 の 鉱 業	29 (19)	2,259	1,512	66.9
小 計	49 (23)	3,419	2,351	68.8
03 建 設 業				
01 土 木 工 事	814 (116)	63,264	44,029	69.6
02 建 築 工 事	1,399 (150)	137,421	83,947	61.1
03 他 の 建 設	1,316 (271)	137,290	82,398	60.0
小 計	3,529 (537)	337,975	210,374	62.2
04 運 輸 交 通				
01 鉄 道 等	1,102 (578)	142,911	61,322	42.9
02 道 路 旅 客	3,010 (2,049)	310,944	222,972	71.7
03 道 路 貨 物	5,242 (2,475)	404,173	240,514	59.5
04 他 の 運 輸	43 (16)	5,480	2,816	51.4
小 計	9,397 (5,118)	863,508	527,624	61.1
05 貨 物 取 扱				
01 陸 上 貨 物	1,099 (345)	103,380	56,686	54.8
02 港 湾 運 送	290 (115)	28,814	16,674	57.9
小 計	1,389 (460)	132,194	73,360	55.5
1号～5号 中計	46,005 (18,902)	5,626,653	3,039,875	54.0

業 種	健診実施事業場数	受診者数	所見のあった者	
			人 数	有所見率 (%)
06 農 林 業	161 (23)	9,810	6,470	66.0
07 畜 産 水 産	111 (20)	8,129	5,059	62.2
08 商 業	20,708 (3,892)	1,634,111	895,750	54.8
09 金 融 広 告	3,951 (189)	611,329	311,756	51.0
10 映 画 演 劇	206 (35)	16,676	8,938	53.6
11 通 信 業	1,491 (362)	309,645	173,032	55.9
12 教 育 研 究	4,020 (646)	653,462	348,996	53.4
13 保 健 衛 生	17,186 (8,159)	2,098,945	1,038,404	49.5
14 接 客 娯 楽	4,385 (1,073)	265,945	135,424	50.9
15 清 掃 と 畜	2,930 (869)	276,526	187,128	67.7
16 官 公 署	127 (13)	21,999	13,753	62.5
17 他 の 事 業	14,525 (2,584)	1,943,674	1,058,232	54.4
6号～17号 中計	69,801 (17,865)	7,850,251	4,182,942	53.3
合 計	115,806 (36,767)	13,476,904	7,222,817	53.6

資料：定期健康診断結果調

- (注) 1 「健康診断実施事業場数」欄は健診実施延事業場数である。
2 ()内は年2回以上健診を実施した事業場数で内数である。

対象作業	健診実施 事業場数	受診労働者数	有 所 見 者 数	有所見率 (%)	
特定化学物質	硫酸ジメチル	199	1,585	33	2.1
	ニッケル化合物(ニッケルカルボニルを除き、粉状のものに限る)	1,416	34,889	258	0.7
	砒素及びその化合物(アルシ及び砒化カリウムを除く)	659	9,129	69	0.8
	酸化プロピレン	138	2,161	9	0.4
	1,1-ジメチルヒドラジン	21	107	0	0.0
	インジウム及びその化合物	607	9,086	178	2.0
	エチルベンゼン	11,513	108,376	831	0.8
	コバルト及びその化合物	2,377	52,664	421	0.8
	1,2-ジクロロプロパン	68	786	38	4.8
	クロロホルム	2,211	28,952	1,191	4.1
	四塩化炭素	492	2,786	88	3.2
	1,4-ジオキサン	766	7,806	328	4.2
	1,2-ジクロロエタン	509	4,373	197	4.5
	ジクロロメタン	3,108	39,199	2,182	5.6
	ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト	30	163	7	4.3
	スチレン	2,781	32,059	519	1.6
	1,1,2,2-テトラクロロエタン	191	872	22	2.5
	テトラクロロエチレン	506	3,197	169	5.3
	トリクロロエチレン	1,021	6,391	338	5.3
	メチルイソブチルケトン	757	11,251	87	0.8
	ナフタレン	94	1,528	13	0.9
リフラクトリーセラミックファイバー (小計)	82 46,879	1,193 598,434	2 9,555	0.2 1.6	
石綿	アモサイト	404	4,256	79	1.9
	クロシドライト	246	3,041	21	0.7
	石綿(アモサイト及びクロシドライトを除く)	2,594	25,306	247	1.0
	石綿の製造・取扱い業務の周辺業務 (小計)	631 3,875	8,411 41,014	121 468	1.4 1.1
	法定特殊健診計	108,688	1,677,303	73,352	4.4
指導勸奨によるもの	紫外線、赤外線	2,938	71,480	1,614	2.3
	騒音	5,455	290,384	39,465	13.6
	マンガン化合物(塩基性酸化マンガン)	74	1,198	53	4.4
	黄りん	22	463	79	17.1
	有機りん剤	55	1,085	19	1.8
	亜硫酸ガス	34	703	8	1.1
	二硫化炭素(有機溶剤業務に係るものを除く)	3	56	0	0.0
	ベンゼンのニトロアミド化合物	15	283	98	34.6
	脂肪族の塩化または臭化炭化水素	23	553	21	3.8
	砒素またはその化合物(特化則適用以外のものに限る)	45	774	9	1.2
	フェニル水銀化合物	3	25	0	0.0
	アルキル水銀化合物(特化則適用以外のものに限る)	0	0	0	0.0
	クロルナフタリン	3	8	0	0.0
	沃素	31	842	108	12.8
	米杉等	2	13	5	38.5
	超音波溶着機	76	1,081	50	4.6
	キーパンチ・VDT作業	3,261	295,214	16,552	5.6
	振動	2,462	58,319	3,749	6.4
	腰痛(注1)	648	33,117	6,157	18.6
	金銭登録	9	74	14	18.9
	引金付工具	682	65,596	1,889	2.9
レーザー機器	996	20,867	552	2.6	
その他	188	3,809	30	0.8	
指導勸奨計	17,025	845,944	70,472	8.3	
総計	125,713	2,523,247	143,824	5.7	

資料：特殊健康診断結果調

(注1) 従来までは「重量物」と表記していたもの。

名称を変更したもので、対象作業の内容、健診項目等は従来と同一である。

(注2) 「受診労働者数」及び「有所見者数」については、

労働基準監督署に提出された健康診断結果報告書を累積して集計している。

25. 平成27年 業種別じん肺健康管理

区分		1	2	3	4	5
業種名		適用事業所数	粉従 じ事 ん働 者 業数	じ実 ん施 ん施 肺事 健康 業 場 断数	じ実 ん施 ん施 肺事 健康 業 場 断数	新労働者 規 働 有 者 所 見数
製 造 業	ゴ ム 製 品 製 造 業	360	6,015	225	3,070	0
	上 記 以 外 の 化 学 工 業	1,574	27,021	997	14,171	2
	セ メ ン ト 製 造 業	862	7,011	439	3,794	2
	ガ ラ ス 製 造 業	219	3,929	142	2,516	1
	陶 磁 器 製 造 業	655	6,966	291	3,643	0
	耐 火 煉 瓦 製 造 業	159	3,730	93	2,126	1
	そ の 他 の 窯 業	189	1,901	88	901	0
	そ の 他 の 土 石 製 品 製 造 業	1,686	13,180	727	6,747	12
	製 鉄 ・ 製 鋼 ・ 圧 延 業	524	23,193	346	10,374	3
	鋳 物 業	847	17,680	449	8,532	4
	そ の 他 の 鉄 鋼 業	360	5,109	172	2,738	0
	非 鉄 金 属 精 練 圧 延 業	251	6,480	141	3,051	1
	非 鉄 金 属 鋳 物 業	466	4,955	205	2,678	1
	そ の 他 の 非 鉄 金 属 製 造 業	339	4,819	180	2,397	0
	金 属 製 品 製 造 業	13,482	93,039	5,546	43,825	15
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	6,004	62,707	2,754	29,172	11
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	1,671	25,279	923	14,227	2
	造 船 業	2,543	29,801	1,291	11,894	4
	そ の 他 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	2,916	86,359	1,586	36,984	10
	上 記 以 外 の 製 造 業	2,991	21,609	1,337	10,888	15
小 計	38,098	450,783	17,932	213,728	84	
鉱 業	一 般 石 炭 鉱 業	5	329	4	333	0
	そ の 他 の 石 炭 鉱 業	5	68	3	38	0
	採 石 業	849	4,556	390	2,394	3
	砂 利 採 取 業	142	582	62	258	1
	そ の 他 の 土 石 採 取 業	78	542	40	252	0
	金 属 鉱 業	11	498	8	223	0
	石 油 等 鉱 業	3	27	0	0	0
	そ の 他	141	1,842	89	863	1
	小 計	1,234	8,444	596	4,361	5
建 設 業	ト ン ネ ル 建 設 工 事 業	312	3,415	161	3,167	3
	上 記 以 外 の 建 設 業	3,016	24,220	1,569	13,853	6
	上 記 以 外 の 事 業	2,999	28,325	1,709	14,650	8
計	45,659	515,187	21,967	249,759	106	

資料：じん肺健康管理実施結果調

(注) 1. () 内の数字は随時申請で外数である。

実施状況

全国計

じん肺管理区分決定件数									有 所 見 者 数	合 併 症 り 患 件 数
計	管 理 1	管 理 2	管 理 3			管 理 4				
			イ	ロ	計	PR4 (c)	F (++)	計		
(6)	(1)	(4)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(5)	(1)
7	0	6	1	0	1	0	0	0	7	0
(11)	(3)	(6)	(1)	(1)	(2)	(0)	(0)	(0)	(8)	(0)
34	3	29	1	1	2	0	0	0	31	0
(8)	(4)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(2)	(4)	(1)
10	4	6	0	0	0	0	0	0	6	0
(3)	(2)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)
27	6	21	0	0	0	0	0	0	21	0
(11)	(2)	(4)	(0)	(2)	(2)	(0)	(3)	(3)	(9)	(0)
73	3	47	13	10	23	0	0	0	70	0
(34)	(16)	(13)	(1)	(3)	(4)	(0)	(1)	(1)	(18)	(9)
19	2	17	0	0	0	0	0	0	17	0
(25)	(9)	(11)	(1)	(1)	(2)	(0)	(3)	(3)	(16)	(1)
47	1	40	4	2	6	0	0	0	46	0
(48)	(16)	(13)	(2)	(6)	(8)	(1)	(10)	(11)	(32)	(3)
148	27	82	18	20	38	0	1	1	121	1
(17)	(4)	(11)	(0)	(1)	(1)	(1)	(0)	(1)	(13)	(1)
60	4	51	3	2	5	0	0	0	56	0
(35)	(5)	(18)	(6)	(3)	(9)	(1)	(2)	(3)	(30)	(1)
192	10	129	29	21	50	0	3	3	182	0
(3)	(1)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(1)	(1)	(2)	(0)
31	3	23	4	1	5	0	0	0	28	0
(8)	(0)	(8)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(8)	(0)
15	1	14	0	0	0	0	0	0	14	0
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
46	3	34	4	5	9	0	0	0	43	0
(11)	(5)	(4)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(2)	(6)	(2)
7	0	7	0	0	0	0	0	0	7	0
(55)	(10)	(38)	(2)	(1)	(3)	(0)	(4)	(4)	(45)	(4)
315	45	262	5	0	5	1	2	3	270	0
(41)	(8)	(32)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(33)	(1)
298	31	259	7	0	7	0	1	1	267	1
(6)	(2)	(4)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4)	(2)
45	6	38	1	0	1	0	0	0	39	0
(46)	(20)	(20)	(3)	(0)	(3)	(0)	(3)	(3)	(26)	(4)
187	13	172	2	0	2	0	0	0	174	0
(86)	(31)	(34)	(10)	(6)	(16)	(0)	(5)	(5)	(55)	(2)
218	19	184	7	7	14	0	1	1	199	0
(26)	(4)	(14)	(2)	(1)	(3)	(0)	(5)	(5)	(22)	(5)
60	5	49	4	2	6	0	0	0	55	0
(480)	(143)	(237)	(29)	(26)	(55)	(3)	(42)	(45)	(337)	(37)
1,839	186	1,470	103	71	174	1	8	9	1,653	2
(124)	(40)	(25)	(10)	(24)	(34)	(8)	(17)	(25)	(84)	(12)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5)	(1)	(1)	(2)	(1)	(3)	(0)	(0)	(0)	(4)	(1)
2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0
(28)	(11)	(8)	(1)	(5)	(6)	(1)	(2)	(3)	(17)	(2)
74	7	52	7	6	13	0	2	2	67	0
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
5	2	3	0	0	0	0	0	0	3	0
(7)	(0)	(5)	(1)	(0)	(1)	(0)	(1)	(1)	(7)	(1)
5	2	2	1	0	1	0	0	0	3	1
(19)	(5)	(9)	(0)	(2)	(2)	(0)	(3)	(3)	(14)	(3)
9	5	4	0	0	0	0	0	0	4	0
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)
15	3	12	0	0	0	0	0	0	12	0
(184)	(57)	(49)	(14)	(32)	(46)	(9)	(23)	(32)	(127)	(19)
110	19	75	8	6	14	0	2	2	91	1
(120)	(65)	(25)	(10)	(12)	(22)	(1)	(7)	(8)	(55)	(28)
13	8	4	0	1	1	0	0	0	5	0
(197)	(78)	(58)	(16)	(16)	(32)	(3)	(26)	(29)	(119)	(23)
148	13	93	23	15	38	0	4	4	135	0
(46)	(23)	(15)	(2)	(0)	(2)	(0)	(6)	(6)	(23)	(6)
64	13	49	2	0	2	0	0	0	51	0
(1,027)	(366)	(384)	(71)	(86)	(157)	(16)	(104)	(120)	(661)	(113)
2,174	239	1,691	136	93	229	1	14	15	1,935	3

- 表中の記号はそれぞれ次の意味を表わす。
PR4 (c) : エックス線写真の像が第4型 (じん肺による大陰影の大きさが1側の肺野の3分の1を超えるものである。)
F (++) : じん肺による著しい肺機能の障害がある。
- 新規有所見労働者は管理1であった労働者で、管理2以上に決定された者の数である。

26. 最低賃金決定状況

(1) 決定方式別の最低賃金決定件数及び適用労働者数

(平成28年3月31日現在)

決定方法	決定件数	適用労働者数
(1) 地域別最低賃金	47	494,181
(2) 特定最低賃金	235	31,627
イ 新産業別最低賃金	232	31,593
① 厚生労働大臣決定分	0	0
② 都道府県労働基準局長決定分	232	31,593
ロ 従来 of 産業別最低賃金	3	34
① 厚生労働大臣決定分	1	4
② 都道府県労働局長決定分	2	30
合 計	282 件	— 百人

(注) 適用労働者数は、平成24年経済センサス-活動調査等に基づき推計した適用労働者数である。

(2) 平成27年度特定最低賃金の決定件数、適用使用者数及び適用労働者数

(平成28.3.末現在)

	業種	決定件数	適用使用者数	適用労働者数		
特定最低賃金	新産業別最低賃金	食料品・飲料製造業関係	7件	4百人	157百人	
		繊維工業関係	5	10	150	
		木材・木製品製造業関係	1	1	9	
		パルプ・紙・紙加工品製造業	2	1	92	
		印刷・同関連産業関係	2	10	115	
		塗料製造業関係	4	1	56	
		ゴム製品製造業関係	1	1	57	
		窯業・土石製品製造業関係	4	4	117	
		鉄鋼業関係	22	36	1,455	
		非鉄金属製造業関係	9	11	439	
		金属製品製造業関係	4	9	118	
		一般機械器具製造業関係	26	250	5,114	
		精密機械器具製造業関係	7	9	210	
		電気機械器具製造業等関係	46	256	10,215	
	輸送用機械器具製造業関係	33	154	8,278		
	小計	173	757	26,582		
	旧産業別最低賃金	新産業別最低賃金	新聞・出版業関係	2	22	382
			各種商品小売業関係	31	18	2,610
			自動車小売業関係	24	208	1,970
			自動車整備業関係	1	10	35
			道路貨物運送業関係	1	3	14
	小計	59	261	5,011		
	合計	232	1,018	31,593		
旧産業別最低賃金	新産業別最低賃金	木材・木製品・家具・装備品製造業関係	1	5	26	
		道路貨物運送業関係	1	1	4	
		全国非金属鉱業(厚生労働大臣決定)関係	1	1	4	
		合計	3	7	34	
総合計	235	1,025	31,627			

(注)

- 1 複数の業種にまたがって設定されているものについては、主な業種に計上している。
- 2 適用使用者数及び適用労働者数は、平成24年経済センサス-活動調査等に基づき推計した適用使用者数及び適用労働者数である。

27. 家内労働法適用状況

(1) 委託者数及び代理人数

(平成27年10月1日現在)

委託者数			代理人数
計	製造・販売業者	請負業者	
7,760	7,301	459	415

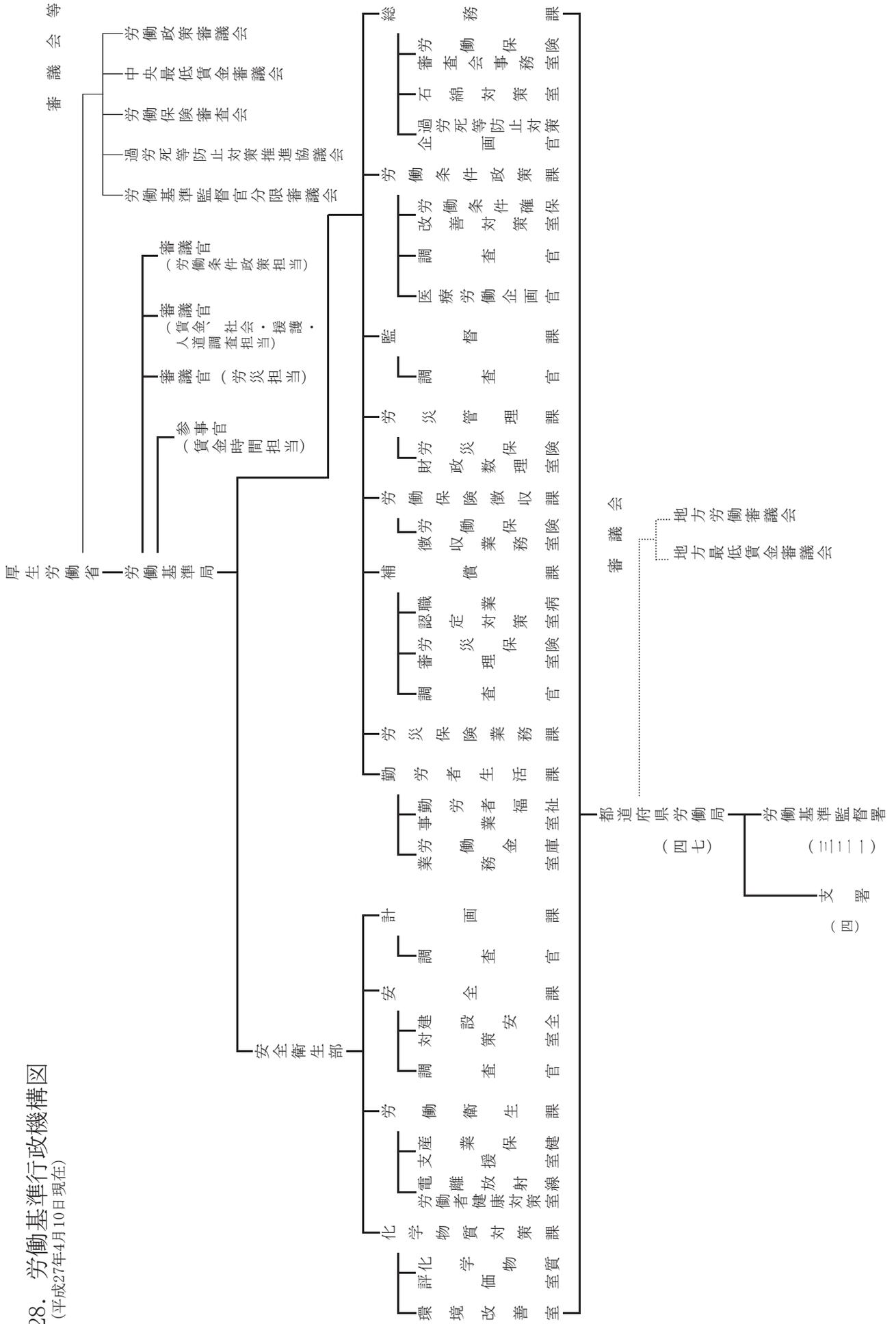
(2) 業種別家内労働従事者数、家内労働者数及び補助者数

(平成27年10月1日現在)

業種別	家内労働従事者数 (総数)	家内労働者数	補助者数
計	114,655	111,038	3,617
食料品	2,848	2,790	58
繊維工業	32,867	31,838	1,029
木材・木製品、家具・装備品	895	824	71
紙・紙加工品	7,465	7,314	151
印刷・同関連及び出版業	2,869	2,779	90
ゴム製品	7,541	7,355	186
皮革製品	2,803	2,527	276
窯業・土石製品	1,165	1,099	66
金属製品	4,218	3,944	274
電子部品・デバイス	5,705	5,657	48
電気機械器具	13,230	12,916	314
情報通信機械器具	954	941	13
機械器具等	6,220	5,903	317
その他（雑貨等）	25,875	25,151	724

28. 労働基準行政機構図

(平成27年4月10日現在)



29. 労働基準行政所掌法令

法 律	政 令	省 令
労働基準法 (昭22・4・7第49号)	労働基準法第37条第1項の時間外及び休日の割増賃金に係る率の最低限度を定める政令	<ul style="list-style-type: none"> ・労働基準法施行規則 ・女性労働基準規則 ・年少者労働基準規則 ・事業附属寄宿舎規程 ・建設業附属寄宿舎規程
労働者災害補償保険法 (昭22・4・7第50号)	労働者災害補償保険法施行令	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者災害補償保険法施行規則 ・労働者災害補償保険特別支給金支給規則
労働金庫法 (昭28・8・17第227号)	労働金庫法施行令	<ul style="list-style-type: none"> ・労働金庫法施行規則
最低賃金法 (昭34・4・15第137号)		<ul style="list-style-type: none"> ・最低賃金法施行規則
中小企業退職金共済法 (昭34・5・9第160号)	中小企業退職金共済法施行令	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業退職金共済法施行規則
じん肺法 (昭35・3・31第30号)		<ul style="list-style-type: none"> ・じん肺法施行規則
労働災害防止団体法 (昭39・6・29第118号)		<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害防止団体法施行規則
炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法 (昭42・7・28第92号)		<ul style="list-style-type: none"> ・炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法施行規則
社会保険労務士法 (昭43・6・3第89号)	社会保険労務士法施行令	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士法施行規則 ・社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則
労働保険の保険料の徴収等に関する法律 (昭44・12・9第84号)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行令	<ul style="list-style-type: none"> ・労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則
失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 (昭44・12・9第85号)	<ul style="list-style-type: none"> ・失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令 ・労働保険事務組合に対する報奨金に関する政令 	<ul style="list-style-type: none"> ・失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う労働省令の整備等に関する省令 ・労働保険事務組合に対する報奨金に関する省令
家内労働法 (昭45・5・16第60号)		<ul style="list-style-type: none"> ・家内労働法施行規則
勤労者財産形成促進法 (昭46・6・1第92号)	勤労者財産形成促進法施行令	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者財産形成促進法施行規則
労働安全衛生法 (昭47・6・8第57号)	労働安全衛生法施行令 労働安全衛生法関係手数料令	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生規則 ・ボイラー及び圧力容器安全規則 ・クレーン等安全規則 ・ゴンドラ安全規則 ・有機溶剤中毒予防規則 ・鉛中毒予防規則 ・四アルキル鉛中毒予防規則 ・特定化学物質障害予防規則 ・高気圧作業安全衛生規則

法 律	政 令	省 令
		<ul style="list-style-type: none"> ・電離放射線障害防止規則 ・酸素欠乏症等防止規則 ・事務所衛生基準規則 ・粉じん障害防止規則 ・石綿障害予防規則 ・労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令 ・機械等検定規則 ・産業安全専門官及び労働衛生専門官規程 ・労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規則 ・(構造規格) ・東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則
作業環境測定法 (昭50・5・1第28号)	作業環境測定法施行令	・作業環境測定法施行規則
賃金の支払の確保等に関する法律 (昭51・5・27第34号)	賃金の支払の確保等に関する法律施行令	・賃金の支払の確保等に関する法律施行規則
労働時間等の設定の改善に関する特別措置法 (平4・7・2第90号)	労働時間等の設定の改善に関する特別措置法第8条から第12条までに規定する厚生労働大臣の権限の一部の委任等に関する政令	・労働時間等の設定の改善に関する特別措置法施行規則
石綿による健康被害の救済に関する法律 (平18・2・10第4号)	石綿による健康被害の救済に関する法律施行令	・厚生労働省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則
労働契約法 (平19・12・5第128号)		・労働契約法第18条第1項の通算契約期間に関する基準を定める省令
過労死等防止対策推進法 (平26・6・27第100号)	過労死等防止対策推進協議会令	
専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法 (平26・11・28第137号)		<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法施行規則 ・特定有期雇用労働者に係る労働基準法施行規則第5条の特例を定める省令

